

第6次 御代田町長期振興計画 第3期 御代田町総合戦略



浅間山に抱かれた高原の町



御代田町

みよたまち

「未来へつなぐ サステナブルタウン 御代田」

町のシンボルマーク



町の花である「やまゆり」をモチーフに、花の下に浅間山の稜線と煙をやわらかい曲線で構成したものです。

花の3つのおしべ部分の赤は、町の「農業」、「商・工業」、「観光と自然・人・ふれあい」を表現しています。

ごあいさつ

このたび、令和8年度（2026年度）からの10年間を計画期間とする「第6次御代田町長期振興計画」を策定しました。



本町は、人口減少社会の中にあっても、多くの皆さまから選ばれ、安定した人口増加を続けています。しかし、その歩みを確かな未来へつなぐためには、やがて訪れる人口減少局面を見据え、今から着実に備えることが不可欠です。

加えて近年、少子高齢化やデジタル化、ライフスタイルの多様化、さらには気候変動に伴う災害の激甚化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。このような時代の中で、先人の皆さまが築き上げた貴重な財産を守りながら、誰もが活躍でき、安心して住み続けられるまちづくりを進めていくことが求められています。

そこで、本町では、新たな第6次長期振興計画のまちの将来像を「未来へつなぐ サステナブルタウン 御代田」と掲げました。この将来像には、地域の想いを次世代へ引き継ぎ、本町の強みを生かして、環境・経済・社会の調和が取れた持続可能なまちを築くという決意を込めています。

本計画は、町の最上位計画として、防災や福祉、教育、交通インフラの整備など、多岐にわたる分野での取り組みを網羅し、未来に向けた持続可能な基盤づくりを進めるための重要な施策を盛り込んでいます。

今後、この計画を着実に推進し、まちの将来像を実現するため、町民や企業、団体など多様な主体の皆さまと本計画を共有し、共に歩んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、ご尽力いただきました長期振興計画審議会の皆さま、町議会議員の皆さま、町民ワークショップやアンケートを通じて貴重なご意見、ご提案をお寄せいただいた皆さまに、深く感謝申し上げます。

今後も、御代田町のさらなる発展のため、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

御代田町長 小園 拓志

目次

序論	1
1 計画の策定趣旨	2
(1) 計画の目的と役割	2
2 計画の構成と期間	3
(1) 計画の構成	3
(2) 計画期間	3
3 御代田町の現状	4
(1) 位置・気候・地勢	4
(2) 町の財政	5
(3) 土地利用構想	6
(4) 第5次計画期間中の主な取り組み	8
4 計画策定の背景	9
(1) 御代田町を取り巻く社会情勢	9
(2) まちの将来人口	11
(3) まちへの愛着・定住意向等	12
(4) 町民ワークショップ意見	13
基本構想	15
0 これまでとこれから	16
1 まちの将来像	17
2 まちづくりの理念	17
3 10年後に目指す基本目標（施策の大綱）	18
前期基本計画	19
1 前期基本計画の概要	20
(1) 施策の体系	20
(2) 分野横断の重点プロジェクト	21

2 前期基本計画.....	24
計画の見方.....	24
基本目標1 安心・安全な暮らしのまち.....	26
1-1 計画的な土地利用の推進.....	28
1-2 道路等の整備の推進.....	30
1-3 上下水道の安定供給と安定経営.....	32
1-4 防災・減災対策の推進.....	34
1-5 防犯・交通安全対策の推進.....	36
基本目標2 次世代を育む教育と文化のまち.....	38
2-1 保育・幼児教育の充実.....	40
2-2 義務教育の振興.....	42
2-3 生涯を通じた学びの創出.....	44
2-4 生涯スポーツの推進.....	46
2-5 文化・芸術活動の支援.....	48
基本目標3 活力ある地域経済と働く環境のまち.....	50
3-1 競争力のある農業の振興.....	52
3-2 魅力ある商業の振興.....	54
3-3 企業の育成と誘致の推進.....	56
3-4 観光等の地域資源の活用.....	58
基本目標4 快適で環境にやさしいまち.....	60
4-1 景観形成と森林・環境保全の推進.....	62
4-2 住宅・空き家・公園・緑地の環境整備.....	64
4-3 公共交通の充実.....	66
4-4 脱炭素と循環型ライフスタイルの推進.....	68
基本目標5 共に支え合い築くまち.....	70
5-1 子育て支援の充実.....	72
5-2 健康づくりの推進.....	74
5-3 地域福祉の推進.....	76
5-4 高齢者福祉・介護保険事業の推進.....	78
5-5 障がい者福祉の充実.....	80
基本目標6 信頼と協働による行政経営のまち.....	82
6-1 協働のまちづくりの推進.....	84
6-2 共生社会の推進.....	86
6-3 行政の効率化とDXの推進.....	88
6-4 健全財政の維持.....	90
6-5 広報・広聴活動の充実.....	92

第3期総合戦略 95

1 概要.....	96
(1) 目的・背景	96
(2) 計画期間.....	96
(3) 長期振興計画との関係	96
(4) 全体に共通する考え方	96
2 基本目標	97
3 基本目標と施策の方向性.....	98
基本目標1：新技術の活用による産業振興と安定雇用の創出.....	98
基本目標2：新しいひとの流れの創出と故郷への想いの醸成.....	100
基本目標3：若い世代の出産・子育ての希望をかなえる	102
基本目標4：人と自然が共生し、安心して快適なまちをつくる.....	104

資料編 107

第6次長期振興計画策定経過	108
町民アンケート結果（抜粋）.....	109
町民ワークショップの意見（抜粋）.....	116
成果指標の過年度実績.....	118
御代田町長期振興計画審議会 委員名簿	121
諮問書（基本構想）	122
答申書（基本構想）	123
諮問書（前期基本計画及び第3期総合戦略）.....	124
答申書（前期基本計画及び第3期総合戦略）.....	125
御代田町長期振興計画審議会条例.....	126
御代田町長期振興計画に関する要綱	128

序 論

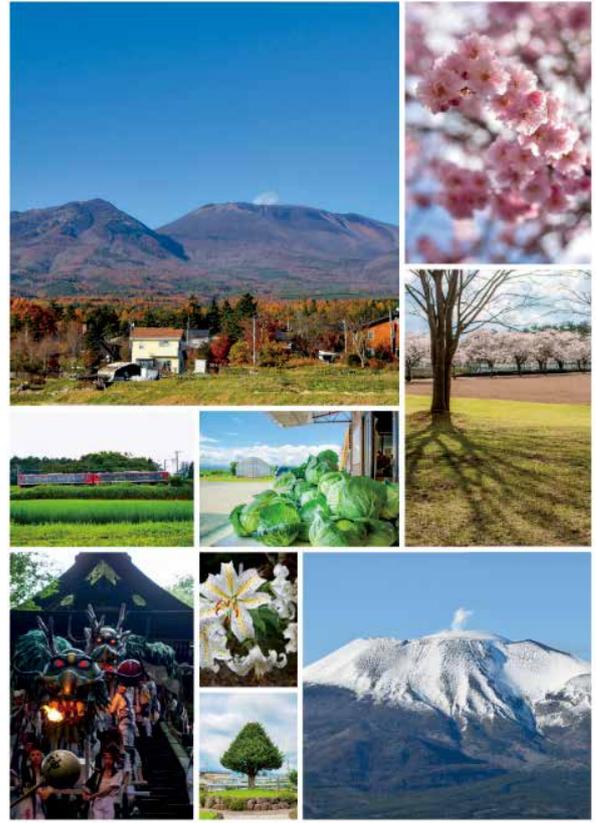
1 計画の策定趣旨

(1) 計画の目的と役割

長期振興計画は、町の最上位計画として、将来のあるべき姿（将来像）を明らかにし、その実現に向けた施策の方向性を示す総合的な指針です。町民・地域・行政が目指す方向を共有しながら、協働による持続可能なまちづくりを推進していくための土台となるものです。

町を取り巻く社会情勢の変化や地域課題を踏まえ、分野ごとの取り組みや、全庁横断的に取り組む重点施策を明らかにした基本計画を通じて、地域の将来に向けた具体的な行動指針を提示します。

また、本計画は以下のような機能を果たすものです。



1 まちづくりの基本指針

町が実施するすべての施策の基本となり、目指す将来像を定め、その実現に向けた取り組みの方向性を示すまちづくりの**基本指針**です。

2 住民協働の指針

町民と行政が対話や交流を重ね、共生の考え方のもと、お互いの理解と共感を大切にして協力し合い、町が目指す将来像の実現に向けたまちづくりの目標を示した**住民協働の指針**です。

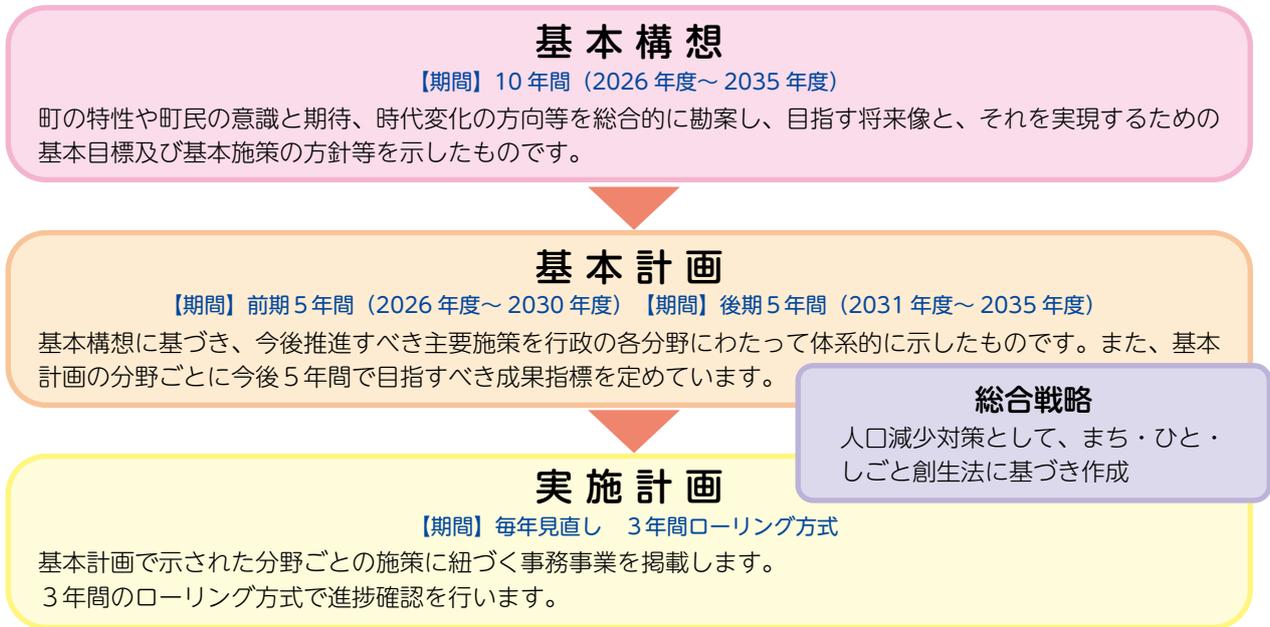
3 進捗管理の機能

町が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定め、その進行管理と評価を行うことにより、**進捗管理機能**の役割を持っています。

第6次御代田町長期振興計画では、これまでの取り組みを継承・発展させつつ、町民誰もが御代田町での暮らしを満喫できる未来の実現を目指します。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成



※総合戦略は人口減少対策に限定した施策・事業をまとめたもので、2026年度～2030年度の5年間で計画期間とします。

(2) 計画期間

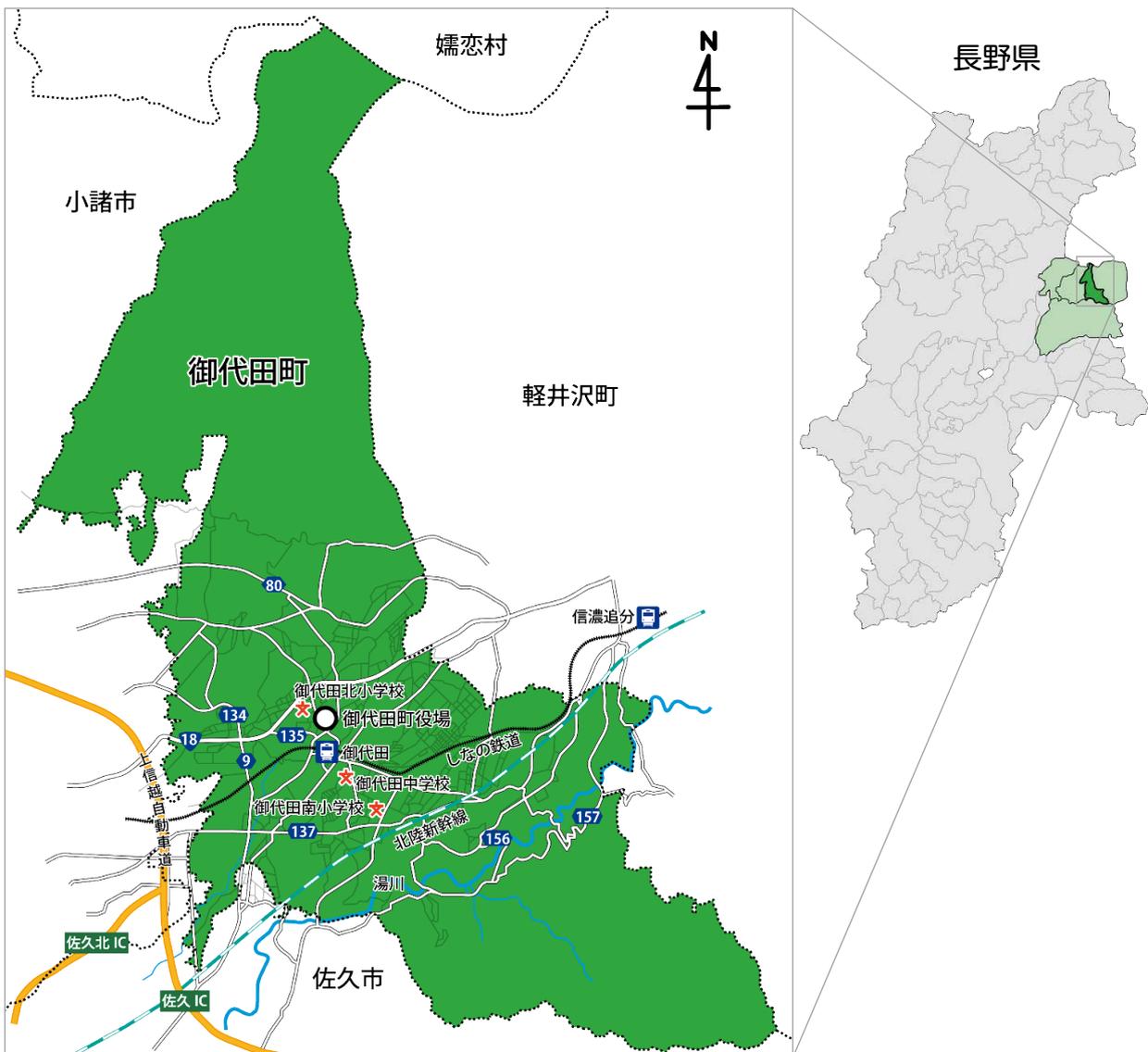
計画期間は、基本構想を10年間、基本計画を前期・後期の5年間ずつとします。計画開始から4年目と5年目で後期基本計画の策定を行うと共に、必要に応じて基本構想についても見直しを行うか検討することとします。

	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
基本構想	10年											
基本計画	前期（5年）					後期（5年）						
実施計画	3年			3年			3年			3年		
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	

3 御代田町の現状

(1) 位置・気候・地勢

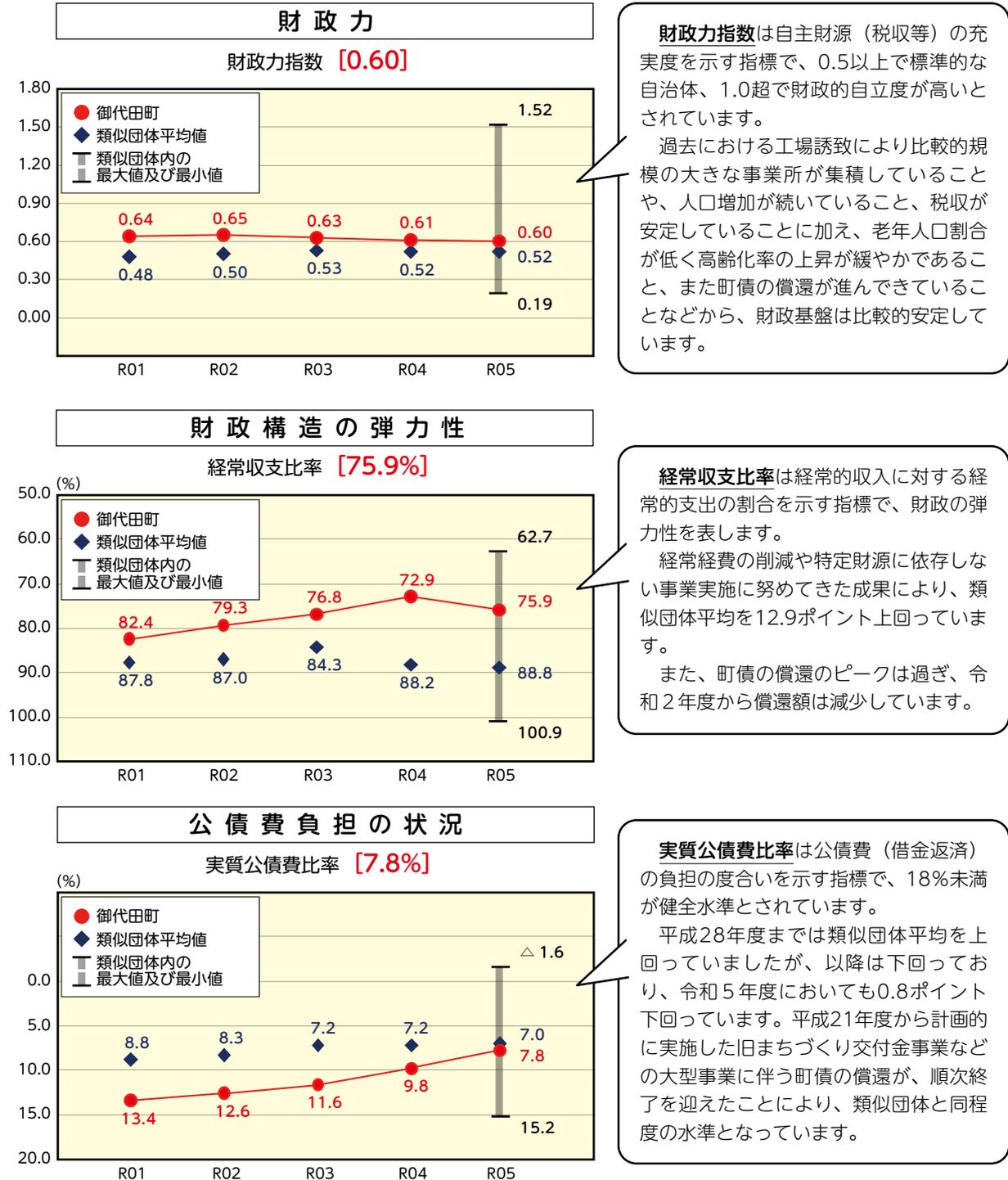
御代田町は長野県東部、浅間山の南麓に位置し、おおよそ700～1,000メートルの標高に位置しています。冷涼で湿度の低い内陸性気候に属し、夏は比較的涼しく、冬は寒冷で降雪もありますが積雪量は少なめです。町の北側に雄大な浅間山が広がり、南には（信濃川水系の一級河川）湯川が流れます。地勢は緩やかな傾斜の高原地帯で、農業や別荘地としても知られる自然豊かな地域です。



(2) 町の財政

毎年度公表される「市町村財政比較分析表」において、町の財政状況について詳しく分析がされています。ここでは、参考に直近（令和5年度）の資料から、財政に関する主要な指標3つについて紹介します。

グラフは3つとも、数値が上方にいけばいくほど良い財政状況になっていることを示しています。



※類似団体……人口規模や産業構造などが近い市町村を国が一定の基準で分類したもので、上記の指標については、全国の中で59自治体が類似団体として分類されています。

(3) 土地利用構想

①基本的な考え方

町の土地は、町民にとって現在から将来にかけての限られた大切な資源であり、暮らしや生産活動を支える基盤です。このことを踏まえ、公共の福祉を優先しながら自然環境を守り、地域の特性に応じて快適に暮らせる環境づくりを進めます。

そのため町域を「市街地整備ゾーン」「田園ゾーン」「土地利用調整ゾーン」「農業的土地利用調整ゾーン」「森林保全ゾーン」の5つに区分し、各種計画との整合性を図りながら、総合的かつ計画的に土地利用を進め、均衡ある町土の発展を図ります。

市街地整備ゾーン

町の中心部に位置し、都市計画用途地域が指定されている地域です。都市計画マスタープランに基づき、住・商・工のバランスと基盤整備を進め、良好な市街地環境と賑わいの創出を図ります。特に御代田駅周辺は、町の顔として都市機能の充実を目指します。

田園ゾーン

市街地整備ゾーンを取り囲む地域で、農用地を中心に集落が形成されています。今後も農業生産の拠点としての機能を高め、用途の混在を最小限に留めます。あわせて、土地基盤や農村集落の環境整備を進め、田園的環境を確保します。

土地利用調整ゾーン

農業的土地利用調整ゾーンと森林保全ゾーンの間位置し、浅間山麓や森泉山の麓に広がる地域です。原則として都市的土地利用は控え、林業の振興や水資源・緑資源の保全、防災に十分配慮したうえで、計画的に整備する必要があります。

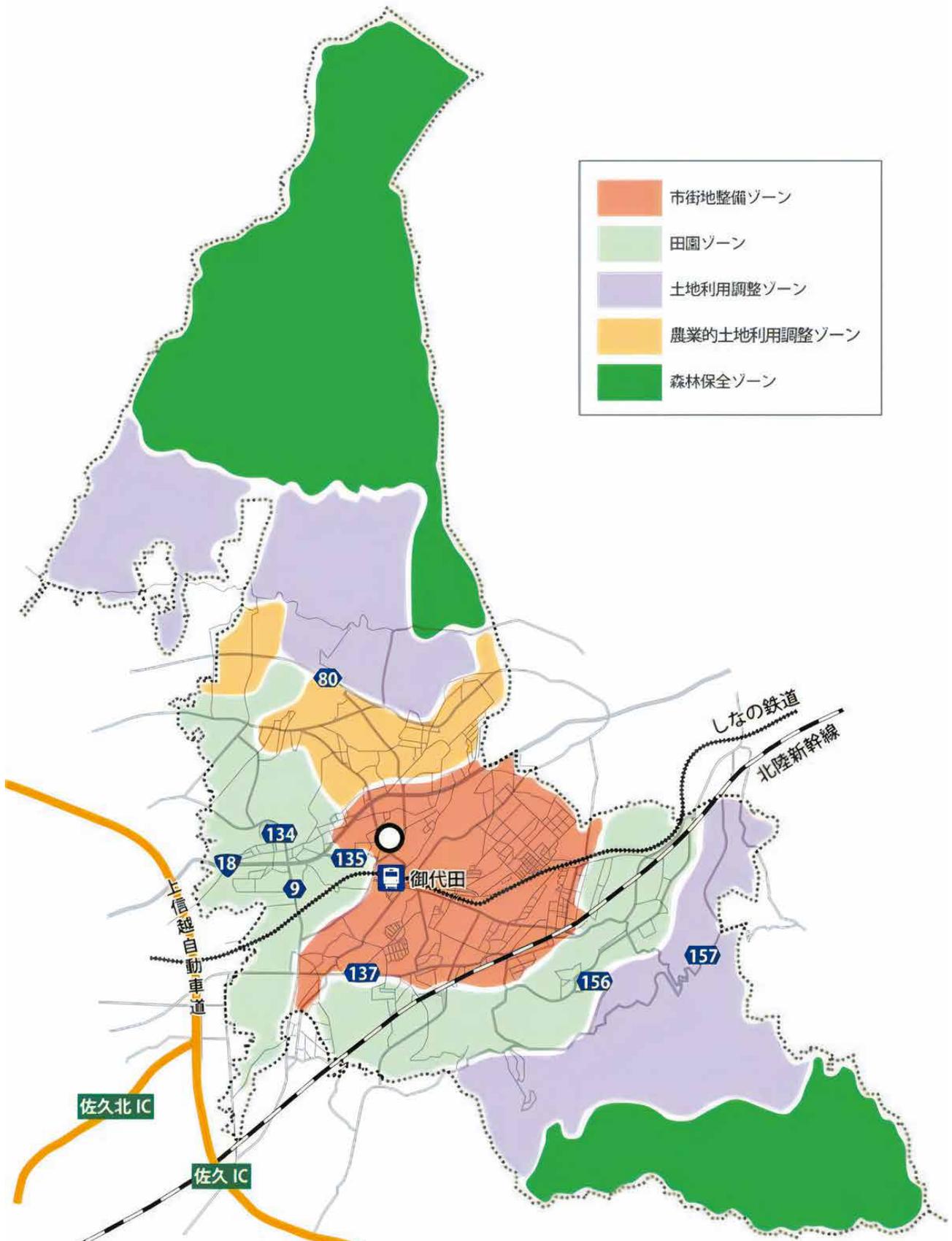
農業的土地利用調整ゾーン

農業的土地利用から都市的土地利用への変遷が起こり得る地域であり、両立を図ることが求められます。農業経営者の事情や将来の生活設計を踏まえ、農協や行政と連携して調整を行い、計画的な土地利用の転換や必要な基盤整備を進めます。

森林保全ゾーン

町北側の国有林や南側の森泉山・平尾山を中心とする地域で、水資源のかん養や防災に配慮しながら、恵まれた自然環境の森林を長期的に保護・整備するため、開発は行わないものとする。

②土地利用構想図



(4) 第5次計画期間中の主な取り組み



【第1章】

「人と自然が共生し安全で快適なまちをつくります」

- ・ 佐久平クリーンセンター竣工（令和2年度）
- ・ 第2期、第3期都市再生整備計画事業（平成28年度～・令和5年度～）
- ・ 町単独道路改良3億円事業（令和4年度～）
- ・ 御代田町立地適正化計画策定（令和4年度）
- ・ 農業振興地域整備計画変更事業（令和5年度）
- ・ 龍神の杜公園、雪窓公園 大型遊具更新（令和6年度、令和7年度）
- ・ 御代田町カーボンニュートラル推進計画策定（令和6年度）

【第2章】

「町民誰もが希望と安心の持てるまちをつくります」

- ・ 東原児童館移設（平成29年度）
- ・ ボランティア地域活動センター設置（令和3年度）
- ・ 第1次御代田町男女共同参画計画策定（令和4年度）
- ・ 保育料国基準から約50%軽減（平成29年度、令和6年度）
- ・ 民間保育所・小規模保育事業所開設（令和4年度～令和7年度）

【第3章】

「次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります」

- ・ 浅間国際フォトフェスティバル開催（平成30年度～）
- ・ 町立小中学校教室に冷房設備設置（令和元年度）
- ・ 学校給食費無償化事業（令和2年度～）
- ・ 公設学習塾「夢サポート塾」事業（令和2年度～）
- ・ 放課後学習塾「ステップアップ塾」事業（令和2年度～）
- ・ 図書館を使った調べる学習コンクール（令和3年度～）
- ・ 文化財収蔵庫の建設（令和7年度）

【第4章】

「個性あふれ競争力ある産業振興のまちをつくります」

- ・ 工場等立地雇用促進事業（令和元年度～）
- ・ 商工業施設賃借事業（令和4年度～）
- ・ U・I・Jターン就業・創業移住支援金事業（令和5年度～）
- ・ 第50回信州・御代田龍神まつり開催（令和6年度）

【第5章】

「町民自治と効率的な行政運営のまちをつくります」

- ・ 役場新庁舎開庁（平成30年度）
- ・ 町公式 SNS 開設（X、Facebook）（令和元年度）
- ・ 町公式 LINE 開設（令和5年度）
- ・ ふるさと納税収入額が6億円台に到達（令和5年度）

4 計画策定の背景

(1) 御代田町を取り巻く社会情勢

① デジタル社会の加速化

政府は「デジタル社会の実現に向けた基本方針」を決定し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目指しています。自治体でも電子申請などのオンライン化を進め、「すぐ使えて、簡単で、便利な」サービスの提供を目指す「自治体DX」に取り組んでいます。DXとは「ICTの活用で暮らしをより良く変えること」です。本町でも、情報セキュリティを強化しつつ、住民の利便性向上のためDXを加速させる必要があります。



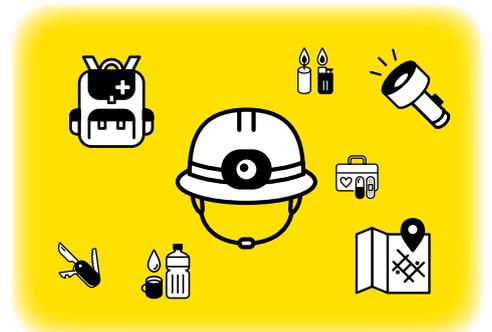
② ポストSDGsへの取り組み

SDGs（持続可能な開発目標）は、2016年から2030年までの国際目標です。「誰一人取り残さない」を掲げ、17のゴール・169のターゲットで構成されています。先進国も含めた世界共通の目標であり、本町でも施策の立案・実行に取り入れる必要があります。また、2030年以降を見据えた取り組みも進めていきます。



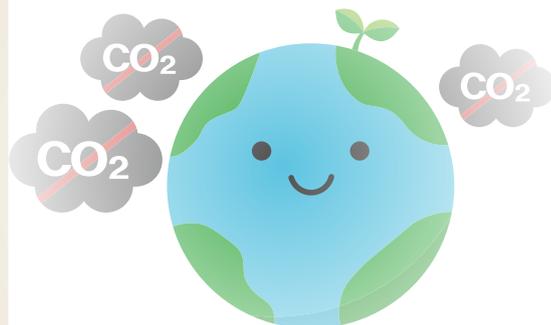
③ 防災・減災の取り組み

気候変動による短時間豪雨や大地震の発生が懸念され、土砂災害や竜巻など地域ごとの被害も毎年のように起きています。社会活動の複雑化により、他地域の災害が本町にも影響を及ぼす可能性があります。災害対応の中心は市区町村であり、本町も住民の生命と財産を守るため、防災・減災体制の強化を進める必要があります。



④脱炭素社会への取り組み

2015年のパリ協定では、産業革命前からの気温上昇を「2度より低く、1.5度未満を目指す」ことが決まりました。そのためには2050年頃までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする必要があります。日本政府も「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、産業や社会の変革を通じて実現を目指しています。本町においても2025年3月に「御代田町カーボンニュートラル推進計画」を策定しており、脱炭素社会に向けた取り組みを一層推進していく必要があります。



⑤予測困難な時代 (VUCA)

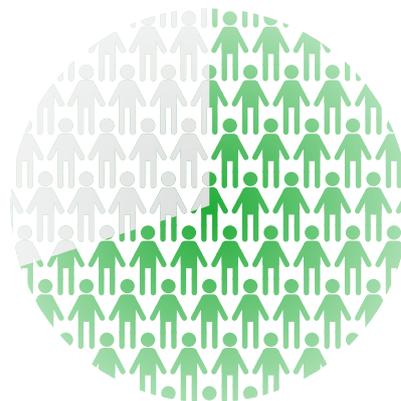
世界は「VUCA」と呼ばれる予測困難な時代に入りました。VUCAとは、変動性・不確実性・複雑性・曖昧性を意味し、社会全体が将来を見通しにくい状況にあることを示します。こうした時代には、多様な価値観を受け入れ、本質を見極め、自ら変化していく姿勢が欠かせません。本町もVUCAの時代に対応するため、情報に敏感に反応し、柔軟に変革していくことが求められています。



⑥労働力不足と協働のまちづくり

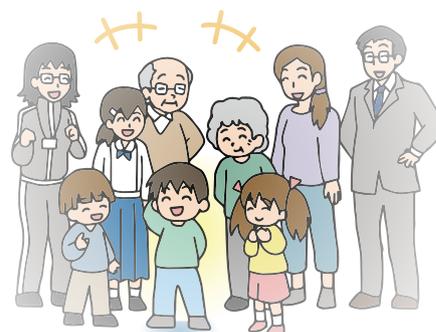
2040年には若者の減少で深刻な労働力不足が予想され、自治体職員も減少します。地縁組織や企業、家族の支えも弱まり、まち全体の機能低下が懸念されます。

こうした中、従来の地域や家族だけでは支えきれない課題に対応するため、ソーシャルワーカーなど専門性を持つ人材が必要です。本町でも「協働のまちづくり」を進め、地域の暮らしを支える担い手を確保していくことが重要です。



⑦地域コミュニティの希薄化

人口減少やライフスタイルの多様化により、地域コミュニティのつながりが弱まりつつあります。地縁や血縁を基盤とした支え合いが機能しにくくなり、孤立や地域活動の担い手不足が深刻化しています。こうした状況を放置すれば、防災や福祉など生活基盤にも影響が及びます。そのため、世代を超えた交流や参加しやすい地域活動の仕組みを整え、住民同士が支え合えるコミュニティづくりを進めていくことが大切です。

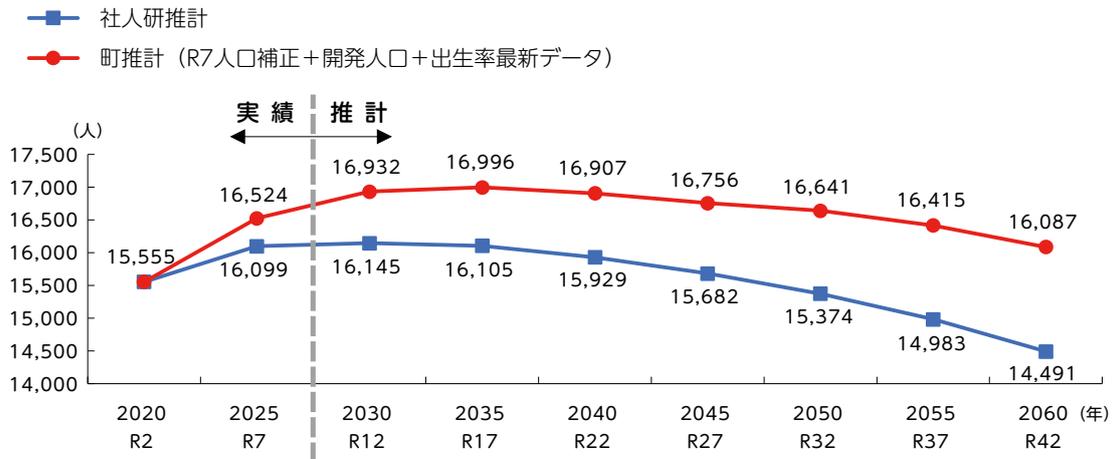


(2) まちの将来人口

本町の人口は、昭和35年（1960年）以降、着実に人口増加を維持しています。昭和35年（1960年）の本町の人口は8,145人でしたが、令和7年（2025年）現在の65年間で8,379人増加し、16,524人になりました。

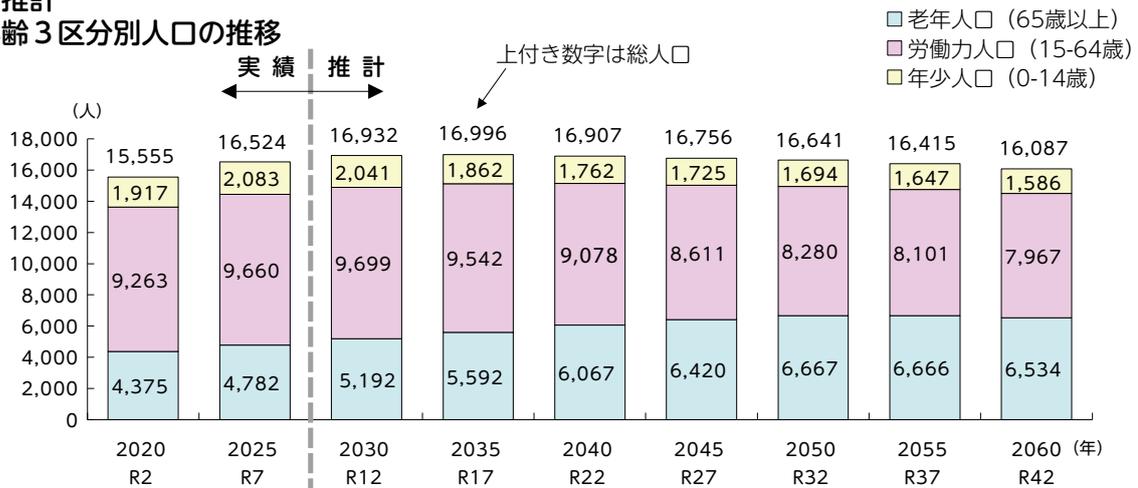
この背景には、農業（高原野菜）や精密機械工場の立地、信越本線開通によるアクセスの向上があり、住宅開発や移住促進が進んだ結果とされています。

今後も直近10年間は増加傾向が見込まれていますが、令和17年（2035年）ごろをピークに減少に転じていくことが予測されています。



(備考) 1. 国配布ワークシート（国勢調査ベース）、人口動態保健所・市区町村別推計より作成。
2. 社人研推計は令和7年（2025年）以降が推計値、町推計は令和12年（2030年）以降が推計値。
3. 町推計の令和7年（2025年）の値は国勢調査の結果に毎月の移動数を加味した値であり、住民基本台帳人口とは乖離がある。（住民基本台帳人口の方が333人多い）

町推計 年齢3区分別人口の推移



(備考) 1. 国配布ワークシート（国勢調査ベース）、人口動態保健所・市区町村別推計より作成。
2. 端数処理の関係から、年齢3区分人口の合計が総人口と一致しない場合がある。

町推計の概要

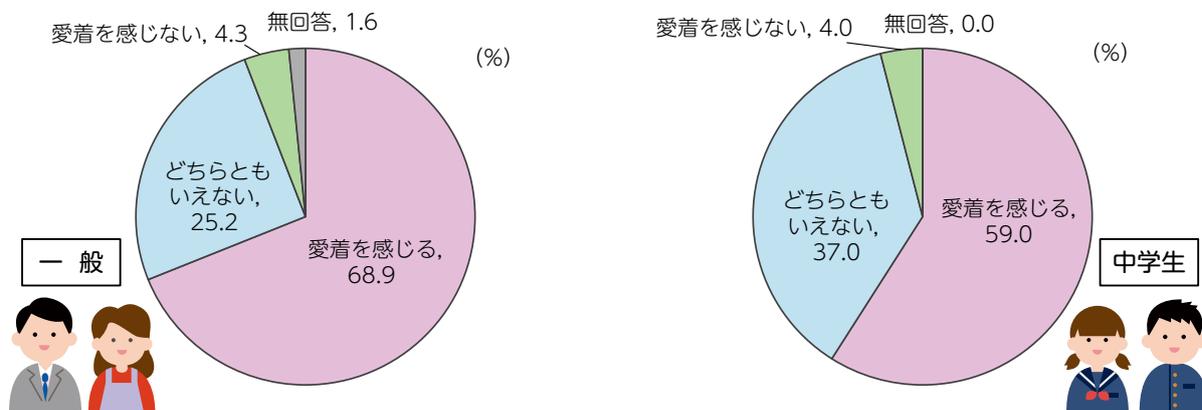
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計をベースに、開発人口を含んだ町推計を行った。
※町推計は、社人研推計を基本にしつつ、令和7年（2025年）7月1日時点の実績人口を反映。

(3) まちへの愛着・定住意向等

令和6年度に実施した町民アンケートの結果です。

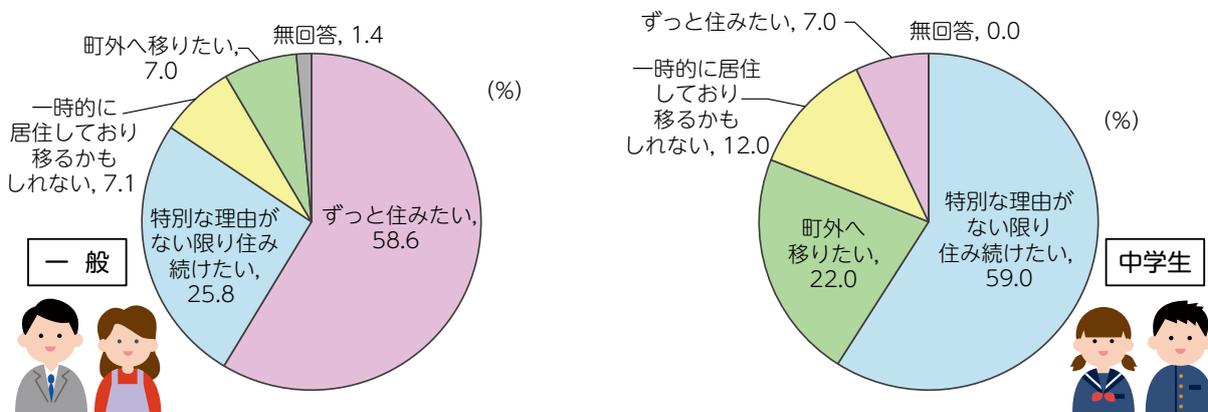
町民の実感を踏まえ、まちへの愛着や定住意向を高めるまちづくりを進めます。

ア まちへの愛着について



6割から7割がまちへの愛着を感じています。今後は「御代田町のよさ」を実感できるまちづくりを進め、「どちらともいえない」と答えた方の愛着度を上げることが重要です。

イ 今後の定住意向について



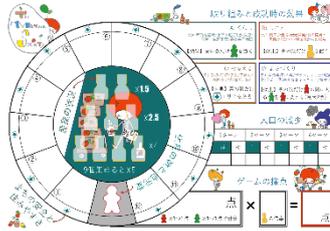
一般と中学生では「ずっと住み続けたい」と回答した割合に、大きな差が見られます。これは中学生では進学等により将来的に町外での生活を想定している割合が高いためと推察されます。また、「町外へ移りたい」と回答した割合は中学生の方が15%高く、その主な理由は「日常生活の不便さ」、「交通の便の悪さ」でした。



まちの魅力向上を図り、“ずっと住み続けたい”“帰ってきたい”“帰ってきたくなくなる”まちづくりを進める必要があります。

※ 一般：18歳以上の町内在住者（2,000名）へ配布、回答率35.1%
中学生：中学2年生（124名）へ配布、回答率80.6%

(4) 町民ワークショップ意見



令和6年12月～令和7年5月の間、5回に渡ってまちづくりゲーム「マチュア・ソサエティ」（『成熟社会』の意味）を用いたワークショップを開催しました。
マチュア・ソサエティは、まちの人口減少を食い止めるため、「A:暮らし」、「B:しごと」、「C:そなえる」、「D:まちづくり」の4分野について、施策の提案をしていくゲームです。参加者は、互いの提案する施策を真剣に評価し合い、高い評価を受けた人が高得点を獲得していきます。

参加者の提案をそれぞれ5つずつ紹介します！

中学生

中高生による地域魅力発信プロジェクト（SNSや映像制作など）
若者が考えるまちづくり提案コンテスト
「未来の御代田」アイデアワークショップ
地元の課題を探るフィールドワーク活動
学校を拠点とした地域連携プロジェクト（清掃、インタビュー等）

一般町民

小中高連携の学びの拠点づくり事業
町内会主導の空き家活用プロジェクト
公共空間での世代間交流イベント開催
通学支援と安全な通学路整備の推進
地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくり

団体関係者

農業体験や移住ツアーなどの定住促進型観光事業
地域商店と連携した若者雇用創出プロジェクト
地域特産品を活用したブランド化と販路開拓事業
地域と連携した子育て支援ボランティアの仕組みづくり
高校生向け地域インターンシップ制度

町若手職員

子育て世代の移住促進を目的とした新しい町営住宅整備事業
町営バスを活用した中高生の通学支援
高校・大学誘致事業による若者定住促進
町内でのキャリア教育・職業体験プログラムの充実
公共空間の整備による交流の場づくり事業



第6次御代田町長期振興計画の策定に当たり、アンケートやワークショップを実施しました。公募に応募された方、御代田中学校の生徒、各種団体で活動されている方等、町民の皆さまから幅広くご意見を伺いました。御代田町をさらに良くしていきたいという想いを、これからのまちづくりに活かします。

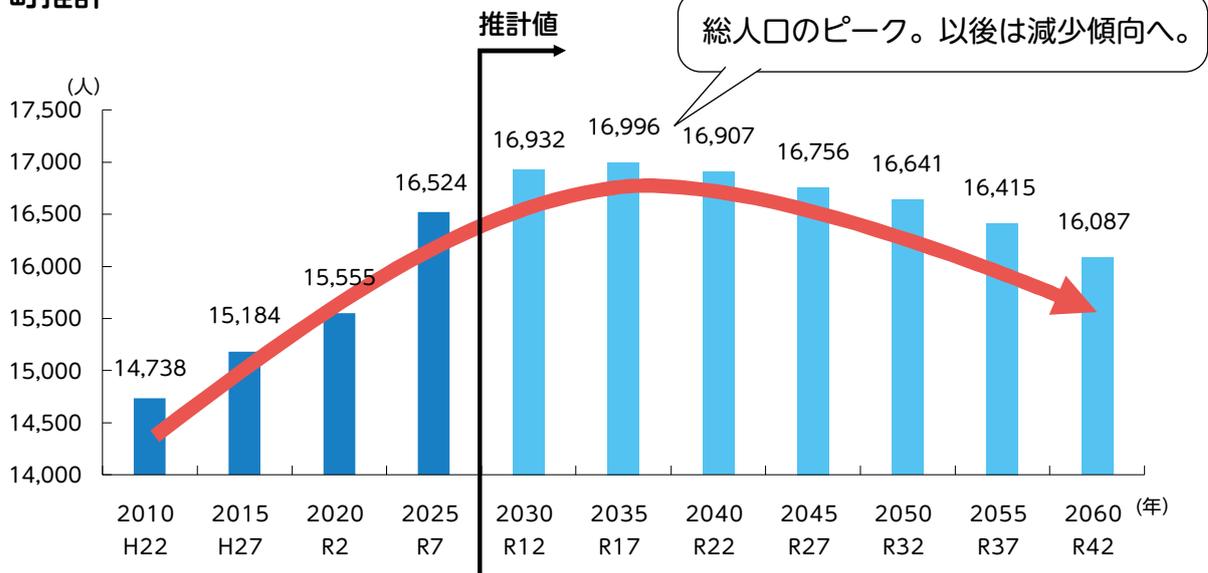
基本構想

0 これまでとこれから

本町はこれまで、豊かな自然環境や交通の利便性、子育てや暮らしやすさといった強みにより、多くの皆さまに選ばれ、安定した人口増加を続けてきました。第3次計画（平成8年（1996年））以降の長期振興計画においても、超長期目標や理念として「2万人公園都市構想」を掲げ、魅力あるまちづくりを進めてきました。

しかし、全国的な少子高齢化の影響は本町にも及び、最新の人口推計では令和17年（2035年）以降、人口減少へ転じる見通しです。これまでの「人口増加を前提としたまちづくり」から、今後の人口減少社会を見据えた「持続可能なまちづくり」への転換が求められています。こうした背景を踏まえ、第6次長期振興計画では次の将来像を掲げました。

町推計



- (備考) 1. 国配布ワークシート（国勢調査ベース）、人口動態保健所・市区町村別推計より作成。
2. 令和7年（2025年）の値は国勢調査の結果に毎月の移動数を加味した値であり、住民基本台帳人口とは乖離がある。（住民基本台帳人口の方が333人多い）



あなたにとって、10年後も暮らしやすい町とは？

1 まちの将来像

未来へつなぐ サステナブルタウン 御代田

本町が今後も持続可能なまちであり続けるために、人口構成の多様化、地球環境の変動、社会経済の急速な変化といった課題に的確に対応しながら、町民一人ひとりが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指します。

「未来へつなぐ」は地域の人々の想いを次世代へ引き継ぐ継承性を、「サステナブルタウン」は環境・経済・社会のバランスが取れた持続可能なまちの実現をそれぞれ表現しています。本町の強みを活かしながら、誰もが活躍できる、安心して住み続けられるまちを目指す姿勢を将来像に込めています。

※サステナブル：「持続可能な」

2 まちづくりの理念

今後10年間、御代田町を次世代につなげていくため、次の3つをすべての施策の共通理念として位置づけます。

理念1.

多様性を認め合う共生のまち

本町の強みである「移住者の受け入れ力」や「地の人との融和」を活かし、価値観の多様化を前提に、分断を生まない共通の価値観づくりと互いを尊重する地域文化の醸成を核としたまちづくりを推進します。

理念2.

変化に強く、心地よく暮らせるまち

災害に強く、気候変動に適応し、誰もが快適に暮らせるインフラや生活環境を構築していきます。

理念3.

帰ってきたくなるまち

本町の将来人口維持と地域循環の核となる「Uターン促進」「地元企業との接点強化」を通じて、生活と仕事が調和し、人が根付くまちの形成を目指します。

3 10年後に目指す基本目標（施策の大綱）

まちの将来像に基づき、3つの理念を全施策共通の理念として位置づけ、次の6つの基本目標を設定し、10年間取り組んでいきます。

1 安心・安全な暮らしのまち

すべての町民が日々の暮らしの中で安心を感じられるよう、防災・減災体制の強化や安全なインフラ整備に取り組みます。多様化する災害リスクや生活課題に対応し、強くしなやかな地域社会を築きます。

2 次世代を育む教育と文化のまち

子どもたちが郷土に愛着を持ち、健やかに成長していくための教育環境を整えると共に、生涯にわたる学びの機会と文化に触れる場を充実させます。地域とのつながりを大切に、次世代を担う人材の育成を推進します。

3 活力ある地域経済と働く環境のまち

地域経済の持続的な成長を支えるため、農業・商工業・観光などの振興と共に、多様な働き方に対応した就業環境の整備を進めます。地元で働き、暮らし続けられるまちを目指し、人と企業が共に生きる基盤をつくります。

4 快適で環境にやさしいまち

自然環境と調和した快適な暮らしを実現するため、美しい景観と機能的な都市基盤の整備を進め、環境にやさしい生活様式を支援します。気候変動や猛暑などの新たな課題にも対応し、持続可能な暮らしの環境を整えていきます。

5 共に支え合い築くまち

世代や立場を超えて支え合える地域社会の実現に向けて、地域で支え合える医療・福祉社会を構築していきます。こどもも高齢者も障がい者も、誰もが平等で生きがいを持って生活できるような環境を整備します。

6 信頼と協働による行政経営のまち

将来にわたり持続可能なまちを支えるため、健全な財政運営と柔軟で戦略的な行政体制を構築します。町民との対話や参画を大切に、職員の育成とわかりやすい情報発信を通じて、町民と信頼でつながる行政経営を実現します。

前期基本計画

1 前期基本計画の概要

(1) 施策の体系

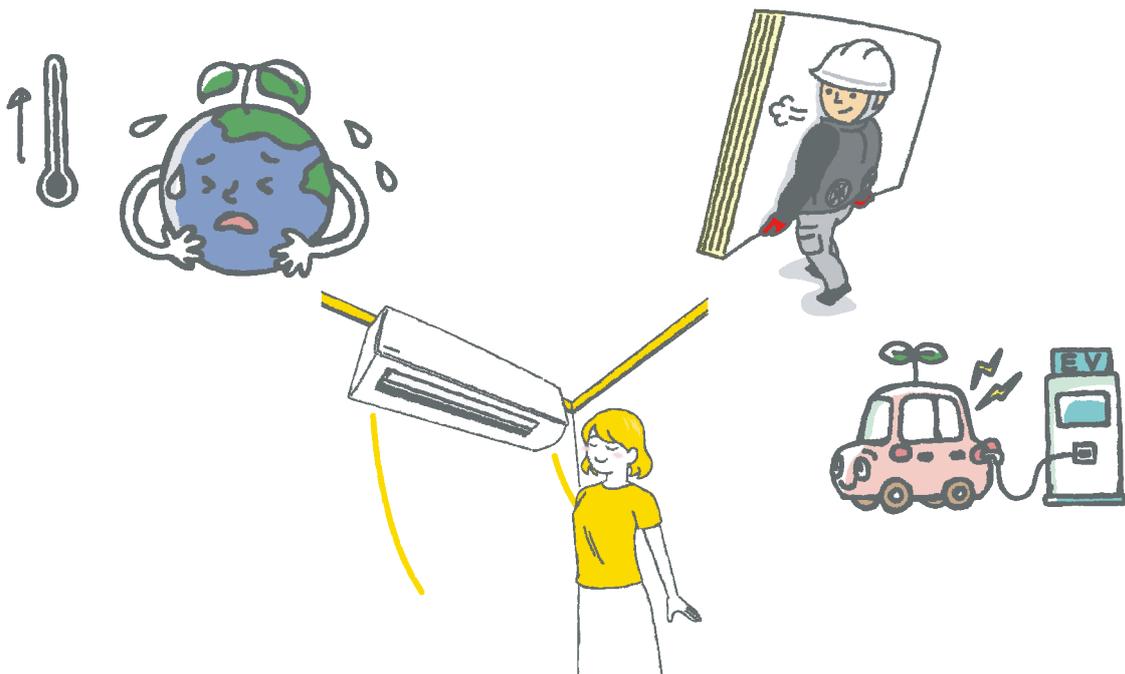
基本目標 1 安心・安全な暮らしのまち	1 計画的な土地利用の推進 2 道路等の整備の推進 3 上下水道の安定供給と安定経営 4 防災・減災対策の推進 5 防犯・交通安全対策の推進	分野横断の重点プロジェクト (1) 猛暑・気候変動PJ (2) 過疎対策PJ (3) 帰ってきたくなるPJ (4) 新体育館建設PJ
基本目標 2 次世代を育む教育と文化のまち	1 保育・幼児教育の充実 2 義務教育の振興 3 生涯を通じた学びの創出 4 生涯スポーツの推進 5 文化・芸術活動の支援	
基本目標 3 活力ある地域経済と働く環境のまち	1 競争力のある農業の振興 2 魅力ある商業の振興 3 企業の育成と誘致の推進 4 観光等の地域資源の活用	
基本目標 4 快適で環境にやさしいまち	1 景観形成と森林・環境保全の推進 2 住宅・空き家・公園・緑地の環境整備 3 公共交通の充実 4 脱炭素と循環型ライフスタイルの推進	
基本目標 5 共に支え合い築くまち	1 子育て支援の充実 2 健康づくりの推進 3 地域福祉の推進 4 高齢者福祉・介護保険事業の推進 5 障がい者福祉の充実	
基本目標 6 信頼と協働による行政経営のまち	1 協働のまちづくりの推進 2 共生社会の推進 3 行政の効率化とDXの推進 4 健全財政の維持 5 広報・広聴活動の充実	

(2) 分野横断の重点プロジェクト

本町では、猛暑や気候変動への適応、過疎化対策、Uターン促進、新体育館の整備といった横断的な課題に対応するため、「分野横断の重点プロジェクト」を推進します。具体的には、熱中症対策や省エネ、移住促進、地域交流の場づくりなど、多様な事業を連携して実施します。全庁的な連携のもと、分野を超えて相乗効果を高めることで、町全体の持続可能性を高めていきます。

① 猛暑・気候変動PJ

	猛暑対策と気候変動への適応
方向性	猛暑や気候変動によるリスクに対応するため、暑さ対策や災害への備えを強化します。学校や公共施設への冷房整備、熱中症対策装備の支援、啓発活動の推進などを通じて、安全・快適な生活環境を整えます。省エネや再生可能エネルギーの導入、低炭素燃料の活用等もあわせて進め、環境への負荷軽減を図っていきます。
目的	気候変動に対応し、暑さに強く環境にやさしいまちを実現する。
主な事業	公共施設・学校の冷房・遮熱対策整備 猛暑対策事業補助金の導入（ファン付きベスト購入補助等） 再生可能エネルギー導入支援事業 脱炭素を啓発する環境学習の開催



②過疎対策PJ

方向性	地域の人口減少への対応と移住促進
	人口減少や高齢化が進む中で、移住定住の促進や地域資源の活用により、地域の活力向上を目指します。空き家の活用や移住者支援、新規就農者の確保、耕作放棄地の利活用などを進めるほか、高齢者の利便性向上を意識した施策も展開していきます。
目的	移住・定住の促進により、地域人口の維持と生活利便性を確保する。
主な事業	地域の活動拠点整備事業 空き家バンク事業の利用拡大 地域交通・生活支援サービスの拡充

③帰ってきたくなるPJ

方向性	UIJ ターン促進と郷土愛の醸成
	若者が将来、御代田町に戻って暮らしたいと思えるようなまちづくりを推進します。地元イベントへの参加促進、保育や文化活動の充実を図ることで、郷土愛を育み、Uターン・Iターン・Jターンを促す基盤を整えていきます。
目的	若者が将来「御代田に戻りたい」と思える郷土愛と誇りを育てる。
主な事業	移住学生支援事業の創設 大学生・若者の地域行事・祭り参加促進事業 ふるさと教育推進事業



④新体育館建設PJ

<p>方向性</p>	<p>地域の健康・交流拠点としての体育館整備</p> <p>町民の健康づくりと地域交流の拠点となる新体育館の整備を進めます。子どもから高齢者まで多世代が利用できるよう、バリアフリー設計や冷暖房完備など快適性に配慮します。スポーツだけでなく、防災機能も兼ね備えた、学びや子育て支援の場としても活用できる多機能な施設を目指します。</p>
<p>目的</p>	<p>健康づくりと世代間交流の拠点となる新体育館を整備し、地域活性化を図る。</p>
<p>主な事業</p>	<p>新体育館建設（冷暖房・バリアフリー・多目的化） スポーツ・健康教室の拡充と定期開催 体育館を活用した地域イベント・文化活動の推進</p>



計画の見方

このページでは、前期基本計画における計画の見方を説明しています。

各施策は見開き1ページで整理し、アンケートやワークショップの結果、各指標の過年度実績など、計画に掲載しきれない資料については、計画書107ページ以降の「資料編」に掲載しています。

① SDGs

SDGsに掲げる17のゴールのうち、当該施策に関係するものを掲載しています。

② 現況・課題

当該施策に関する現況と課題をそれぞれ簡潔に記載しています。

⑤ 5年後に目指す姿

前期基本計画の計画期間である5年間を見通して、当該施策の5年後に目指す姿を記載しています。

⑥ 取り組みの方向性

現況と課題を踏まえ、5年間で取り組む方向性を記載しています。

1-1 計画的な土地利用の推進

①

現況	課題
1 計画的な土地利用の推進 長期振興計画や個別計画に基づき、総合的な土地利用を進めており、人口増加に伴う宅地造成や住宅建設が活発に行われています。	人口増加に伴う宅地造成が進み、森林伐採や農地転用による開発拡大が懸念されます。
2 都市計画区域と土地利用のコントロール 昭和38年に指定された都市計画区域（町の32.9%）で用途地域 ² や風致地区 ³ を定め、都市機能と景観の調和を図っていますが、区域外の開発も進んでいます。	都市計画区域外でも住宅建築や開発が進み、自然環境や景観をどのように維持していくかが課題となっています。
3 景観・環境保全の取り組み 町内4地区の風致地区（368.4ha）を指定し、 ⁴ 「 ⁵ かな環境維持を進めています。開発行為は条例 ⁶ とし、乱開発の防止を図っています。	風致地区や開発届出制度の認知が低く、無届行為による景観や生活環境への影響が懸念されます。
4 農地・森林の保全と整備 農業振興地域（1,691ha）を指定し、優良農地の保全に努めています。また森林経営管理制度 ⁷ を活用し、放火の整備や災害防止のための危険木対策を行っています。	優良農地の減少や森林の放棄が進み、農業振興や災害防止に必要な環境維持が困難です。
5 国土調査の進捗 町民生活区域の地籍調査は概ね完了していますが、一部は所有者不明等により調査が停止しています。	所有者不明土地が多く、両隣が困難な状況にあります。

③

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町都市計画マスタープラン	平成27年度	令和9年度
御代田町立地適正化計画	令和5年度	令和24年度
御代田町農業振興地域整備計画	昭和46年度	
御代田町森林整備計画	令和6年度	令和15年度

④

¹ 一体的都市として整備、即ち及び保全する必要がある区域。
² 建築物の用途や建ぺい、高さなどに制限がある区域。
³ 自然環境を守るための、景観が保たれる区域。
⁴ 所有者に代わり市町、経営を担う仕組み。
⁵ 良好な環境条件を備え
⁶ 土地の境界・地目・地積を調べ、適正管理に活用する調査。

第6次御代田町長期振興計画 第3期 御代田町総合戦略

5年後に目指す姿

法律と計画に基づく土地利用により、⁵ 緑化に配慮した持続可能で安全・安心な都市構造を再構築します。

⑤

取り組みの方向性	
1 計画的な土地利用の推進 法律や長期振興計画、個別計画に基づき、宅地開発と自然環境の調和を図ります。人口増加に伴う住宅需要に対応しながら、災害に強い住環境を整備し、防災性や快適性を兼ね備えた持続可能な土地利用を推進します。	6
2 都市計画区域と土地利用のコントロール 都市計画区域を適切に維持すると共に、都市計画区域外においても自然環境や景観の保全を重視し、持続可能な土地利用を推進します。	
3 景観・環境保全の取り組み 風致地区や開発届出の周知を徹底し、自然景観と生活環境の保全を推進します。住民や事業者と理解と協力を得ながら、無届開発を防止し、自然と調和した環境を維持します。	6
4 農地・森林の保全と整備 農業振興を促すべき地域の保全を進め優良農地を確保します。森林経営管理制度等を活用し、放火の整備や危険木の除去を計画的に行い、農業振興や災害防止、環境保全を一体的に推進します。	
5 国土調査の進捗 所有者不明土地問題等に直面しながらも、地籍調査を再開させた他自治体の取り組みを調査し、今後の対応を検討します。	

⑥

⑦

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
都市計画区域面積	ha	1,937	1,937
都市計画道路整備率	【資料編】	36.8	38.2
農業振興地域内の農用地面積	ha	714	714

④ 用語解説

専門用語等の補足情報を記載しています。

③ 関連する個別計画等

当該施策に関する個別計画（本町所管のみ）を一覧にまとめています。

⑦ 成果指標

当該施策に関する成果指標を掲載しています。指標名に【資料編】の記載がある指標は、資料編に過年度実績が掲載されています。

SDGs

持続可能な開発目標の略称であるSDGsは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。



目標1 [貧困]
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



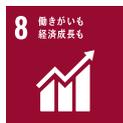
目標7 [エネルギー]
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標13 [気候変動]
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標2 [飢餓]
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標8 [経済成長と雇用]
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標14 [海洋資源]
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標3 [保健]
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標15 [陸上資源]
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標4 [教育]
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標10 [不平等]
国内及び各国家間の不平等を是正する



目標16 [平和]
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標5 [ジェンダー]
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う



目標11 [持続可能な都市]
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標17 [実施手段]
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



目標6 [水・衛生]
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

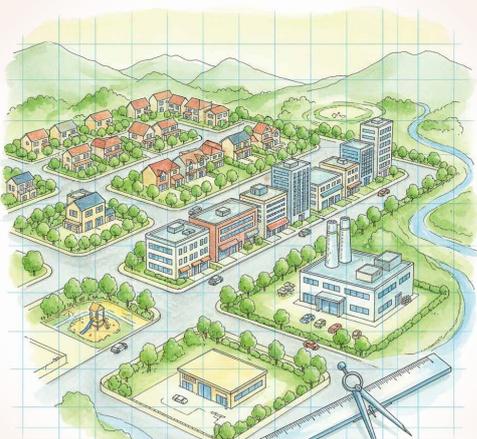


目標12 [持続可能な消費と生産]
持続可能な消費生産形態を確保する



基本目標1

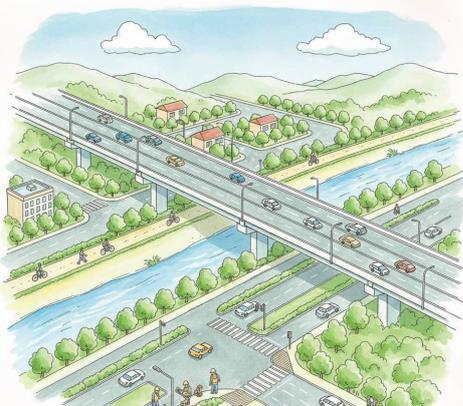
安心・安全な暮らしのまち



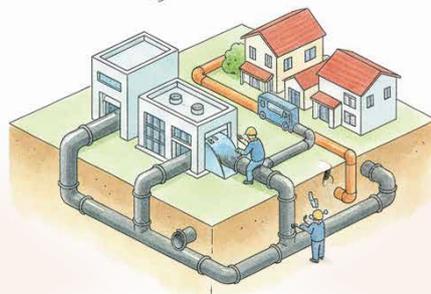
1-1 計画的な土地利用の推進



1-3 上下水道の安定供給と安定経営



1-2 道路等の整備の推進



1-4 防災・減災対策の推進



1-5 防犯・交通安全対策の推進



- 1 - 1 計画的な土地利用の推進
- 1 - 2 道路等の整備の推進
- 1 - 3 上下水道の安定供給と安定経営
- 1 - 4 防災・減災対策の推進
- 1 - 5 防犯・交通安全対策の推進

1-1 計画的な土地利用の推進



現況
<p>1 計画的な土地利用の推進</p> <p>長期振興計画や個別計画に基づき、総合的な土地利用を進めており、人口増加に伴う宅地造成や住宅建設が活発に行われています。</p>
<p>2 都市計画区域¹と土地利用のコントロール</p> <p>昭和38年に指定された都市計画区域（町の32.9%）で用途地域²や風致地区³を定め、都市機能と景観の調和を図っていますが、区域外での開発も進んでいます。</p>
<p>3 景観・環境保全の取り組み</p> <p>町内4地区の風致地区（368.4ha）を指定し、緑豊かな環境維持を進めています。開発行為は条例により届出制とし、乱開発の抑止を図っています。</p>
<p>4 農地・森林の保全と整備</p> <p>農業振興地域（1,691ha）を指定し、優良農地の保全に努めています。また森林経営管理制度⁴を活用し、放置林の整備や災害防止のための危険木対策を行っています。</p>
<p>5 国土調査⁶の進捗</p> <p>町民生活区域の地籍調査は概ね完了していますが、一部は所有者不明等により調査が停止しています。</p>

課題
<p>人口増加に伴う宅地造成が進み、森林伐採や農地転用による開発拡大が懸念されます。</p>
<p>都市計画区域外でも住宅建築や開発が進み、自然環境や景観をどのように維持していくかが課題となっています。</p>
<p>風致地区や開発届出制度の認知が低く、無届行為による景観や生活環境への影響が懸念されます。</p>
<p>優良農地⁵の減少や森林の放置が進み、農業振興や災害防止に必要な環境維持が困難です。</p>
<p>所有者不明土地が多く、再開が困難な状況にあります。</p>

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町都市計画マスタープラン	平成27年度	令和9年度
御代田町立地適正化計画	令和5年度	令和24年度
御代田町農業振興地域整備計画	昭和46年度	
御代田町森林整備計画	令和6年度	令和15年度

¹ 一体の都市として整備、開発及び保全する必要がある区域。
² 建築物の用途や建ぺい率、容積率、高さなどに制限がある地域。
³ 自然景観を守るため建築や土地利用が制限される区域。
⁴ 所有者に代わり市町村が森林管理や経営を担う仕組み。
⁵ 良好な営農条件を備えた農地。
⁶ 土地の所有者・地番・地目等を調べ、適正管理に活用する調査。

5年後に目指す姿

法律と計画に基づく土地利用により、防災・減災に配慮した持続可能で安全・安心な都市構造を再構築します。

取り組みの方向性**1 計画的な土地利用の推進**

法律や長期振興計画、個別計画に基づき、宅地開発と自然環境の調和を図ります。人口増加に伴う住宅需要に対応しながら、災害に強い住環境を整備し、防災性や快適性を兼ね備えた持続可能な土地利用を推進します。

2 都市計画区域と土地利用のコントロール

都市計画区域を適切に維持すると共に、都市計画区域外においても自然環境や景観の保全を重視し、持続可能な土地利用を推進します。

3 景観・環境保全の取り組み

風致地区や開発規制の周知を徹底し、自然景観と生活環境の保全を推進します。住民や事業者理解と協力を得ながら、無届開発を防止し、自然と調和した快適で魅力ある環境を維持します。

4 農地・森林の保全と整備

農業振興を図るべき地域の保全を進め優良農地を確保します。森林経営管理制度等を活用し、放置林の整備や危険木の除去を計画的に行い、農業振興や災害防止、環境保全を一体的に推進します。

5 国土調査の進捗

所有者不明土地問題等に直面しながらも、地籍調査を再開させた他自治体の取り組みを調査し、今後の対応を検討します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
都市計画区域面積	ha	1,937	1,937
都市計画道路整備率 【資料編】	%	36.8	38.2
農業振興地域内の農用地面積	ha	714	714

1-2 道路等の整備の推進



現況	課題
<p>1 国道・県道の安全対策</p> <p>国道 18 号は急勾配やカーブが多く、事故が発生しやすく、県道では、幅員や歩道整備が不十分な箇所があり、安全性の向上が求められています。</p>	<p>急勾配やカーブによる事故リスクが残存し、歩道や幅員不足も多く、安全性確保のための抜本的対策が必要です。</p>
<p>2 都市計画道路⁷の整備</p> <p>都市計画道路「東原西軽井沢線」は、駅周辺や役場方面を結ぶ重要路線として整備が進められ、防災避難路や物資輸送路としての機能が期待されています。</p>	<p>都市計画道路の整備率が低く、防災機能や交通利便性の向上に向けて計画的な整備推進が課題です。</p>
<p>3 町道の整備</p> <p>町道では幹線道路の整備や歩道・グリーンベルト⁸の設置が進められ、歩行者を含む地域住民の安全と利便性の確保に向けた取り組みが進められています。</p>	<p>歩道未整備区間が多くあり、財政制約の中で優先度を見極めた整備の推進が課題です。</p>
<p>4 無電柱化の推進</p> <p>地震や強風による電柱倒壊を防ぎ、防災機能や景観向上を図るため、無電柱化による道路整備の必要性が高まっています。町では、都市計画道路「東原西軽井沢線」の無電柱化を実施しています。</p>	<p>防災・景観面で必要性は高い一方、事業費の確保や住民理解の促進が課題です。</p>
<p>5 駅周辺整備の推進</p> <p>御代田駅周辺の再整備に向け、基礎調査、ワークショップ、サウンディング型市場調査⁹を実施しました。駅周辺の利便性や賑わい創出に向け、駅前広場の整備、北口改札、自由通路等の整備について検討を進めています。</p>	<p>用地取得や多額の整備費が課題であり、官民連携による事業推進体制の確立と財源確保が不可欠です。</p>



「東原西軽井沢線」 施工写真



駅周辺サウンディング型市場調査

⁷ 都市計画法に基づき、あらかじめルート・道路幅員などが決められた都市の骨格となる道路。

⁸ 都市の無秩序な拡大を防ぐため設ける緑地帯。

⁹ 民間事業者と対話を行い、事業内容や条件、実現可能性などについて幅広く意見や提案を把握する調査手法。

5年後に目指す姿

都市計画道路の整備を段階的に進めると共に、駅周辺整備の方向性を明確化し、利便性と防災機能の向上を図ります。

取り組みの方向性

1 国道・県道の安全対策

国・県へ要望活動を継続し、右折車線や歩道整備などの安全対策を推進します。通学路や交通量の多い路線を優先し、歩行者と車両双方の安全性を確保します。

2 都市計画道路の整備

都市計画道路「東原西軽井沢線」の整備を計画的に進めます。防災避難路や物流ルートとしての役割を強化し、地域全体の利便性と防災機能を高めます。

3 町道の整備

町道の幹線道路整備を進めると共に、歩道やグリーンベルトを設置し、歩行者が安全に利用できる環境を整えます。国の補助事業も活用して効率的に進めます。

4 無電柱化の推進

景観や防災性を高めるため、無電柱化を計画的に推進します。電柱倒壊による被害防止と避難路確保を目的に、住民理解を促す情報提供に努め、国の支援制度の活用を図ります。

5 駅周辺整備の推進

駅前広場を中心とした整備を進め、利便性と賑わいを高めます。民間事業者との連携を図り、駅周辺の拠点整備を推進します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
東原西軽井沢線整備済み延長	m	0	700
無電柱化した路線数	路線	0	1

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町舗装長寿命化計画	令和6年度	令和10年度
御代田町橋梁長寿命化修繕計画	令和6年度	令和10年度
御代田町都市計画マスタープラン	平成27年度	令和9年度

1-3 上下水道の安定供給と安定経営



現況	課題
<p>1 安心して飲める水道の維持</p> <p>水道は町民アンケートで最も満足度が高く、日常に溶け込んでいます。日々の生活の中で安心して飲める水を届けるため、水質検査を実施しています。</p>	<p>水道は満足度が高い一方で、若年層に関心が薄く、インフラの重要性が意識されにくい状況です。</p>
<p>2 水質管理の徹底</p> <p>水道法に基づき水質検査を行っていますが、伏流水¹⁰の水源には汚染のおそれがあるため、浄水処理などの対策を講じ適正な水質管理を実施しています。</p>	<p>伏流水はクリプトスポリジウム¹¹等の汚染リスクがあり、浄水処理の強化や高度な水質管理体制の構築が課題です。</p>
<p>3 水道施設の健全維持</p> <p>水道施設の老朽化が進む中で、適切な維持管理を行い、安定した水道供給を継続できるよう施設の健全性を確保しています。</p>	<p>老朽化施設が増加しており、計画的な更新や修繕に向けた費用確保と人員体制の整備が課題です。</p>
<p>4 下水道施設の整備と維持</p> <p>生活環境の改善を目的に下水道施設の整備を進めてきました。現在は適切な維持管理を行い、処理機能の安定的な確保に努めています。</p>	<p>整備済施設の維持管理コストが増大し、人口減少に伴う利用者減少による収支の安定性が課題です。</p>
<p>5 安定的な事業運営</p> <p>上下水道事業は住民生活に不可欠なインフラであり、いつでも安心して飲める水道の供給と共に、健全で安定的な事業運営を図っています。</p>	<p>上下水道事業継続に向けた健全経営のための効率化・財源確保が課題です。</p>

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田小沼水道ビジョン・経営戦略	令和8年度	令和17年度
長野県生活排水処理構想	令和4年度	令和9年度
御代田町下水道ストックマネジメント計画	令和8年度	令和12年度
御代田町下水道事業経営戦略	令和7年度	令和16年度

¹⁰ 地中の砂礫層をゆっくり流れる清浄な水。

¹¹ 水道水等から感染するおそれのある原虫。

5年後に目指す姿

老朽化対策や計画的な更新を進めると共に、広域連携や民間活力の活用を図り、災害時にも強靱で持続可能な上下水道体制の構築を目指します。

取り組みの方向性

1 安心して飲める水道の維持

水質検査や監視体制を強化し、町民が日常的に安心して飲める水道を維持します。水道の重要性を啓発する取り組みも進め、若年層の理解促進を図ります。

2 水質管理の徹底

伏流水のリスクに備え、浄水処理施設の機能強化を行い、安全性を高めます。水質検査を毎日実施し、高度浄水技術の導入により、安定的な供給を確保します。

3 水道施設の健全維持

老朽化する施設を計画的に更新し、長寿命化計画に基づき修繕を実施します。アセットマネジメント¹²を活用し、効率的で持続可能な管理体制を整えます。

4 下水道施設の整備と維持

整備済み下水道施設の維持管理を計画的に行い、処理能力の安定確保を図ります。人口減少を見据えた効率的な運用と更新費用の縮減を図ります。

5 安定的な事業運営

上下水道事業の健全経営を維持するため、まずは運営方法を見直し、効率化を進めます。また、水道料金は現行水準で維持しつつ、広域連携や民間活用も視野に、安定的な経営・供給体制を確立します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
経常収支比率 ¹³ (水道事業会計)【資料編】	%	99.7	110以上
水洗トイレを利用している世帯の割合 【資料編】	%	91.9	94.0

¹² 公共施設やインフラを計画的に維持・更新する管理手法。

¹³ 経常収入を経常支出で割った値を示す。

なお100%以上が望ましく、長期にわたって100%を下回る場合や、直近の比率が著しく低い場合は、資金繰りの悪化の可能性があります、財務的に危険な状態といえる。

1-4 防災・減災対策の推進



現況

1 河川・道路等の整備による減災

台風や集中豪雨に備え、河川や道路の整備を進めています。災害リスクを低減し、町民の安全を守る体制を整備しています。

2 水道施設の耐震化と更新

老朽管を計画的に更新し、配水管の耐震適合率¹⁴を高めています。災害時にも水供給を維持できる強靱なインフラ整備を進めています。

3 消防力と地域防災体制の強化

多様化・激甚化する災害に対応するため、消防力の充実や消防団活動の環境整備を進め、地域の実情に応じた体制を整備しています。

4 地域防災力の向上に向けた体制の強化

地区での防災訓練への参加や、出前講座の実施など、地域の防災力向上のために取り組んでいます。地域や職場の防災意識向上に資するため、防災士養成講座も実施し、町内に防災士が増えています。

5 自助・共助・公助の連携強化

町民が災害リスクを把握し、行政と地域が一体となり、自助・共助・公助の連携強化を進めています。迅速な避難行動の実現を目指しています。

6 情報伝達と避難態勢の確立

多様な情報収集と迅速な情報伝達により、災害時に的確な避難が行える手段を構築しています。町民が安心して避難できる仕組みを整えています。

課題

整備が進む一方、未整備区間や老朽施設が残り、集中豪雨時の浸水や交通寸断のリスクが存在します。

すべての配水管等が耐震性を有していないことから、大規模災害時の断水リスクが依然残されています。

消防団員の高齢化や担い手不足が進み、持続可能な活動体制の維持を図ることが課題です。

災害時には、地区の公民館なども自主避難所として利用することになりますが、地区施設への避難所開設資材の備蓄や、区による避難所開設訓練が未実施となっています。

町民の防災意識に差があり、地域ごとの取り組みに温度差が生じ、実効性に課題があります。

高齢者や障がいを持つ方への確実な情報伝達の整備が課題です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
緊急浚渫推進事業計画	令和2年度	令和11年度
御代田町森林整備計画	令和6年度	令和15年度
御代田町地域防災計画	平成20年度	
御代田町国土強靱化地域計画	令和4年度	
御代田町国民保護計画	令和3年度	

¹⁴ 配水管などのうち、地震に耐えられる「耐震管」と地盤の状況などを考慮して耐震性があると評価される管（耐震適合管）が占める割合。

5年後に目指す姿

災害に強いまちづくりを進めるため、地域の防災力の向上と迅速な対応体制の整備を図ります。誰もが安心して暮らせる環境の実現を目指します。

取り組みの方向性

1 河川・道路等の整備による減災

河川改修や道路の排水機能強化を進め、豪雨時の浸水や土砂災害の危険を軽減します。未整備区間の整備促進や老朽化施設の更新を計画的に実施し、安全な交通網の確保を図ります。

2 水道施設の耐震化と更新

老朽管の更新や耐震化を進め、災害時の断水リスクを低減します。配水管の耐震適合率を着実に高め、災害に強い水道インフラの整備を継続的に実施します。

3 消防力と地域防災体制の強化

消防団活動の担い手確保や機材整備を進め、地域に応じた災害対応力を強化します。研修や訓練を通じて持続可能な消防体制を確立し、町民の安心を守ります。

4 地域防災力の向上に向けた体制の強化

各区で自主防災組織の立ち上げと、災害時の区民の安否確認、自主避難所の開設などを実施してもらうように、自主防災組織の立ち上げ支援や区民への説明会開催など随時実施します。また、防災士を交えた訓練や勉強会実施により、防災士と地区の関わりを増やし、防災士活躍の場を増やします。

5 自助・共助・公助の連携強化

町民が災害を自分事として捉える意識啓発を行い、自助・共助・公助の役割分担を浸透させます。地域防災訓練や協定の充実を通じて、災害に強い協働体制を築きます。

6 情報伝達と避難態勢の確立

多様な情報伝達手段を整備し、災害時に全町民へ確実に情報を届けます。避難所運営体制や避難経路を平時から確認し、迅速で的確な避難行動を支援します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
消防団員数 【資料編】	人	219	250
町防災士養成講座受講者数(累計)	人	54	200

1-5 防犯・交通安全対策の推進



現況

1 防犯灯・防犯カメラによる安心感の向上

公共施設や公園への防犯カメラ設置や防犯灯の整備が進み、地域の犯罪抑止と安全意識の向上につながっています。

2 高齢者を狙った詐欺被害防止の取り組み

高齢者への通話録音装置貸与や、家族・地域での見守り活動が展開され、巧妙化する特殊詐欺への対策が強化されています。

3 関係機関連携による防犯体制の強化

町・警察・学校・防犯協会が協力し、情報共有や町主催の事業においてパトロールを実施してもらうなど、地域全体の均質な防犯体制づくりが進められています。

4 子どもや高齢者を対象とした交通安全教育

学校における交通安全教室は継続して実施されており、子どもへの交通安全教育は一定程度充実しています。一方で、高齢者への交通安全教育が十分に行き届いていないのが現状です。

5 交通安全施設の整備と点検

区長会や交通安全協会と連携し、危険箇所を点検のうえカーブミラー等の安全施設の整備に努めています。

6 安心・安全な登下校環境の確保

児童生徒のヘルメット着用に伴う購入支援が進められ、通学路点検とあわせて登下校時の安全確保に努めています。

課題

幹線道路や生活道路での設置が進まず、管理体制やプライバシー配慮、点検・更新などのルール整備が課題です。

詐欺手口の多様化に対応が追いつかず、機器導入だけでなく住民相互の見守り体制の構築が課題です。

地域間で取り組みに差があり、情報共有や訓練を全町的に定着させる仕組みづくりが課題です。

高齢者をはじめとする幅広い年代に対して、生活様式や年代に応じた交通安全教育を多様な場面で受講できる仕組みづくりが課題です。

危険箇所の把握に偏りがあり、町民意見を反映した優先順位付けや予算配分の工夫が課題です。

ヘルメットの経年劣化や通学路点検の実効性に課題があり、持続的な支援体制と地域連携の強化が求められています。



防犯カメラ（三ツ谷地下道）



交通安全教育

5年後に目指す姿

防犯カメラや見守り活動の充実により、地域全体で犯罪や交通事故を防止し、町民一人ひとりが安心して暮らせる安全なまちを実現します。

取り組みの方向性

1 防犯灯・防犯カメラによる安心感の向上

公共施設を中心に防犯カメラや防犯灯を整備し、犯罪抑止と地域の安心感を高めます。今後は生活道路や幹線道路への設置を進め、プライバシーに配慮した運用及び管理体制を整備します。

2 高齢者を狙った詐欺被害防止の取り組み

高齢者に通話録音装置を貸与すると共に、家族や地域による日常的な声かけ・見守りを広げていきます。特殊詐欺の巧妙化に対応するため、啓発活動を継続し、地域ぐるみで被害防止を図る体制を構築します。

3 関係機関連携による防犯体制の強化

町・警察・学校・防犯協会などが連携し、日常的な情報共有を通じて住民の防犯意識を高めます。地域の見守り活動や防犯パトロール、学校との連携による子どもの安全確保など、多様な主体が役割を分担しながら、全町的に防犯体制の構築を推進します。

4 子どもや高齢者を対象とした交通安全教育

佐久交通安全協会や学校・地域と連携し、子ども向けの交通安全教室を継続的に実施しているほか、今後は、高齢者を含む幅広い年代に対応した交通安全教育を実施すると共に、無理なく参加できる交通安全教育を提供します。

5 交通安全施設の整備と点検

区長会や交通安全協会と連携し、町民の声をもとに危険箇所の定期点検を行い、カーブミラー等の整備を進めます。整備の優先順位を明確化し、予算や人員を調整しながら計画的に設置を進め、安全な道路環境づくりを進めます。

6 安心・安全な登下校環境の確保

児童生徒の安全確保のため、経年劣化によるヘルメットの更新を検討し、通学路の危険箇所点検を継続して実施します。また、関係機関と連携して通学時の安全対策を強化し、安心して登下校できる環境整備を進めます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
防犯灯 LED 数 【資料編】	基	1,680	1,830
防犯カメラの設置台数 (累計) 【資料編】	台	48	60

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
通学路交通安全プログラム	平成25年度	

基本目標2

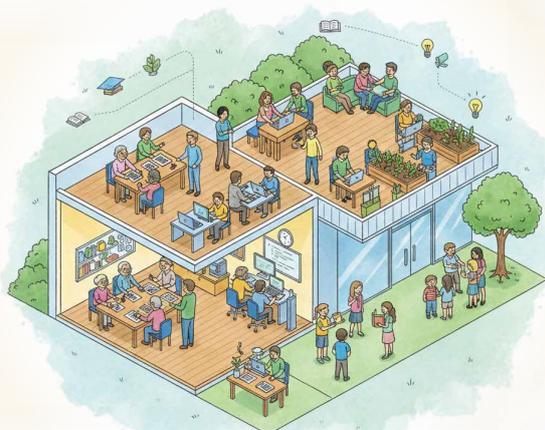
次世代を育む教育と文化のまち



2-1 保育・幼児教育の充実



2-2 義務教育の振興



2-3 生涯を通じた学びの創出



2-4 生涯スポーツの推進



2-5 文化・芸術活動の支援



- 2 - 1 保育・幼児教育の充実
- 2 - 2 義務教育の振興
- 2 - 3 生涯を通じた学びの創出
- 2 - 4 生涯スポーツの推進
- 2 - 5 文化・芸術活動の支援

2-1 保育・幼児教育の充実



現況

1 保育需要の高まり

共働き世帯の増加や働き方の多様化により保育需要が高まっており、保育所や小規模保育事業所¹⁵に加え、幼稚園の預かり保育を活用しています。

2 保育士等の資質向上

各園は特色を生かした運営を行い、質の向上のため交流研修の実施が必要とされていますが、公立園では代替要員がなく研修時間の確保が難しい状況です。

3 保育士の負担軽減

複数担任制やフリー保育士の配置などにより負担軽減に取り組んでおり、より手厚い保育ができる体制づくりを進めています。

4 幼保小の切れ目ない支援

幼稚園・保育所・小学校間での児童の交流の場や職員間の連絡協議会を開催し、就学前から小学校への円滑な接続を図る取り組みを行っています。

課題

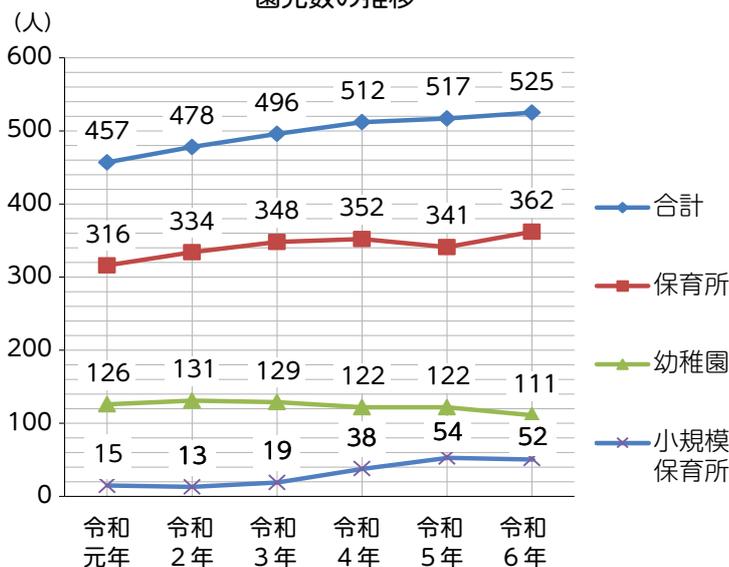
保育需要が急増し、特に3歳未満児の枠の確保不足により待機児童が発生するおそれがあり、対応力強化が課題です。

研修参加の人員確保が難しく、保育士・教諭の専門性向上の機会が十分に確保できていないことが課題です。

複数担任制などの体制を整えるための保育士が不足しており、安定的な保育環境の整備が課題です。

幼小連携の仕組みが限定的で、保育・教育から小学校への移行支援が一部にとどまり、切れ目のない体制づくりが課題です。

園児数の推移



お花見給食



お楽しみ会

¹⁵ 少人数の0～2歳児を保育する施設。

5年後に目指す姿

町内で安心して子どもを産み育てられるよう、保育・幼児教育の環境を整備し、多様なニーズに応じた支援体制を確立することで、子育て世代が希望を持てるまちを実現します。

取り組みの方向性

1 保育需要の高まり

保育所や小規模保育事業所の定員を、需要に合わせて見直すと共に、幼稚園の預かり保育を活用し、多様な保育ニーズに応える体制を構築します。

2 保育士等の資質向上

園同士の交流研修や外部研修の機会を増やし、保育士等の専門性を高めると共に、代替要員の確保に努め、研修等に参加できる環境の整備を図ります。

3 保育士の負担軽減

複数担任制など、職員を安定的に配置できるように努め、保育士が子どもと向き合える環境を整備します。

4 幼保小の切れ目ない支援

幼稚園・保育所・小学校の連携を深め、交流や情報共有を通じて就学前からの支援体制を整え、円滑な学びの接続を推進します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
待機児童数	人	0	0

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
こども計画	令和8年度	令和11年度



もちつき



運動会

2-2 義務教育の振興



現況	課題
1 学力の定着・向上	
<p>町内の小中学校では学力の定着を重点に掲げ、授業改善を進めています。公設学習塾¹⁶の活用により、学習支援の機会を広げています。</p>	<p>授業改善は進むものの、児童生徒間の学力差が残り、個別最適な支援などが十分とはいえません。</p>
2 特別支援教育の実施	
<p>児童生徒の発達段階や実態を把握し、専門職と連携して支援を行っています。保護者と学校が協力し、きめ細かな教育環境を整えています。</p>	<p>支援対象の増加により、専門職の負担や人材不足が深刻化しています。継続的に安定した支援体制を整えることが課題です。</p>
3 ICT¹⁷を活用した教育の推進	
<p>GIGA スクール構想¹⁸に基づき、一人一台端末が整備されています。ICTを活用した授業展開により、個別最適化された学びが進められています。</p>	<p>端末環境は整備された一方で、教員の活用力や授業設計に差があり、ICTを十分に活かし切れていない現状があります。</p>
4 学校施設の維持管理	
<p>老朽化が進む小学校施設については、安全確保と学習環境改善の観点から改修・更新を計画的に進め、適正な施設管理に努めています。</p>	<p>施設の老朽化が進む中、快適で安全な教育環境を将来にわたり維持する必要があり、修繕や更新の財源確保が課題です。</p>
5 適正な体育館冷房整備	
<p>小中学校体育館を学習の場や避難所に活用するため、猛暑対策として冷房設備の整備を段階的に進めています。</p>	<p>体育館は避難所機能も担うが、猛暑対策として、快適で安全な学習・活動環境の整備が課題です。</p>
6 学校給食の充実	
<p>子育て世代の経済的な負担を緩和するため、学校給食費無償化を実施しています。児童・生徒が楽しみながら食について学ぶことができるように、学校の教科等と連携しながら本と食のコラボ給食や希望献立などを実施しています。</p>	<p>地場産物や郷土食を知っている児童生徒の割合が低く、給食や食育を通して学ぶ機会を増やす必要があります。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第3次御代田町生涯学習基本構想	令和5年度	令和14年度
健康みよたマスタープラン	令和7年度	令和11年度
こども計画	令和8年度	令和11年度

¹⁶ 自治体が設置し学習支援を行う公的な学習塾。

¹⁷ コンピュータやインターネット、電話などを使って、情報をやり取りしたり、処理したりするための技術。

¹⁸ 児童生徒1人に1台の端末と高速通信環境を整備する施策。

5年後に目指す姿

義務教育の充実を図り、学力・体力・生活習慣の向上を通じて、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます。また、家庭や地域との連携を深め、地域ぐるみで教育を支える体制を構築します。

取り組みの方向性

1 学力の定着・向上

個々にあった支援方法で基礎学力の向上を目指し、授業改善や少人数指導を実施していきます。さらに公設学習塾を活用し、家庭学習を補完する学習環境を整えます。

2 特別支援教育の実施

児童生徒一人ひとりの発達段階や理解に応じ、専門職・教員・保護者が連携して支援を行い、安心して学べる教育環境を構築します。

3 ICTを活用した教育の推進

GIGAスクール構想で整備された端末を活用し、授業の個別化・協働学習を推進していきます。ICTを効果的に活用できるよう教育研修の推進を図ります。

4 学校施設の維持管理

老朽化する小学校施設について、計画的な修繕や改修を進めます。快適で安全な教育環境を維持するため、適正な施設管理に努めます。

5 適正な体育館冷房整備

避難所機能を持つ小中学校体育館の老朽化や猛暑に対応するため、計画的に冷房設備を整備し、快適で安全な学習環境を確保します。

6 学校給食の充実

学校給食で地場産物を積極的に取り扱うことで、地産地消¹⁹や地域の食文化・自然・環境・産業への理解を深めると共に、食に関する感謝の気持ちを育む「生きた教材」として活用します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
公認心理師数（正職） 【資料編】	人	1	2
ICT専門職員数	人	0	1
小中学校体育館冷房設備整備数	箇所	0	3校すべて

¹⁹ 地域で生産した農産物等を地域で消費する取り組み。

2-3 生涯を通じた学びの創出



現況

1 町民ニーズを反映した生涯学習活動の推進

町民の多様な学習ニーズに応えるため、公民館事業を中心に参加を促し、地域に根差した生涯学習活動を推進しています。

2 生涯学習人材の活用と登録制度

専門的な知識や経験を持つ人材の情報を登録し、学習活動の講師や支援者として活用する仕組みを整えています。

3 学習拠点「エコールみよた」の活用

図書館や博物館と連携した事業を開催し、ICT²⁰環境整備を進めるなど、生涯学習の拠点として利用促進に取り組んでいます。

4 全世代を支える図書館機能の推進

館内での学習や自習利用の増加に伴い、図書館の来館者数は順調に伸びています。「学びと交流の場」「知的な居場所」になっています。

課題

参加者層に偏りが見られるため、多様なニーズに対応し、誰もが参加しやすい仕組みづくりが必要です。

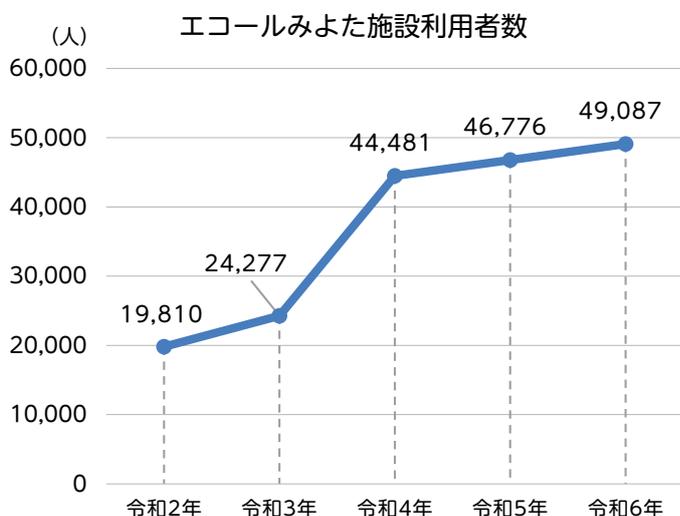
登録人材の活用が十分でなく、世代間や地域全体に広がりを持たせる仕組みづくりが課題です。

施設利用は一定数あるが、ICT環境整備や多世代が集う場づくりが十分に進まず、活用度に差があります。

来館者増も貸出数は横ばいです。サービスの利便性と、生涯学習を支える全世代への支援拡充が課題です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第3次御代田町生涯学習基本構想	令和5年度	令和14年度



エコールみよた開館20周年イベント

²⁰ コンピュータやインターネット、電話などを使って、情報をやり取りしたり、処理したりするための技術。

5年後に目指す姿

年齢や立場を超えて学び合う機会を整えます。地域内外の人材や資源がつながり、多様な学びの機会が創出され、生涯を通じて成長できる環境が整備されている姿を目指します。

取り組みの方向性

1 町民ニーズを反映した生涯学習活動の推進

町民アンケートや公民館活動を通じて多様なニーズを把握し、幅広い年代が参加できる講座や交流イベントを企画・実施し、学びの場を拡充します。

2 生涯学習人材の活用と登録制度

登録された人材を講師や指導者として各種講座やイベントに積極的に活用し、世代や分野を超えた多様な学習機会を創出します。

3 学習拠点「エコールみよた」の活用

図書館や博物館と連携した事業を展開し、ICT環境の整備や施設運営の工夫を進めることで、多世代が集う学びと交流の拠点機能を強化します。

4 全世代を支える図書館機能の推進

全世代の読書量増加を目指し、誰もが手軽に本や情報に触れられる環境を整え、利便性の向上を図ります。これにより、地域課題の解決につながる大人の学びを促進し、町民の豊かな暮らしを支えます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
生涯学習人材登録者数 【資料編】	人	71	100
エコールみよた施設利用者数 【資料編】	人	49,087	52,000
図書総貸出冊数 【資料編】	冊	96,919	98,000



図書館フェスティバル

2-4 生涯スポーツの推進



現況

1 社会体育施設の活用

町内には体育館や野球場、テニスコートなど12施設が整備され、小中学校の体育館も開放されており、年間利用者は約7万人に達しています。

2 新社会体育施設の整備

B & G海洋センターやヘルスパイオニアセンター等に替わる新しい社会体育施設を建設するため、新社会体育施設建設基本計画の策定を進めています。

3 スポーツを通じた健康づくり

健康寿命延伸と全年齢層の体力づくりを目的に、スポーツ活動の拠点整備や町民の継続的な運動習慣の定着を目指しています。

4 世代を超えた交流の促進

社会体育施設は、地域の世代間交流やコミュニティづくりの場として活用され、町民同士のつながりや協働を深めています。

5 スポーツイベントの実施

町主催や団体主導の各種イベントが開催され、町民の参加機会が拡大し、スポーツを通じて地域の一体感を高めています。

課題

冷暖房設備等が不足していることや、老朽化が進んでいる施設もあり、維持管理や更新が大きな課題です。

建設には多額の費用と用地確保が必要であり、財政負担や事業推進体制の整備が課題となっています。また、災害時の避難所としての役割も期待されています。

町民の運動習慣は年代差が大きく、特に高齢者や子育て世代の参加促進が十分でないことが課題です。

交流の機会が一部世代に偏りがちで、幅広い年齢層や多様な住民が参加できる仕組みづくりが課題です。

イベント参加は固定化しやすく、幅広い町民が気軽に参加できる内容や周知方法の工夫が必要です。



みんな裸足で運動会



町民マラソン大会

5年後に目指す姿

地域住民が年齢やライフステージを問わず、日常的にスポーツを楽しむ文化が定着し、健康でいきいきとした生活を実現できる環境を整備します。

取り組みの方向性

1 社会体育施設の活用

既存施設の計画的な改修や冷暖房機能の整備等を進め、利用者の多様なニーズに配慮します。維持管理体制を強化し、快適で安全に利用できる環境整備を図ります。

2 新社会体育施設の整備

ワークショップやアンケート等を実施し、利用者や町民の意見を踏まえた機能や規模を検討します。防災機能も兼ね備えた施設とします。

3 スポーツを通じた健康づくり

障がいの有無や、世代に応じた運動プログラムを充実させ、町民の運動習慣定着を支援します。健康増進や介護予防の観点から、日常的なスポーツ参加を促進します。

4 世代を超えた交流の促進

多世代が共に楽しめるイベントや交流型のプログラムを展開します。新旧住民の交流や地域コミュニティの活性化を促し、地域の一体感を醸成します。

5 スポーツイベントの実施

町民の多様な関心に応えるイベントを工夫し、参加機会を拡大します。広報を強化して参加の裾野を広げ、スポーツを通じた地域の賑わいを創出します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
社会体育施設の利用者数	【資料編】 人	70,680	73,500

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町新社会体育施設建設基本計画	令和7年度	
健康みよたマスタープラン	令和7年度	令和11年度
御代田町障がい者計画	令和6年度	令和8年度

2-5 文化・芸術活動の支援

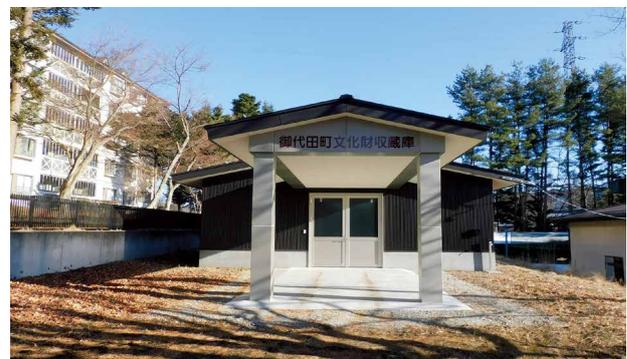


現況	課題
1 浅間縄文ミュージアムの利用状況 浅間縄文ミュージアムの入館者は減少傾向にあり、地域の歴史や文化を伝える拠点としての活用度が減っています。	施設の魅力発信が十分でなく、地域文化を学ぶ場としての活用度向上が課題です。
2 文化財の保存と活用 国重要文化財「川原田遺跡出土品 ²¹ 」をはじめとした文化財を後世に継承し、講演会や体験イベントを通じ地域資源 ²² として活用しています。	文化財保存に必要な専門人材や財源が不足しており、継続的な維持管理と教育活用の両立が課題です。
3 浅間国際フォトフェスティバル 県内外からの来場者を迎えるフォトフェスティバルを開催し、文化活動への関心を高めることで、住民主体の交流を促しています。	イベント依存度が高く継続性が不安定であり、運営体制や資金調達の安定化が課題です。
4 芸術活動を通じた地域活性化 芸術イベントを通じて町民の文化活動意欲が高まり、年間を通じ自主的な活動が促進され、町民同士のつながりが深まっています。	自主活動は広がりつつあるが、担い手不足や世代間の参加格差があり、活動の持続性確保が課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
第3次御代田町生涯学習基本構想	令和5年度	令和14年度



浅間縄文ミュージアム



文化財収蔵庫

²¹ 川原田遺跡は縄文時代(約5,000年前)の遺跡であり、焼町土器をはじめとした出土遺跡の一部は1999年(平成11年)に国重要文化財に指定された。

²² その地域に存在する自然、文化、産業、人、景観など、有形・無形を問わず、人々の生活や地域活性化に活用できるあらゆる資源。

5年後に目指す姿

地域住民が主体的に文化・芸術活動に参加・鑑賞できる環境を整え、世代や分野を超えた交流を通じて、創造的で活力ある地域社会の実現を目指します。

取り組みの方向性

1 浅間縄文ミュージアムの利用状況

展示内容の魅力向上やデジタル技術を活用した発信を強化し、観光や学習との連携を図ります。こどもから大人まで幅広い層が訪れる文化拠点を目指します。

2 文化財の保存と活用

専門人材や地域住民の協力を得て保存体制を強化し、講演会や体験学習を通じて文化財の魅力を発信します。次世代への継承と地域資源化を推進します。

3 浅間国際フォトフェスティバル

多様な団体や企業との連携を図り、国内外からの来訪者を増やします。文化交流の場として定着させ、地域経済や移住促進にもつなげます。

4 芸術活動を通じた地域活性化

町民主体の芸術活動を支援し、世代を超えた参加を促進します。公的支援や活動拠点の整備を進め、住民交流と地域活性化を同時に図ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
浅間縄文ミュージアム入館者数【資料編】	人	24,874	26,000
文化財収蔵庫行事回数	回	0	2
浅間国際フォトフェスティバル来場者数【資料編】	人	32,280	37,000



浅間国際フォトフェスティバル



きなんしまつり

基本目標3

活力ある地域経済と働く環境のまち



3-1 競争力のある農業の振興



3-2 魅力ある商業の振興



3-3 企業の育成と誘致の推進



3-4 観光等の地域資源の活用



- 3 - 1 競争力のある農業の振興
- 3 - 2 魅力ある商業の振興
- 3 - 3 企業の育成と誘致の推進
- 3 - 4 観光等の地域資源の活用

3-1 競争力のある農業の振興



現況
<p>1 農業生産の振興</p> <p>本町の農業はレタスや白菜、キャベツ、ブロッコリーを基幹作物とし、高原野菜としての市場評価も高く、ブランド野菜の地位を確立しています。</p>
<p>2 農業経営基盤の強化</p> <p>農業経営基盤促進法²³に基づく基本構想を改正し、担い手の確保や農地利用の効率化、経営規模の拡大など、農業経営基盤の強化を推進しています。</p>
<p>3 担い手の確保</p> <p>認定農業者制度²⁴の周知や農業研修生の受け入れを進め、新規就農者の確保に取り組むと共に、女性や若者など多様な担い手の活動を支援しています。</p>
<p>4 農地の保全・有効利用</p> <p>農地中間管理事業²⁶などにより農地の集積を進めるほか、そば振興事業や農業委員会の活動と連携し、農地の保全や適正な利用に努めています。</p>
<p>5 農業基盤施設の整備</p> <p>農道や用排水路などの現状を把握し、個別施設計画に基づいて維持管理を行うことで、農業基盤施設のストックマネジメント²⁷を推進しています。</p>
<p>6 多面的機能²⁸の維持</p> <p>農業・農村の有する多面的機能を守るため、多面的機能支払交付金事業を実施し、環境保全や地域資源の維持に取り組んでいます。</p>

課題
<p>高温や病害の発生により基幹作物の安定生産が難しく、気候変動などに対応した新たな栽培技術の導入が課題です。</p>
<p>担い手の経営面積の拡大が進まず、小規模分散経営が主となり、規模拡大の遅れが課題です。</p>
<p>新規就農者や若者・女性の参入は進んでいますが、高原野菜以外の新たな作物での就農は、隣接農地との農薬防除²⁵等の問題もあり課題です。</p>
<p>農地集積が進む一方、災害が増え1か所に耕作農地を集めることで、農作物が被害にあうリスクが高まるなどの理由から農地の効率的な利用が課題です。</p>
<p>農道や水路など老朽化が進み、維持管理の人員・予算が不足しており、計画的な更新や修繕が求められます。</p>
<p>地域活動組織の担い手が高齢化し、活動の継続性が危ぶまれており、若い世代の参画促進が課題です。</p>

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町土地改良施設インフラ長寿命化計画	平成 29 年度	
御代田町農業基盤施設個別施設計画	令和 2 年度	
御代田町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	令和元年度	
御代田町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	平成 22 年度	
御代田町地域計画	令和 6 年度	令和 16 年度

²³ 農地集積や経営改善を進め農業基盤強化を図る法律。

²⁴ 計画的経営を行う農業者を認定し支援する制度。

²⁵ 農作物を守るため害虫や病気を防ぐ農業による対策。

²⁶ 農地を借受・貸付し農地集積を進める公的仕組み。

²⁷ 既存施設の状態を把握し長寿命化を図る管理手法。

²⁸ 農地が防災・環境保全など多様な役割を果たす機能。

5年後に目指す姿

持続可能な農業経営と農地の有効活用を通じて、若者や新規就農者が参入しやすい環境を整備し、地域農業を次世代へ継承します。

取り組みの方向性

1 農業生産の振興

気候変動に強い品種の導入や病害対策の強化を図り、安定生産を確保します。加えてスマート農業²⁹技術を導入する際の国補助事業を活用する支援や、町独自の支援策を検討するなど、農業生産の推進を図ります。

2 農業経営基盤の強化

農地集積や規模拡大を進めると共に、担い手育成や農地利用の効率化を支援します。基本構想に基づき、持続可能で競争力ある農業経営の確立を目指します。

3 担い手の確保

新規就農者や研修生の受け入れを強化し、農業への定着を支援します。女性や若者の参入を促し、次世代が活躍できる環境を整備することで、担い手を確保します。多様な作物での就農を支援するため、農業委員会や関係機関と連携して取り組みます。

4 農地の保全・有効利用

農地中間管理事業や国交付金事業を活用し、農地の集積や耕作放棄地解消を推進します。農業委員会や関係機関と連携して地域計画を更新し、農地の適正利用と災害リスク等を回避するための農業者間の調整を推進します。

5 農業基盤施設の整備

農道や水路などの老朽化施設を把握し、計画的に更新・修繕を行います。個別施設計画に基づくストックマネジメントを推進し、安定した農業環境の維持を図ります。

6 多面的機能の維持

多面的機能支払交付金事業を活用し、農村景観や環境保全を推進します。地域活動組織の担い手育成や若手参画を促し、農業・農村の多面的機能を将来にわたり維持します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
農業生産出荷額（推計）5年平均【資料編】	円	37億5千万	37億5千万
農地利用集積率 ³⁰ 【資料編】	%	63.0	70.0
新規就農者数（直近5年間累計）【資料編】	人	4	5
多面的機能支払交付金対象面積【資料編】	a	21,664	33,964

²⁹ 情報通信技術や人工知能などの先端技術を活用して、農業の生産性や効率、品質を向上させる取り組み。

³⁰ 農地が担い手へ集約されている割合を示す指標。

3-2 魅力ある商業の振興



現況

1 点在する商業地と増加する新規店舗を結びつける企画で賑わいを創出

町内の商業地は、町道の幹線沿いや国道沿いなどに点在し、人口増加に伴い、飲食店を中心に新規店舗が増加しています。商工会の会員数も増え、地域の商業活動は活発化しています。

2 地元滞留率³¹の向上

近年、飲食店を中心とした新規店舗が増加傾向であり、飲食料品や日用品については、町内購買がみられる一方、その他の品目については、近隣市町での購買が中心となり、地元滞留率は低い状況です。

3 中小事業者との連携、継続支援

町内には多様な中小事業者があり、雇用創出や関係人口増加に貢献しています。商工業振興補助金や商工会と連携した小規模経営改善事業³²による支援事業により、創業や事業拡大が進んでいます。

課題

新規、既存店舗の魅力を発信する企画や一体的な賑わい創出が課題です。

近年では飲食料品や日用品についても、下降傾向がみられ、その他の品目とあわせて、町内での消費を循環させることが課題です。

中小事業者の存続、継続のための支援を実施していますが、今後、原材料高騰、人件費上昇等の影響を受けている事業者への支援が課題です。

飲食料品を主に町内で買っている家庭の割合



商工フェスティバル

³¹ 居住する地元市町村で主に買物をする家庭の割合。

³² 小規模事業者の設備更新や販路開拓を支援する事業。

5年後に目指す姿

町内商業の魅力を発信し、多様な店舗が調和しながら、地元住民も来訪者も買物に出かけたくなる、賑わいが創出されるまちを目指します。

社会情勢の変化による中小事業者への影響に対応するため、継続的な支援に取り組めます。

取り組みの方向性

1 点在する商業地と増加する新規店舗を結びつける企画で賑わいを創出

点在する店舗を結び付けるイベントや周遊企画を実施し、個性的な新規店舗や既存店舗の魅力を広く発信することで、町全体の商業エリアの一体感と賑わいを創出します。

2 地元滞留率の向上

地元店舗を紹介するPR事業を実施し、町民の購買行動を町内に誘導し、地元滞留率の向上を図ります。

3 中小事業者との連携、継続支援

商工業振興補助事業³³、制度資金保証料補給事業³⁴等の支援事業を継続実施すると共に、商工会と連携した小規模経営改善事業により、事業者の創業、事業拡大、運転資金の確保等を継続して進めます。中小事業者のニーズを把握するため、町内の中小事業者との連携を深めていきます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
飲食料品を主に町内で買っている 家庭の割合 【資料編】	%	59.1	59.1
町内事業者への支援件数 【資料編】 (商工業振興補助事業ほか各種支援事業件数)	件	20	30

³³ 生産設備や建物を新增築した場合に3年間固定資産税相当額を減免することで、町内中小事業者の育成及び経営の安定化を図ることを目的とした事業。

³⁴ 融資保証料の一部を公費で補助し資金調達を支援。

3-3 企業の育成と誘致の推進



現況

1 雇用機会の確保とUターン就職の促進

町内には製造業をはじめ、様々な工場、事業所があり、町内外から多くの従業員が通勤し、雇用の確保に繋がっています。また、県外に進学した地元出身者が町内企業へ就職し、定住につながる取り組みを進めています。

2 既存企業との連携と継続支援

町内企業の継続的な事業運営を支援するため、企業訪問や連携強化、製品の町内活用促進が重要となっています。また、工業振興奨励補助事業³⁵や商工業振興補助事業を通じて設備投資を支援し、企業育成と経営基盤強化を図っています。

3 企業誘致の歴史と工業団地の活用

昭和30年代後半から工場誘致条例で企業誘致を進め、工業団地を形成し従業者数や工業出荷額を伸ばしてきました。平成10年に整備したやまゆり工業団地は、現在2社が稼働していますが、未利用地があります。

4 都市部から地方への新しい働き方への対応

コロナ禍等をきっかけに第2拠点を検討する企業が、共同ワークスタイル³⁶やワーケーション³⁷といった、新しい働き方を導入し、都市部からの地方へサテライトオフィス³⁸を展開するといった需要が高まっています。

課題

町内企業と学生を結ぶ仕組みが十分でなく、Uターン就職を促す具体的な接点づくりが課題です。

補助事業は実施しているが、企業の多様なニーズに応じた支援内容の見直しや拡充が課題です。

やまゆり工業団地の未利用地活用のための、新規の企業誘致に合わせ、企業の多様な働き方に合わせた企業誘致が課題です。

コワーキングスペース³⁹の設置やワーケーション、シェアオフィス⁴⁰など新しい働き方への対応が課題です。

³⁵ 企業の設備投資や新規立地を促す工業支援事業。

³⁶ 異なる職業や年齢の人々が集まり、共に働くことを重視した働き方。

³⁷ 観光地などで仕事と休暇を両立させる働き方。

³⁸ 本社から離れた地域に設置する分散型オフィス。

³⁹ 仕事場を共有し多様な人が利用する共同作業空間。

⁴⁰ 複数企業がオフィスを共有し費用を抑える仕組み。

5年後に目指す姿

町内企業が町内で継続して事業を進められるよう、連携・支援を強化し、Uターン就職を促進しながら、新たな企業の誘致や新しい働き方への対応を進め、多様な企業が多く雇用を生むまちを目指します。

取り組みの方向性**1 雇用機会の確保とUターン就職の促進**

町内企業と地元出身学生を結ぶ取り組みを推進し、Uターン就職の機会を拡大します。地元定着を促す支援事業の新設や企業紹介の仕組みを強化します。

2 既存企業との連携と継続支援

工業振興奨励補助事業のほか既存補助制度を活用しつつ、企業のニーズを把握して支援内容を柔軟に見直します。経営改善や設備投資、人材育成を後押しし、企業の事業継続力を高めます。

3 企業誘致の歴史と工業団地の活用

大規模用地に頼らず、空き施設や小規模拠点を活用した新しい企業誘致策を展開します。IT関連や地域密着型企業の立地を促し、町の産業を多様化させます。

4 都市部から地方への新しい働き方への対応

首都圏に依存しない企業が増加し、コワーキングスペースやシェアオフィス、ワーケーションの導入が進んでいます。これに伴い、新たな働き方に対応するための支援事業を進め、企業のニーズに応える支援事業を進めます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
やまゆり工業団地への企業誘致件数 (直近5年間累計)	件	0	1

3-4 観光等の地域資源の活用



現況

1 歴史的資源の活用

真楽寺や小田井宿、縄文遺跡群など歴史的観光資源が点在し、文化財や宿場町の景観を活かした地域の魅力発信が進められています。

2 イベントによる集客

町内では龍神まつりやフォトフェスティバルなどのイベントが実施され、地域資源を活かした集客が行われています。

3 誘客拠点と工夫

浅間縄文ミュージアムは縄文時代の暮らしを再現し、国重要文化財も展示しています。MMoPは写真美術館や飲食店が集まり、芸術文化交流拠点として多くの観光客を集めています。

4 広域観光の推進

浅間山や中山道、しなの鉄道などを活かした周辺地域との連携、広域的な観光ルートの形成やインバウンド対応の検討が進められています。

課題

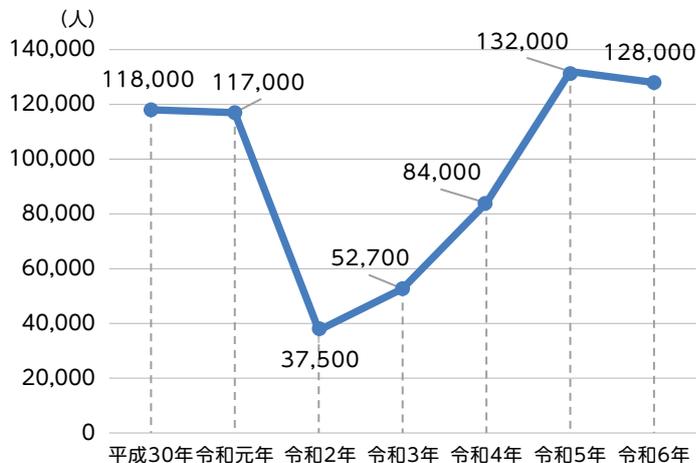
点在する史跡を結ぶ仕組みや情報発信が不足しており、一体的に活用していくことが課題です。

単発イベントに依存しており、通年で継続的に観光客を呼び込む仕組みづくりが課題です。

小田井宿や浅間縄文ミュージアムの個別活用にとどまり、面的な連携や周遊性向上が課題です。

周辺自治体との連携やインバウンド対応が途上であり、広域観光ルートとしての魅力発信の充実が課題です。

観光入込客数



龍神まつり



しゃくなげ公園まつり

5年後に目指す姿

地域資源を活かした観光まちづくりを推進し、来訪者と住民双方にとって魅力ある地域を目指します。持続可能な観光により地域経済を活性化し、誇りを持てる郷土づくりを目指します。

取り組みの方向性

1 歴史的資源の活用

真楽寺や小田井宿、縄文遺跡群を結ぶ観光ルートを整備し、案内板やデジタルコンテンツで魅力を発信しながら、一体的な地域資源の活用を図ります。

2 イベントによる集客

龍神まつりやフォトフェスティバルなど既存イベントを磨き上げると共に、地域資源を活かした新規イベントを企画し、季節ごとに町を訪れる仕掛けづくりを推進します。

3 誘客拠点と工夫

小田井宿の歴史的な建物や飲食店、浅間縄文ミュージアムを拠点にストーリー性のある観光周遊を展開し、観光客の滞在時間延長と消費拡大を図ります。

4 広域観光の推進

浅間山や中山道をはじめとする地域資源と町内の景観スポットを活かし、しなの鉄道を軸に周辺市町と連携して広域的な観光周遊を促進することで、インバウンドを含む観光需要の拡大につなげます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
地域資源を活かした新規イベントの実施	回	0	2
広域観光インバウンド事業 (しなの鉄道沿線自治体や三市町(御代田町・小諸市・軽井沢町)との共同実施)	回	1	2



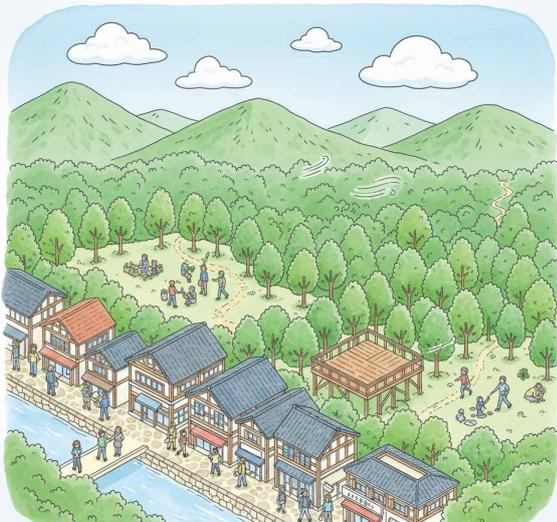
小田井宿まつり



寒の水

基本目標4

快適で環境にやさしいまち



4-1 景観形成と森林・環境保全の推進



4-2 住宅・空き家・公園・緑地の環境整備



4-3 公共交通の充実



4-4 脱炭素と循環型ライフスタイルの推進



- 4 - 1 景観形成と森林・環境保全の推進
- 4 - 2 住宅・空き家・公園・緑地の環境整備
- 4 - 3 公共交通の充実
- 4 - 4 脱炭素と循環型ライフスタイルの推進

4-1 景観形成と森林・環境保全の推進



現況

1 都市計画と土地利用の管理

町では都市計画区域や用途地域を定め、都市機能と自然景観の調和を図っています。区域外でも開発が進み、自然環境の保全に努めています。

2 景観条例と風致地区の運用

風致地区の指定や町独自の環境・景観条例により、建築や伐採など一定の規制が設けられ、良好な景観の維持に努めています。

3 農業振興地域と優良農地の保全

農業振興地域整備計画に基づき、農用地区域の設定を行い農地保全に努めていますが、宅地化や混在化が進み、優良農地が減少しています。

4 適切な森林環境の保全

森林経営管理意向調査⁴¹を実施し、林業事業者への委託や町による整備を計画的に進めています。松くい虫被害の伐倒駆除なども行い、森林環境の保全に努めています。

5 自然災害に備えた森林管理

豪雨や台風時の倒木などがライフラインを妨げるおそれがあるため、災害に強い森林管理が求められており、優先的対応が必要な山林の把握を進めています。

課題

都市計画区域外での住宅や宿泊施設の開発が進み、自然環境や里山景観の保全と調和ある土地利用の誘導が課題です。

風致地区や条例による規制がある一方で、無届による伐採等の行為の抑止、制度の周知が課題です。

農用地区域の除外申請が増加し、農地と宅地の混在化が進んでいるため、優良農地の保全と利用調整が課題です。

所有者不明森林や放置林が増加し、適切な管理が困難です。担い手の確保や整備費用の確保が課題です。

災害時に倒木がライフラインを遮断するおそれがある中、危険木の把握や効率的な整備体制の確立が課題です。



景観計画ワークショップ



松くい虫による被害木（雪窓公園）

⁴¹ 森林所有者の経営意向を把握するための基礎調査。

5年後に目指す姿

美しい景観と豊かな自然環境を将来世代に引き継ぐため、地域と連携しながら森林保全や緑化活動を進め、調和のとれたまちの景観を形成します。

取り組みの方向性

1 都市計画と土地利用の管理

都市計画区域内外の土地利用を一体的に見直し、自然環境と里山景観を守りつつ、持続可能な地域構造を構築します。

2 景観条例と風致地区の運用

景観条例や風致地区等の景観制度について、PRや啓発に取り組み、無届行為の抑止を図るとともに、地域住民の景観への理解を深め、良好な景観形成に向けた活動へつなげていきます。また、良好な景観を守り、今ある景観をよりよくしていくために御代田町景観計画を策定します。

3 農業振興地域と優良農地の保全

農用地区域の適正管理に努め、宅地化の抑制や利用調整を図り、優良農地の確保と持続可能な農業振興につなげます。

4 適切な森林環境の保全

森林経営管理制度を活用し、林業事業者への管理委託を推進します。町直営の整備や松くい虫駆除及び予防を行い、放置林の解消や防災機能の強化を推進し、健全な森林環境を維持します。

5 自然災害に備えた森林管理

危険木調査や災害時のリスク対応を強化し、防災力の向上を図ります。また、国や県の補助事業を活用して安全な森林環境を整備します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
御代田町景観計画の策定	—	未策定	策定済 (令和9年度)
松くい虫による被害木の伐採件数 【資料編】	件	80	40

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町都市計画マスタープラン	平成27年度	令和7年度
御代田町森林整備計画	令和6年度	令和15年度

4-2 住宅・空き家・公園・緑地の環境整備



現況	課題
1 公営住宅の管理と老朽化対応 町営住宅は、桜ヶ丘団地（7棟 102戸）及び平和台団地（5棟 19戸）があります。平和台団地は、耐用年数30年を超過した施設であることから、新規の入居は停止しています。	施設の老朽化により改修費用が増大し、財政負担が課題です。
2 空き家の実態と対応 平成27年度の調査で398件の空き家が確認され、改修や除却により件数は減少しています。管理不全の空き家所有者に対しては、通知などで適正な管理を依頼しています。	新規空き家の把握が十分でなく、管理不全の建物も見られます。所有者不明や資金難による放置が課題です。
3 空き家バンク⁴²の活用 空き家バンクを通じた移住・定住促進を図っています。登録物件を増やし、移住相談や不動産事業者による案内と連携した仕組みづくりを進めています。	登録物件数や利用が限定的で、移住希望者とのマッチングが不十分です。不動産事業者との連携強化が課題です。
4 公園・緑地の維持管理 龍神の杜公園、雪窓公園、やまゆり公園などは避難場所を兼ねており、御代田町公園施設長寿命化計画に基づき遊具更新や修繕を行っています。良好な住環境を支えるため計画的に管理を続けています。	遊具点検や芝生管理等迅速な対応が求められる一方、公園施設は、多額の更新費用が必要で予算確保が課題です。
5 緑化活動と啓発 みどりの即売会 ⁴³ を通じて森林の役割や必要性を周知し、来場者拡大による啓発を進めています。町民の環境意識を高める取り組みを継続しています。	啓発事業の参加者が限定的で、町民全体の環境意識の浸透には至っていません。継続的な参加促進が課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町都市計画マスタープラン	平成27年度	令和9年度
御代田町公園施設長寿命化計画	令和4年度	令和13年度

⁴² 空き家、空き土地の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家、空き土地の利用を希望する人に紹介する制度。

⁴³ 緑の募金を活用し、苗木の無料配布や花木の苗の販売を行う事業。

5年後に目指す姿

住宅や空き家、公園、緑地の適切な整備により、安全・安心で暮らしやすい住環境を実現します。地域の魅力を高め、定住・移住促進や地域活性化を図ります。

取り組みの方向性**1 公営住宅の管理と老朽化対応**

御代田町公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画的に施設の維持修繕を実施することで、施設の機能回復及び維持管理経費の平準化並びにライフサイクルコスト⁴⁴の縮減を図ります。また、必要に応じて転居支援を行います。

2 空き家の実態と対応

定期的な空き家調査を実施し、所有者への管理指導や補助制度の活用を促進します。適正管理を徹底し、危険空き家の解消に取り組み、地域の安全安心を守ります。

3 空き家バンクの活用

空き家バンクの登録件数を増やし、移住希望者や不動産事業者との連携を強化します。移住促進事業と一体的に進め、空き家を定住促進に活用できる仕組みを整えます。

4 公園・緑地の維持管理

都市公園の遊具更新やトイレ改修などを計画的に実施し、快適で安心して利用できる環境を整えます。防災拠点としての機能も重視し、維持管理体制の充実を図ります。

5 緑化活動と啓発

みどりの即売会などの啓発イベントを拡充し、森林や緑地の役割を広く周知します。町民の参加を促し、緑化活動を地域全体に浸透させることで環境意識の向上を図ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
御代田町公営住宅等長寿命化計画の策定	—	未策定	策定済 (令和10年度)
空き家所有者へのアンケート	—	未実施	実施済 (令和8年度)
空き家バンク登録数(累計) 【資料編】	件	70	100

⁴⁴ 建物などが企画・設計から建設、運用・維持管理、解体・廃棄に至るまでの全期間にかかる総費用。

4-3 公共交通の充実



現況

1 公共交通の利用満足度と実証運行

町民アンケートでは「公共交通の充実」が最も低評価であり、充実を望む声が40.1%と最多です。高齢者など交通弱者⁴⁵の移動手段が限られているため、新たな公共交通実証を進めています。

2 地域公共交通計画の策定

前計画期間中に基礎調査やアンケート、実証運行を実施し、地域公共交通計画策定に向け協議を重ねています。有識者による活性化協議会においても検討が進められ、町に適した交通体系の構築を目指しています。

3 DX⁴⁶を活用した交通サービス

タクシー利用助成事業は、高齢者の通院や買物に利用されています。1枚1000円のチケットに対し、町が7割を補助しています。

4 既存事業の拡充に向けた検討

タクシー利用助成事業は、満70歳以上の高齢者、満70歳未満の一定の障がい者を対象としています。今後は、対象範囲や利用上限、自己負担額の在り方について、実証運行の結果を踏まえて見直しを検討します。

5 鉄道・バス路線の維持

町の基幹交通である「佐久御代田線」は朝夕往復1便を維持しており、町民の通勤・通学や日常生活の重要な移動手段となっています。

課題

交通弱者に有効な移動手段が乏しく、利用満足度が低いため、持続可能な公共交通モデルの確立が課題です。

計画策定に向けた実証運行や協議は進むものの、効果的なデータ分析と実効性ある計画づくりが課題です。

紙媒体によるチケットを利用しているため、申請・精算の負担が大きく、利用者・事業者・職員の利便性を高める電子化の推進が課題です。

タクシー利用助成事業は、対象や利用上限に制約があり、多様なニーズに応える制度設計や持続性の確保が課題です。

運行事業者の担い手不足と燃料費や人件費の増加による財源の確保が課題です。



公共ライドシェア実証運行

⁴⁵ 高齢者等、移動に困難を抱える方の総称。

⁴⁶ デジタル技術を活用し、業務やサービスの革新を進め、効率化と新たな価値創造を目指す取り組み。

5年後に目指す姿

地域内の移動を快適かつ便利にするため、誰もが利用しやすい公共交通網を整備し、高齢者や学生をはじめとする町民の暮らしを支える交通手段を確保することを目指します。

取り組みの方向性

1 公共交通の利用満足度と実証運行

町民ニーズを踏まえ、公共ライドシェア⁴⁷等の実証運行を実施し、利用状況を分析します。高齢者や交通弱者が安心して利用できる持続可能な新交通モデルの導入を検討します。

2 地域公共交通計画の策定

基礎調査や実証運行の結果を反映し、御代田町に適した地域公共交通計画を策定します。

3 DXを活用した交通サービス

タクシー利用助成券の電子化を進め、申請や精算の負担軽減を図ります。電子チケット導入により利用者の利便性を高め、事業者や職員の事務負担を軽減します。

4 既存事業の拡充に向けた検討

実証運行の結果を踏まえ、タクシー利用助成事業の対象年齢や利用上限、自己負担額を見直します。多様なニーズに対応し、より利用しやすい制度へ改善を図ります。

5 鉄道・バス路線の維持

町民の生活に不可欠な「佐久御代田線」の便数維持に努めます。利用促進や利便性向上の取り組みを進め、安定的な運行確保と公共交通の持続性を支えます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
地域公共交通計画の策定	—	未策定	策定済 (令和8年度)
紙のタクシー利用助成券の電子化	—	未移行	移行済 (令和9年度)
公共交通の利用者数 (鉄道・バス・ライドシェア等) 【資料編】	人/日	1,656	1,660

⁴⁷ 地域の移動ニーズに応えるために、市町村やNPO法人等が自家用車を用いて提供する運送サービス。

4-4 脱炭素と循環型ライフスタイルの推進



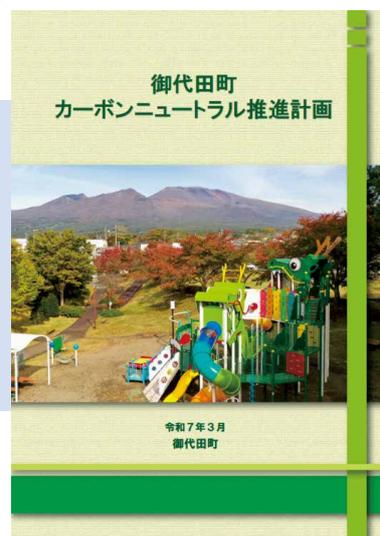
現況	課題
<p>1 脱炭素に向けた取り組み</p> <p>「御代田町カーボンニュートラル推進計画」を策定し、温室効果ガス（CO₂）排出量削減の短期目標として、平成25年度と比較し、令和12年度において46%以上削減することとしています。</p>	<p>地球環境問題における町民アンケートの評価が低く、啓発不足が課題です。</p>
<p>2 ごみ処理体制の推進</p> <p>近隣市町村より細分化した分別方法を導入し、ごみの資源化を進めています。さらに、井戸沢一般廃棄物最終処分場の維持管理やごみの分別・リサイクルの促進に取り組んでいます。</p>	<p>分別方法は進んでいる一方で町民アンケートでの評価が低く、利便性や周知不足が課題です。</p>
<p>3 人口増加とごみ処理の対応</p> <p>人口増加に伴うごみの増加が懸念される中、今後5～10年を見据え、可燃ごみ処理方法を検討しています。ごみの量が増加した場合は、委託依存⁴⁸の可能性も指摘されています。</p>	<p>人口増加によりごみの量が増加すれば処理能力不足が懸念されます。安定した広域処理体制の確立が課題です。</p>
<p>4 資源循環と環境美化</p> <p>ごみ排出量の抑制や再利用可能な粗大ごみのリユース⁴⁹を検討すると共に、町民・事業者・行政が役割を担い協働し、資源循環や環境美化の取り組みを推進しています。</p>	<p>資源循環や粗大ごみ再利用の取り組みは拡大途上であり、町民・事業者の一層の協力と意識向上が課題です。</p>

【CO₂削減目標（平成25年度比）】

短期目標：令和12年度までに46%以上削減

長期目標：令和32年度までにカーボンニュートラル

※御代田町カーボンニュートラル推進計画より抜粋



⁴⁸ 業務を外部委託しすぎることによって生じる過度な依存状態。

⁴⁹ 製品を繰り返し使い廃棄物削減を図る取り組み。

5年後に目指す姿

地域全体で省エネや再生可能エネルギーの活用が進み、日常生活の中で脱炭素型の暮らしが定着しています。資源循環を重視した分別やリユースの取り組みも広がり、環境負荷の少ない地域運営が実現している姿を目指します。

取り組みの方向性

1 脱炭素に向けた取り組み

再生可能エネルギーの普及及びエネルギーの地産地消、低炭素燃料の活用等を促進することで、脱炭素社会の構築に寄与していきます。

2 ごみ処理体制の推進

分別の徹底とリサイクルの促進を図り、処分場の適正管理を進めます。町民にわかりやすい周知や啓発活動を強化し、利便性と効率性を兼ね備えたごみ処理体制を整備します。

3 人口増加とごみ処理の対応

将来的なごみの増加に備え、広域連携による処理体制の整備や委託先の確保を進めます。効率的なごみ収集と資源化の推進により、持続可能な処理体制を構築します。

4 資源循環と環境美化

再利用可能な粗大ごみのリユースを検討すると共に、町民・事業者・行政の協働による資源循環を推進します。地域全体で美化活動を展開し、快適で持続可能な環境を守ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
脱炭素を啓発する環境学習の開催	回	0	2
個人向け再生可能エネルギー導入支援事業の補助件数（太陽光や蓄電池 等）	件	0	50
EV車両の台数（公用車） 【資料編】	台	2	5

関連する個別計画等

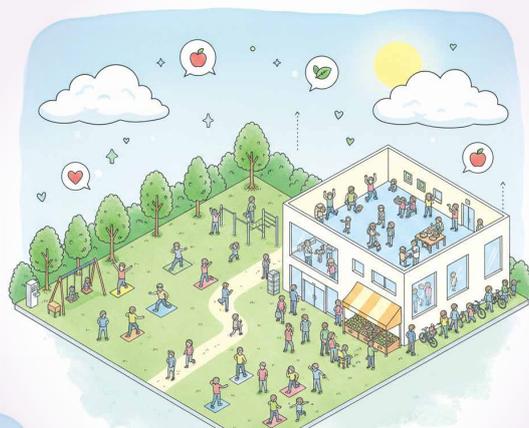
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町カーボンニュートラル推進計画	令和7年度	令和12年度
御代田町一般廃棄物処理基本計画	令和8年度	令和17年度

基本目標5

共に支え合い築くまち



5-1 子育て支援の充実



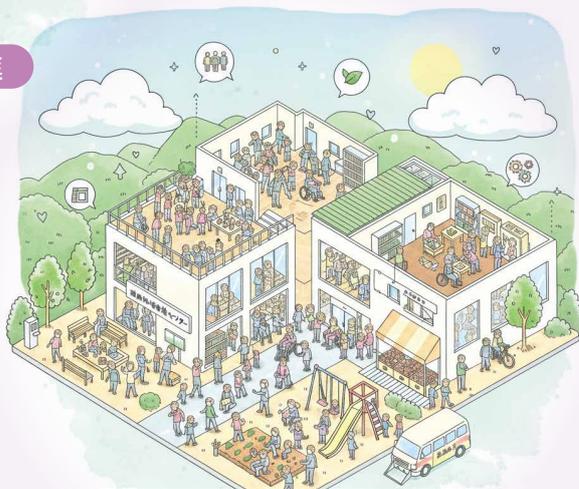
5-2 健康づくりの推進



5-3 地域福祉の推進



5-4 高齢者福祉・介護保険事業の推進



5-5 障がい者福祉の充実



- 5 - 1 子育て支援の充実
- 5 - 2 健康づくりの推進
- 5 - 3 地域福祉の推進
- 5 - 4 高齢者福祉・介護保険事業の推進
- 5 - 5 障がい者福祉の充実

5-1 子育て支援の充実



現況	課題
1 妊娠期から就学前までの切れ目ない支援 新生児訪問や乳幼児健診、各種教室、産後ケアなどを通じ、妊娠期から子育て期まで一貫して安心できる支援体制を整えています。	関係機関との連携や人材確保が不十分で、ハイリスク家庭 ⁵⁰ への早期対応や継続的支援の体制強化が課題です。
2 子育て家庭への経済的・環境的支援 不妊治療・不育治療の助成や育児期の経済的支援を行い、子育て世帯の負担軽減を図ると共に、出産・子育てを安心して選択できる環境を整備しています。	助成制度の周知不足や対象範囲の限界があり、経済的支援の持続性や多様な家庭環境への対応が課題です。
3 子育て支援センターと居場所づくり 「いつでも行けるこどもの居場所」として児童館以外にも親子が安心して交流できる場の検討をしています。	恒常的な居場所が不足しているため、安定した施設整備と運営体制の確立が課題です。
4 情報提供とアウトリーチ支援⁵¹ 子育てガイドブックやアプリを活用し、子育て家庭が必要な情報を随時得られる環境を整備すると共に、地域資源を活かした支援を広げています。	情報発信は整備されつつあるが、利用者層への浸透が不十分であり、効果的な周知と利用促進が課題です。
5 地域ぐるみの子育て支援 「ひだまりっこ ⁵² 」をはじめ、児童館や地域人材を活用した多様な活動を展開し、地域全体で子育てを支えるネットワークづくりを進めています。	地域人材の担い手不足や活動の継続性が懸念され、地域全体で支える仕組みを安定的に維持することが課題です。
6 子育て世代の安心確保と定住促進 子育て世代が地域で暮らし続けたいと思えるよう、妊娠・出産・育児を通じて安心できる支援環境を整え、移住や定住にもつながる仕組みを整備しています。	子育て環境の魅力はあるが、生活利便性や働く環境との両立が不十分で、定住意欲の向上につなげる工夫が課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
こども計画	令和 8 年度	令和 11 年度
健康みよたマスタープラン	令和 7 年度	令和 11 年度

⁵⁰ 様々な社会的困難や保護者の課題により、子どもの養育が困難になり、虐待や育児放棄などに発展する可能性が高いと判断される家庭。

⁵¹ 支援者が現場へ出向き直接支援を行う方法。

⁵² 親子を対象とした児童館で行うイベント。

5年後に目指す姿

子育て世帯が安心して暮らせるよう、切れ目のない支援体制を整備し、地域ぐるみで子育てを支える仕組みを充実させます。また、子育て環境の魅力向上により、定住・移住を促進します。

取り組みの方向性

1 妊娠期から就学前までの切れ目のない支援

妊娠期から子育て期まで一貫した支援体制をさらに充実させます。医療・福祉・教育の関係機関が連携し、健診や家庭訪問、各種教室を通じて、必要な家庭へ確実に支援を届けます。

2 子育て家庭への経済的・環境的支援

不妊治療・産後ケア・育児期の費用助成を拡充し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。安心して出産や子育てを選択できる環境をつくり、若い世代が暮らしやすい地域を目指します。

3 子育て支援センターと居場所づくり

子育て支援センターの建設検討も含めて、こどもの居場所づくりを推進し、親子が気軽に集える場を整備します。保護者同士や地域住民との交流を促進し、孤立を防ぐ仕組みを構築します。

4 情報提供とアウトリーチ支援

子育てガイドブックを整備し、家庭が必要な支援情報をいつでも入手できる体制を整えます。相談機能やアウトリーチ型支援を組み合わせ、支援から取り残さない体制を確立します。

5 地域ぐるみの子育て支援

児童館の一般来館や「ひだまりっこ」を核に、地域住民や人材を活用した多様な子育て活動を展開します。ボランティアや地域団体の参画を促し、地域全体でこどもと家庭を支える風土を醸成します。

6 子育て世代の安心確保と定住促進

自然や教育環境を活かしながら、安心して子育てできる地域環境を整備します。移住・定住施策や就労支援とも連携し、子育て世代が将来にわたり住み続けたいと感じるまちをつくります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
児童館一般来館者利用率 ⁵³ 【資料編】 (※小学生は児童クラブ登録者除く)	%	就学前児童 14.0 小学生児童 16.0	就学前児童 18.0 小学生児童 20.0
こどもの居場所の設置	箇所	0	1 (令和9年度)

⁵³ 児童館を利用する一般来館者の割合を示す指標。

5-2 健康づくりの推進



現況

1 生活習慣病の予防と健康増進事業の推進

がん・心疾患・脳血管疾患が主要な死亡原因となっており、予防や早期発見・早期治療を進める必要があります。健診データの活用も検討しています。

2 歯・口腔の健康の維持・増進

町民の定期的な歯科健診受診率は低い状況にあります。歯や口腔の健康保持のため、受診率の向上に取り組んでいます。

3 適切な食生活と食育の推進

町民や児童・生徒の約2割が朝食を欠食しており、食に関する正しい知識の普及に努めています。

4 感染症予防対策の推進

感染症発生時に備えた体制整備が求められています。あわせて、感染症予防に関する正しい知識の普及に努めています。

5 精神保健の充実

町民アンケートでは、18歳以上の約7割が「ストレスがある」と回答しています。こころの健康を維持できるよう、相談や支援の体制強化に努めています。

課題

健診受診率は向上しているものの、データ活用が不十分であり、生活習慣病の予防行動を町民に定着させる取り組みが課題です。

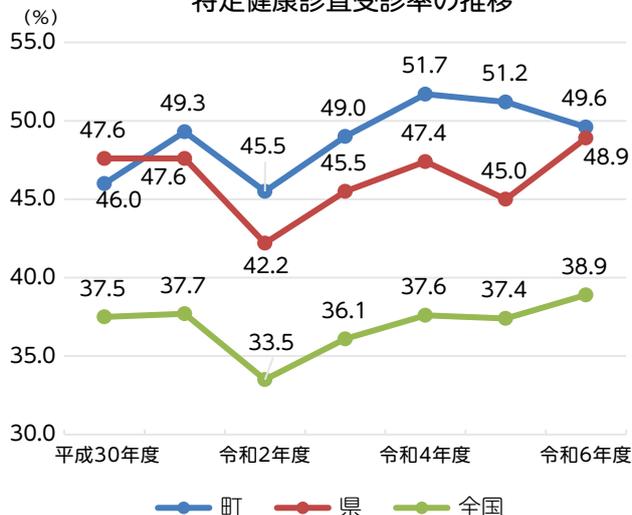
歯科健診受診率が低く、口腔ケアに関する意識や習慣づくりが十分に浸透していないことが課題です。

朝食欠食や栄養の偏りなどが見られ、健康的な食習慣の定着が課題です。

感染症発生時の対応体制が限定的であり、平時からの啓発や地域での連携強化を図ることが課題です。

こころの病気に関する正しい理解を深めることや、心の健康相談など支援の受けやすさを高める体制整備が課題です。

特定健康診査受診率の推移



ゲートキーパー養成講座

5年後に目指す姿

地域住民が自らの健康に関心を持ち、日常生活の中で運動や食事などの健康的な習慣を実践できる環境を整えることで、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。

取り組みの方向性

1 生活習慣病の予防と健康増進事業の推進

特定健診やがん検診の受診勧奨を強化し、健診データを活用した町民の行動変容⁵⁴を促します。健康づくり教室や啓発事業も展開し、生活習慣病の予防と健康寿命延伸を図ります。

2 歯・口腔の健康の維持・増進

節目年齢での無料クーポン発行や歯科健診を充実させ、早期発見・早期治療を推進します。口腔ケアの普及啓発を進め、町民の歯と口腔の健康保持・増進を図ります。

3 適切な食生活と食育の推進

食育講座や料理教室を通じて朝食の重要性を周知し、欠食を減らします。地域食生活改善推進員⁵⁵や学校等と連携し、減塩や栄養バランスに配慮した健康的な食習慣づくりを推進します。

4 感染症予防対策の推進

予防接種の徹底や正しい知識の普及に努め、町民の感染症予防意識を高めます。感染拡大を見据えた体制を整備し、迅速な対応と町民への安心を提供します。

5 精神保健の充実

こころの健康相談窓口や専門機関との連携を強化し、誰もが相談しやすい体制を整えます。ストレス軽減や交流促進事業を展開し、心身共に健やかに暮らせる環境を整備します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
特定健康診査受診率 【資料編】	%	49.6	50.0
食に関する教室や講座の開催数	回	0	3
ゲートキーパー ⁵⁶ 養成講座受講者数 【資料編】	人	55	66

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
健康みよたマスタープラン	令和7年度	令和11年度

⁵⁴ 望ましい行動へ変わるための意識・行動改善のこと。

⁵⁵ 住民の食生活改善を地域で支えるボランティア。

⁵⁶ 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人。

5-3 地域福祉の推進



現況	課題
1 ひとり親家庭への支援 町内のひとり親世帯は近年 170～200 世帯で推移しており、女性向け相談員を配置すると共に、経済的な支援を行っています。父子家庭向けの体制は十分ではありません。	父子家庭支援が不足し、相談体制も限定的であり、地域の支援力低下に対応した仕組みの整備が課題です。
2 生活困窮者への対応 生活保護世帯は過去 5 年間で 20～35 世帯の間で推移し、生活相談件数も増加傾向にあります。必要に応じ、福祉制度や医療費助成を通じて最低限度の生活を支えています。	生活困窮者の相談件数が増加しており、早期支援や自立促進に向けた包括的な対応が課題です。
3 包括的支援体制の整備 世帯課題 ⁵⁷ が多様化、複雑化し、制度の狭間にあるケースも見られますが、現在は支援機関ごとの対応となり、包括的・重層的な支援体制 ⁵⁸ が取れていません。	制度の狭間や各課題に対応するため、支援機関の連携強化と包括的・重層的な支援体制の構築が課題です。
4 地域福祉活動の推進 ボランティア活動や地域福祉センターの活動を通じ、住民主体の助け合い活動が展開されています。地域のつながりを維持し、孤立防止に寄与しています。	担い手不足や活動の継続性、若年層の参画促進や地域間の連携強化が課題です。
5 地域共生社会の基盤づくり 誰もが地域で自分らしく暮らせる社会を目指し、相談体制の拡充や支援サービスの連携を進め、支援を必要とする人が孤立しない環境づくりを行っています。	孤立防止や支援ネットワークの構築が不十分であり、包括的な地域共生社会の体制整備が課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
第 1 次御代田町地域福祉計画	令和 6 年度	令和 10 年度

⁵⁷ 家計、子育て、介護など世帯が抱える複合的課題。

⁵⁸ 複雑な生活問題を分野横断で支える仕組み。

5年後に目指す姿

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、町民・関係機関・団体が連携し、支え合いとつながりのある地域共生社会を実現します。

取り組みの方向性

1 ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の多様なニーズに対応するため、相談員の配置拡充や父子家庭への支援体制を新たに整備します。さらに、医療費助成や家計支援を継続し、こどもの健やかな成長と親の生活安定を支える仕組みを充実させます。

2 生活困窮者への対応

生活保護世帯や生活に困難を抱える方への相談体制を強化し、早期に課題を把握して適切な支援につなげます。就労支援や生活支援制度の周知を進め、経済的自立や社会参加を促進する包括的な支援の仕組みを推進します。

3 包括的支援体制の整備

複合化・複雑化する生活課題や制度の狭間にある世帯に対応するため、既存の相談機関の連携を強化します。ワンストップ⁵⁹で相談や支援が受けられる包括的・重層的な体制を整え、孤立防止と生活の安定を図ります。

4 地域福祉活動の推進

地域福祉センターを拠点として、ボランティア育成や住民主体の助け合い活動を支援し、誰もが参加できる仕組みを整備します。地域のつながりを深める取り組みを通じて、孤立の防止や安心して暮らせる地域づくりを進めます。

5 地域共生社会の基盤づくり

年齢や属性を超えて誰もが支え合える社会を目指し、地域ネットワークの形成や相談体制の拡充を図ります。支援が必要な方が孤立せず、安心して地域で生活できるよう、地域共生社会の基盤整備を計画的に推進します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
ひとり親家庭等相談支援員数	人	1	2

⁵⁹ 複数のサービスや支援が一つの窓口で提供される仕組みのことで、利用者が複数の機関を訪れる手間を省き、効率的に支援を受けることができる体制。

5-4 高齢者福祉・介護保険事業の推進



現況	課題
1 高齢者の自立支援と社会参加 高齢者の平均自立期間 ⁶⁰ を延ばすため、フレイル予防 ⁶¹ や介護予防事業を推進しています。シニアクラブやシルバー人材センターの支援を通じて社会参加を促し、生きがいづくりを支援しています。	フレイル予防や社会参加の取り組みが十分に浸透しておらず、シニアクラブ会員数の減少など社会的つながりの希薄化が課題です。
2 在宅生活支援の強化 介護予防や日常生活支援総合事業を活用し、通いの場や支援サービスを再構築しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活の支援体制を整備しています。	介護予防や在宅生活支援の担い手が不足し、利用者ニーズに即した事業再構築や持続的な体制整備が課題です。
3 地域包括ケアシステム⁶²の推進 高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療・介護・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築しています。	高齢者の増加により医療・介護・生活支援の連携が求められており、高齢者が安心して地域で暮らすための仕組み強化が課題です。
4 介護人材の育成・確保 介護現場では人材不足が顕著化しており、増加する介護ニーズに対応するため人材の確保が求められています。介護支援専門員への研修やボランティア養成講座を行い、人材育成に努めています。	介護人材の不足が顕著化しており、専門職の確保や人材定着に向けた労働環境の改善と育成体制の強化が課題です。
5 医療費と国保運営の安定化 高齢化や医療の高度化に伴い医療費は増加傾向にあり、国民健康保険の運営が厳しい状況です。税率の見直しや健全な会計運営により、安定的な医療提供を維持しています。	高齢化に伴い医療費が増加し、国保財政が圧迫されています。持続可能な制度運営と特定健診の受診促進による医療費の抑制が課題です。
6 年金制度と納付率の課題 国民年金の資格取得や免除申請事務を担い、円滑な制度運営に努めています。しかし、制度への不安感や負担感から納付率は低迷しており、安定した年金受給につながるよう取り組んでいます。	制度への不安感や負担感により納付率が低迷しています。将来の受給不安を解消する啓発と納付意識の向上が課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町老人福祉計画・第9期介護保険事業計画	令和6年度	令和8年度
第3期データヘルス計画	令和6年度	令和11年度

⁶⁰ 高齢者が介護を受けず自立して生活できる期間。

⁶¹ 虚弱につながる心身低下を早期に防ぐ取り組み。

⁶² 住み慣れた地域で住まい・医療・介護・支援を一体的に提供する体制。

5年後に目指す姿

地域包括ケアシステムを深化させ、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、支援体制の充実と人材の確保・育成を進めます。

取り組みの方向性**1 高齢者の自立支援と社会参加**

フレイル予防や介護予防事業を強化し、運動や健康づくり活動を支援します。シニアクラブやシルバー人材センター、ずくだすポイント制度⁶³の充実を通じ、社会参加と生きがいづくりを推進します。

2 在宅生活支援の強化

介護予防や日常生活支援総合事業を活用し、通いの場や生活支援サービスを再構築します。多様な団体や地域住民の参加を促し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

3 地域包括ケアシステムの推進

医療・介護・生活支援が一体的に連携する仕組みを整備し、高齢者が地域で自分らしい生活を続けられるよう支援します。地域包括支援センターを核に、関係機関と連携し地域づくりを推進します。

4 介護人材の育成・確保

介護人材の確保と育成を進めるため、専門職研修やボランティア養成講座の充実を図ります。介護現場の生産性向上を図り、働きやすい環境を整備することで、人材の定着とサービスの質向上を図ります。

5 医療費と国保運営の安定化

増加する医療費に対応するため、特定健診の受診促進や生活習慣病予防を推進します。国民健康保険税の適正な運営と財源の安定化を図り、誰もが安心して必要な医療を受けられる体制を維持します。

6 年金制度と納付率の課題

国民年金制度の円滑な運営に努め、資格取得や免除申請の周知を徹底します。未納防止に向けた相談体制の充実や啓発活動を行い、将来にわたり安定した年金受給につながるよう取り組みます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
高齢者の平均自立期間 【資料編】	歳	男性 81.3 女性 84.3	男性 81.7 女性 85.2

⁶³ 住民相互が支え合える地域づくりを目的として、介護予防やボランティア活動にポイントを付与し、参加を促す事業。

5-5 障がい者福祉の充実



現況	課題
1 就労支援事業所の状況 町内には就労支援事業所が4箇所あり、多様な障がい者が作業に従事しています。就労の場は一定程度確保されていますが、一般就労に向けた知識や能力を高める支援の場は存在していません。	一般就労に向けた支援機能が不足し、障がい者の多様な就労ニーズに十分応えられていないことが課題です。
2 就労移行・選択支援の不足 町内には就労移行支援事業所 ⁶⁴ や就労選択支援事業所 ⁶⁵ がなく、就労希望者が必要な技能習得や能力評価を受ける場が不足しています。そのため、就労の選択肢が十分に整っていない現状があります。	技能習得や適性評価を行う仕組みが整っておらず、就労の選択肢や将来設計が限定されてしまう課題があります。
3 障がい者グループホームの状況 町内には定員6名のグループホームが1箇所整備されています。しかし、町内利用者はおらず、施設規模や利用環境が十分でないことから、今後の利用希望に対応するには限界がある状況です。	既存施設は小規模で町内利用者がいないため、地域ニーズに合った住まいの確保が難しい点が課題です。
4 放課後等デイサービス事業所⁶⁶の状況 町内には放課後等デイサービス事業所が2箇所整備されており、障がい児の支援を行っています。障がい児は増加傾向にあり、現在の施設では将来的な利用希望の増加に十分応えられない状況です。	障がい児の増加に比べ事業所数が少なく、利用希望の増加に対応できないことが大きな課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
第1次御代田町地域福祉計画	令和6年度	令和10年度
御代田町障がい者計画	令和6年度	令和8年度
御代田町第7期障がい福祉計画	令和6年度	令和8年度
御代田町第3期障がい児福祉計画	令和6年度	令和8年度

⁶⁴ 一般就労を目指す障がい者へ訓練と支援を行う施設。

⁶⁵ 障がい者が適切な就労選択ができるよう支援を行う施設。

⁶⁶ 障がい児の放課後活動や療育を行う施設。

5年後に目指す姿

障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で安心して暮らし続けられるよう、相談支援や就労支援の体制を整え、共生社会の実現を目指します。

取り組みの方向性

1 就労支援事業所の状況

既存事業所の機能強化を図ると共に、一般就労につながる訓練や実習の機会を拡充し、障がい者が安心して働ける環境づくりを推進します。

2 就労移行・選択支援の不足

就労移行・選択支援事業所の誘致や新設を図り、技能習得や能力評価の場を整備することで、多様な就労の選択肢を提供します。

3 障がい者グループホームの状況

地域での暮らしを支えるため、新たなグループホームの整備や既存施設との連携を進め、利用者の生活の安定と自立を促します。

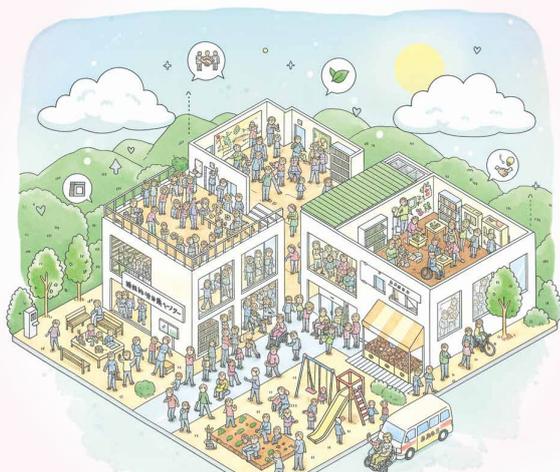
4 放課後等デイサービス事業所の状況

障がい児の増加に対応するため、放課後等デイサービスの新規事業所の整備や既存施設の支援体制強化、家庭を含めた支援の充実を図ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
就労移行・選択支援事業所数	件	0	1
障がい者グループホームの事業所数 【資料編】	件	1	2
放課後等デイサービスの事業数【資料編】	件	2	4

基本目標6

信頼と協働による行政経営のまち



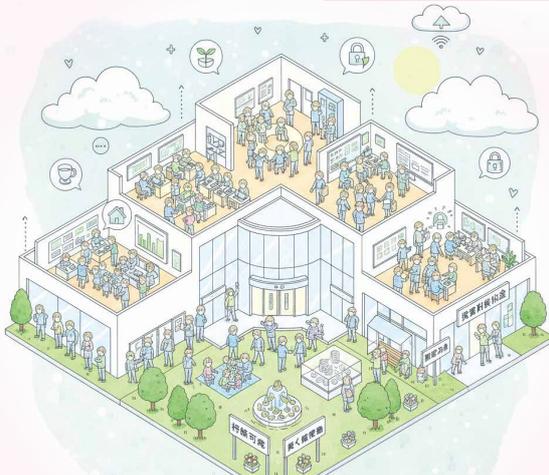
6-1 協働のまちづくりの推進



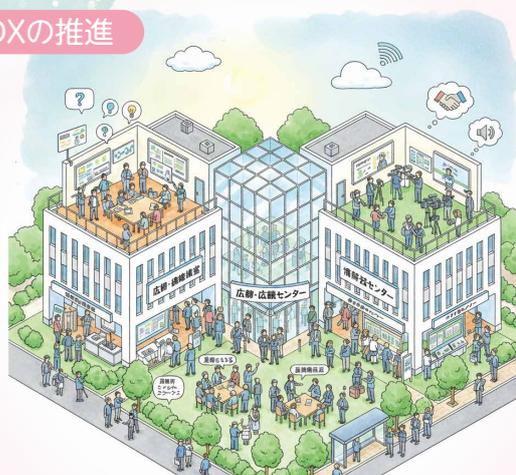
6-2 共生社会の推進



6-3 行政の効率化とDXの推進



6-4 健全財政の維持



6-5 広報・広聴活動の充実



6 - 1 協働のまちづくりの推進

6 - 2 共生社会の推進

6 - 3 行政の効率化とDXの推進

6 - 4 健全財政の維持

6 - 5 広報・広聴活動の充実

6-1 協働のまちづくりの推進



現況

1 多様な地域活動を支える区の役割

区は清掃、防災、防犯、福祉、見守りなど多様な活動を担い、住民生活を支える重要な基盤として機能し、地域のつながり維持に寄与しています。

2 区加入促進と地域コミュニティの維持

区は自治の基盤ですが、加入率低下や住民の関心が低下する中、行政として加入促進や参加機会創出を支援し、地域コミュニティの維持に取り組んでいます。

3 住民活動への支援制度

住民自らが創意工夫して企画した事業に対し、町は支援金制度を設けています。これにより自主的な活動を促し、協働のまちづくりを推進する基盤を築いています。

4 世代や地域を超えたつながりの育成

区加入や地域活動の促進を通じ、世代や地域を超えたつながりが育まれています。災害時や日常の困りごとに対応できる支え合いの仕組みが徐々に形成されています。

5 地域施設の環境整備と省エネ化

全地区の集会施設にエアコン設置が進められ、猛暑対策が図られています。また、照明についても自治会ごとにLEDへの切替が進められており、地域活動環境の改善とCO₂削減に取り組んでいます。

課題

活動が特定の世代や世帯に偏り、担い手不足が進む中で、次世代への継承や参加拡大が課題です。

区加入の必要性が伝わりにくく、加入率低下や地域コミュニティの希薄化が進むことが課題です。

支援金制度の利用促進を図るため、広報誌やホームページを活用し、制度の周知や活動実績の紹介など継続的な発信が求められます。

世代間や地域間で交流機会が十分でなく、災害時の支援や日常の助け合いが限定的となっています。

施設整備は進むものの、維持管理費やエネルギーコスト増への対応、利用促進が課題です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町公共施設等総合管理計画	平成 29 年度	令和 18 年度
御代田町公共施設個別施設計画	令和 3 年度	令和 18 年度

5年後に目指す姿

地域住民や団体、行政が対話を重ね、共に課題を解決する関係性が構築され、多様な主体がまちづくりに積極的に参画する協働の風土が根付いた状態を目指します。

取り組みの方向性

1 多様な地域活動を支える区の役割

区の活動に若年層や新住民を積極的に呼び込み、多世代参加を促す体制を整えます。行政は区活動の支援や調整役を担い、持続可能な地域自治を支えます。

2 区加入促進と地域コミュニティの維持

加入の必要性を周知する広報を強化し、地域イベントなどを通じて区への参加を自然に促すことで、区の加入率低下を防ぎ、地域コミュニティの維持を図ります。

3 住民活動への支援制度

住民の創意工夫を活かした協働の推進を図るため、支援金制度の拡充について検討します。

4 世代や地域を超えたつながりの育成

世代間交流事業や多様な住民が参画する活動の機会を拡充します。災害時の支援訓練や日常的な見守り活動を推進し、地域に根づいた支え合いの仕組みを育成します。

5 地域施設の環境整備と省エネ化

集会施設の設備更新を進め、誰もが快適に利用できる環境を支援します。省エネ設備の導入を推進し、環境負荷の低減と持続的な施設活用の両立を図ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
区加入率 【資料編】	%	62.3	63.0
ふるさと納税住民活動応援事業 ⁶⁷ 活用団体数（直近5年間累計） 【資料編】	団体	22	22

⁶⁷ 公共的な活動を行っている団体の皆さまが自ら創意工夫し企画したまちづくり事業に対し、ふるさと納税寄附金を原資として応援する事業。

6-2 共生社会の推進



現況

1 男女共同参画の推進

審議会等⁶⁸への女性の参画が進み、啓発活動を通じて固定的役割分担意識⁶⁹や無意識の思い込みの解消に取り組んでいます。

2 人権意識の向上

社会環境の変化に伴い生じる人権課題に対応するため、町民一人ひとりが正しい知識と人権意識を持てるよう学習機会の充実を進めています。

3 移住者の増加と社会増

移住施策の実施により転入者が転出者を上回り、社会増が継続しています。多様な住民が共に生活する地域づくりが進んでいます。

4 多文化共生の推進

地域に多様性が生まれ、多文化共生の意識づくりが進展しています。様々な背景を持つ人々が活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

5 学習と啓発の推進

広報や啓発活動を通じ、多様性尊重や共生社会実現への意識が高まっています。住民参加の学習機会も継続的に実施しています。

課題

女性の参画は拡大しつつも、依然として女性比率は十分でなく、意識改革と継続的な支援が課題です。

人権学習の機会は広がっていますが、参加者層に偏りがあり、全世代に浸透させるための手法の工夫が課題です。

移住者は増加していますが、新旧住民間の交流不足や価値観の違いから地域への定着促進が課題です。

多様性受容の意識は進展していますが、実際の生活面での交流や支援体制は十分でなく、具体的施策が必要です。

啓発活動は継続されていますが、広報の届きにくい層への周知、多様な媒体の活用が課題です。



移住相談会

⁶⁸ 重要な政策決定や方針を議論するために設置する委員会等の組織。

⁶⁹ 性別等に基づく役割を固定化して捉える意識。

5年後に目指す姿

多様な立場の人々が地域で安心して暮らし、支え合える共生社会の実現を目指します。

取り組みの方向性

1 男女共同参画の推進

男女共同参画推進事業や啓発活動を通じて意識改革を進め、審議会や地域組織への女性の参画を拡大します。固定的役割分担意識を解消し、多様な人材が活躍できる地域社会づくりを醸成します。

2 人権意識の向上

町民一人ひとりが人権を尊重できるよう、講座や学習機会の充実を図ります。社会環境の変化に応じた人権課題を取り上げ、正しい知識の普及と人権意識の向上を推進します。

3 移住者の増加と社会増

移住相談やオンライン説明会、移住希望者向けの個別相談を充実させ、転入前から生活情報・住宅情報・子育て環境などを分かりやすく提供します。空き家バンク⁷⁰や不動産業者との連携を強め、円滑な住まい確保を支援します。

4 多文化共生の推進

広報や啓発活動を通じて多文化共生の意識づくりを進めています。多様な背景を持つ住民が互いに理解し合い、地域の活力として共に活動できる環境づくりを推進します。

5 学習と啓発の推進

広報やイベントを通じて多様性尊重の意識啓発を行い、住民の学習機会を継続的に提供します。地域全体で共生社会を推進し、住民が主体的に学び合う基盤を強化します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
審議会等の女性委員の割合 【資料編】	%	28.6	32.0
移住相談件数 【資料編】	件	75	96

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第1次御代田町男女共同参画計画	令和4年度	令和8年度
第3次御代田町生涯学習基本構想	令和5年度	令和14年度

⁷⁰ 空き家、空き土地の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家、空き土地の利用を希望する人に紹介する制度。

6-3 行政の効率化とDXの推進



現況	課題
1 庁内調整と組織運営の強化 行政需要の複雑化に対応するため、事務改善委員会 ⁷¹ を活用し、庁内の横断的な調整機能を高めています。業務の平準化や属人化 ⁷² の抑制を進め、組織全体の効率性を高めています。	庁内連携は進展しているが、縦割り意識や属人化が残り、持続的に機能的な体制を維持する仕組みづくりが課題です。
2 職員体制と人材育成 業務量に応じた人員配置と定員管理を行い、職員数の適正化を進めています。加えて、職員のスキル向上や計画的な人材育成を通じ、複雑化する行政課題に対応できる組織づくりを図っています。	人員管理は進む一方、専門人材や若手職員の確保・育成が追いつかず、多様化する行政需要への対応が課題です。
3 デジタル技術の活用と行政DX システム標準化 ⁷³ 、電子申告や電子納付の導入、AIやRPA ⁷⁴ による事務の効率化など、DXを活用して行政事務の合理化と住民サービス向上を進めています。	業務効率化だけでなく住民の利便性向上と職員側の運用定着が課題です。
4 税務事務の効率化と納付環境整備 QRコード決済や口座振替の推進など、納税環境の向上や収納業務の効率化を図り、徴収率は令和2年度99.0%から令和6年度99.3%へ改善しています。滞納整理 ⁷⁵ と徴収努力により徴収率の向上を図っています。	徴収率は高水準だが、滞納整理や電子納付の普及には限界があり、公平性と効率性を両立した運営強化が課題です。
5 住民目線での窓口改革 住民目線を取り入れるために、職員が住民の立場で窓口業務を体験し、サービス改善を目指しています。また、複数の課に渡る手続についても、チェックシートの作成により分かりやすい窓口になるよう進めています。	申請書の統一化やレイアウト変更など、アナログ部分での見直しも多いため、全庁的に取り組んでいく必要があります。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町人材育成基本方針	—	—

⁷¹ 業務効率化や改善策を検討する組織。

⁷² 特定の担当者に業務が依存し、その担当者がいないと業務が滞る状態。

⁷³ 住民サービスを提供する際の情報システムを国が定めた共通の仕様に移行する取り組み。

⁷⁴ 人が行っていた定型的な業務をソフトウェアロボットやAIを活用して自動化する技術。

⁷⁵ 納めていない税金等を調査・回収し整理する行政事務。

5年後に目指す姿

行政手続のオンライン化と内部事務の効率化を進め、住民の利便性向上と職員の業務負担軽減を実現します。デジタル技術を活用し、誰もが使いやすく、質の高い行政サービスを提供できる体制を構築します。

取り組みの方向性

1 庁内調整と組織運営の強化

事務改善委員会を中心に部門横断的な連携を強め、業務の属人化を防ぎ、業務改善を制度化することで、庁内調整機能を高め、柔軟で機能的な組織運営を図ります。

2 職員体制と人材育成

業務量に応じた人員配置と定員管理を行い、職員数を適正化すると共に、計画的な研修によるスキル向上を図り、行政課題に対応できる競争力ある人材を育成します。

3 デジタル技術の活用と行政 DX

システム標準化や電子申告・電子納付の推進、AI・RPA 導入などにより業務効率化を図り、住民にとって利便性の高い行政サービスを実現する DX を推進します。

4 税務事務の効率化と納付環境整備

QR コードや電子納付などの納税環境を拡充して利便性の向上及び滞納整理の適正化と収納事務の効率化を図り、より一層の滞納整理を推進することにより、徴収率の維持向上を図ります。

5 住民目線での窓口改革

「書かない窓口⁷⁶」「行かない窓口⁷⁷」の実現や申請書の見直し、レイアウト変更も含め、住民と職員双方が省力化できる窓口改革を推進します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
事務改善委員会の年間開催回数	回	1	2
オンライン化した行政手続数	件	26	40

⁷⁶ マイナンバーカード等の活用により、住民が申請書を書く負担を軽減する窓口。

⁷⁷ オンライン申請などにより庁舎へ行かず手続できる仕組み。

6-4 健全財政の維持



現況	課題
1 長期振興計画に基づく行政経営 長期振興計画を最上位計画とし、個別計画や実施計画を策定し連動性を持たせることで、変化する社会情勢に対応した行政経営を行っています。	多様化する住民ニーズに即応しつつ計画間の整合性を維持する必要があり、職員体制や調整力の強化が課題です。
2 税収確保と徴収率向上 町税は現年度徴収率 99.0%超を維持し、納税意識の醸成や滞納整理を徹底しています。口座振替や電子納付の普及により利便性向上を図っています。	徴収率は高水準だが滞納整理の負担は重く、人口構造の変化や経済状況悪化に備えた安定的な税収の確保が課題です。
3 自主財源の確保とふるさと納税 ふるさと納税は年々寄附額が増加し、貴重な自主財源として定着しています。引き続き制度を推進し、安定的な財政基盤の維持に活用しています。	寄附額に依存する体質が強まる懸念があり、制度改正や返礼品競争による変動リスクへの対応が課題です。
4 財政規律⁷⁸と健全化の取り組み 事業数の増加に対応し、長期振興計画のPDCAサイクルに基づき事業の必要性を精査しています。限られた財源の中で財政健全化を進めています。	事業増加に伴い財源不足が懸念され、優先度の判断や中長期的な視点による支出抑制を徹底し財政規律を確保することが課題です。
5 公共施設・インフラマネジメント 公共施設個別施設計画を改定し、施設の長寿命化と予防修繕に取り組んでいます。将来的な財政負担軽減とライフサイクルコスト ⁷⁹ 縮減を図っています。	老朽化施設の更新需要が増加し、維持管理コスト抑制と公共サービス水準の両立が困難で、戦略的対応が課題です。
6 広域連携と財源の有効活用 町単独では担えない業務に備え、近隣自治体との広域連携や共同事業を継続しています。また、税収やふるさと納税、財産の活用により持続可能な財政基盤を構築しています。	広域連携は有効だが調整に時間を要し、町単独で迅速な対応が難しい現状があり、安定した財源の確保と協働体制の強化が課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
佐久広域連合 広域計画	令和 8 年度	令和 12 年度
第三次佐久地域定住自立圏共生ビジョン	令和 4 年度	令和 8 年度
御代田町公共施設等総合管理計画	平成 29 年度	令和 18 年度
御代田町公共施設個別施設計画	令和 3 年度	令和 18 年度

⁷⁸ 財政運営の健全性を保つため、歳出と歳入の均衡を図ること。

⁷⁹ 建物などが企画・設計から建設、運用・維持管理、解体・廃棄に至るまでの全期間にかかる総費用。

5年後に目指す姿

将来世代に過度な負担を残さないよう、財政の健全性を確保しつつ、必要な施策を着実に実行する財政運営体制を構築します。

取り組みの方向性

1 長期振興計画に基づく行政経営

長期振興計画と個別計画の連動を図り、事業評価や進捗管理を強化します。多様化する行政需要に応じた柔軟な運営を行い、効率的な行政経営を推進します。

2 税収確保と徴収率向上

納税啓発や相談体制の充実により納税意識を高めると共に、口座振替や電子納付の利用促進で利便性を高め、徴収率の維持向上を図ります。

3 自主財源の確保とふるさと納税

ふるさと納税の新規返礼品開発やプロモーションを進め、寄附者との継続的な関係づくりを図ります。制度改正の動向を注視しつつ、安定的な自主財源としての位置づけを強化します。

4 財政規律と健全化の取り組み

事業の必要性を精査し、重点施策に財源を集中させます。中長期的な財政計画を運用し、将来負担の抑制と持続可能な健全財政の確立を図ります。

5 公共施設・インフラマネジメント

公共施設個別施設計画に基づき、施設の長寿命化・予防修繕を推進します。統廃合や利活用を含めた戦略的管理で財政負担を軽減し、住民サービスの維持を図ります。

6 広域連携と財源の有効活用

近隣自治体との共同事業の推進や情報共有を図り、効率的な行政運営を実現します。町有財産の有効活用を図り、税収や寄附と合わせて安定的な財政基盤を築きます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
ふるさと納税寄附額 <small>【資料編】</small>	円	6.7億	10億
財政に関する職員研修の回数	回	2	3

6-5 広報・広聴活動の充実



現況	課題
<p>1 広報誌の発行</p> <p>町の様々な情報をまとめた広報誌を毎月発行し、全戸に配布しています。生活に必要な情報を広く届ける役割を担っています。</p>	<p>情報が定型化しやすく、町民の関心を引く工夫や読みやすさの改善が十分でないことが課題です。</p>
<p>2 デジタル媒体での情報発信</p> <p>SNS (LINE、X、Facebook、Instagram) や登録制メール配信を活用し、行政情報をリアルタイムに発信しています。</p>	<p>SNS やメール配信の効果検証が不十分で、町民が求める情報が適切に届いているか確認できていません。</p>
<p>3 プレスリリースによる情報提供</p> <p>各課の新規事業や重要な発表、表敬訪問などを報道機関に向け発信し、町の取り組みを外部へ広める工夫を行っています。</p>	<p>新規事業や挑戦的な取り組みの発信が不足し、町の魅力を十分に伝えきれていない点が課題です。</p>
<p>4 ホームページの運営</p> <p>町公式ホームページで手続案内や施策、施設情報、イベント情報を発信し、町民の利便性向上に寄与しています。</p>	<p>情報量が多くカテゴリが複雑で、必要な情報にたどり着きにくいなど、利便性向上が求められています。</p>
<p>5 暮らしのカレンダーの発行</p> <p>年間行事やごみ収集日、分別方法、施設情報などをまとめた冊子を毎年配布し、生活に役立つ情報を提供しています。</p>	<p>行政からの一方的な情報提供にとどまり、町民の声やニーズを反映する仕組みが十分ではありません。</p>
<p>6 町民の声を聴く広聴活動</p> <p>政策テーマを決めた、区や企業、また各種団体等との意見交換会や広報誌・ホームページを通じて町民の意見を収集し、政策反映の有無について検討しています。</p>	<p>広報誌やホームページで、多くの意見を募集できる仕組みづくりを検討していく必要があります。</p>



広報誌



定例記者会見

5年後に目指す姿

町の取り組みや魅力が町民や町外に分かりやすく伝わり、広報手段の多様化と双方向の広聴機能により、町民との信頼関係が深まり、町政への参画意識が高まっている状態を目指します。

取り組みの方向性

1 広報誌の発行

広報誌「やまゆり」を毎月発行し、全戸に配布します。町政情報や行事予定などをまとめ、町民が町の動きを把握できるよう、読みやすい紙面で暮らしに密着した情報提供を行います。

2 デジタル媒体での情報発信

SNS やメール配信を活用し、行政情報をリアルタイムに発信します。情報が幅広い年代へ適切に届いているか、調査し、届きやすい発信方法を検討します。

3 プレスリリースによる情報提供

各課の新規事業や重要な発表、表敬訪問などを報道機関へ積極的に提供します。ガイドラインを設け、町の活動を効果的に取り上げてもらえるよう、職員に周知します。

4 ホームページの運営

公式ホームページに手続案内や施策、施設情報、イベント情報を掲載し、町民の利便性向上を図ります。カテゴリを整理し、情報を見やすく分かりやすく提供する工夫を図ります。

5 暮らしのカレンダーの発行

年間行事やごみ収集日、分別方法、施設情報などをまとめた「暮らしのカレンダー」を毎年発行します。町民のニーズを捉えた日常生活に役立つ情報冊子となるよう編集作成に努め、町民の日常生活を支える役割を担います。

6 町民の声を聴く広聴活動

政策テーマを決めた、区や企業、また各種団体等との意見交換会や広報誌・ホームページを通じて意見を収集し、町政に反映する仕組みを整えます。集めた声を分析・整理し、町民のニーズを踏まえた施策反映につなげます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
町公式 LINE おともだち登録者数 (累計) 【資料編】	人	4,125	10,000
町長との意見交換会の開催数	回	0	2

第 3 期 総 合 戦 略

(1) 目的・背景

第3期総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本町における人口減少対策の中核となるものです。あわせて、令和7年（2025年）12月に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取り組みのフォローアップと推進戦略～」を勘案し、本町の実情に応じた地方創生施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

これまで安定的な人口増加を維持してきた一方で、最新の人口推計では令和17年（2035年）ごろを境に減少へ転じることが予測されています。このため、本町の強みである自然環境や子育て環境を最大限に生かしつつ、移住・定住の促進や若い世代（特に女性）の定着、地域経済の活性化などを柱に据え、将来にわたって持続可能な人口構造の形成を図ることを背景としています。

(2) 計画期間

第3期総合戦略の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間です。

また、人口減少対策という性格上、社会情勢の変化や人口動態を踏まえて、毎年進捗を点検・評価し、必要に応じて見直すローリング方式を導入します。

(3) 長期振興計画との関係

町の最上位計画である長期振興計画は、町政全般を推進する計画であるのに対し、総合戦略は人口減少対策や地方創生に特化した計画です。そのため、長期振興計画に基づく関連施策を集約し、総合戦略として一体的な進捗管理を行うことで、総合的かつ計画的に取り組みを推進します。

(4) 全体に共通する考え方

本総合戦略では、施策を分野別に整理しつつも、次の視点を全体に共通する考え方として位置づけます。

- ・若者や女性に選ばれる地域づくり
- ・地域経済の活性化と稼ぐ力の強化
- ・異分野連携による新たな価値創出
- ・AI・デジタル技術の活用による社会実装
- ・都市と地方の共生関係の強化と人材循環の促進

2 基本目標

第6次長期振興計画の基本構想に示す本町の将来像「未来へつなぐ サステナブルタウン 御代田」の実現に向け、次の4つの基本目標を定め、人口減少対策・地方創生に取り組めます。

基本目標1 新技術の活用による産業振興と安定雇用の創出

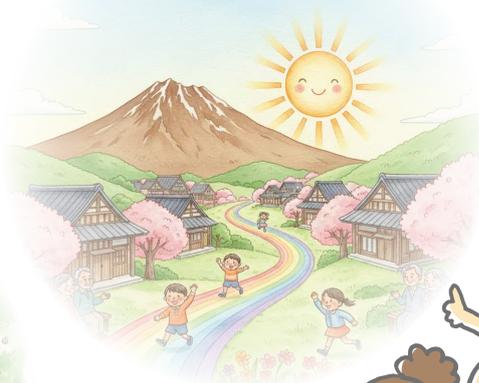
基本目標2 新しいひとの流れの創出と故郷への想いの醸成

基本目標3 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 人と自然が共生し、安心して快適なまちをつくる

各基本目標・施策について成果指標を設定し、進捗管理を行います。

成果指標については、町民や事業者の行動変化や施策の成果を把握できる指標となるよう留意すると共に、検証結果を踏まえ、必要に応じて施策内容や指標の見直しを行います。



基本目標 1：新技術の活用による産業振興と安定雇用の創出

本基本目標は、雇用に関する取り組みを通じて、町民や事業者の行動変化を促し、将来にわたって持続可能な地域づくりにつなげることを目指します。

現況と課題

- 本町では、大規模企業の立地や農業の強みを背景に、比較的安定した産業基盤が築かれています。
- 一方で、若者の地元就職や新たな産業の育成にはまだ課題があり、町内就業率の向上や雇用の多様性が求められています。また、脱炭素やDXといった時代の変化に対応する取り組みも必要です。

基本的方向

- 既存企業との連携やデジタル化を進め、持続可能な産業基盤を築きます。
- 地域資源の有効活用と、新しい働き方の導入を進めることで、地域の魅力を引き出し、定住促進と雇用創出につなげていきます。

成果指標	単位	令和 6 年度 (実績値)	令和 12 年度 (目標値)
創業者数 (直近 5 年間累計) 【資料編】	件	28	30

施策1 産業振興とデジタル技術の活用

既存企業との連携強化や新規企業の誘致を図ることで、産業振興と安定した雇用を創出します。また、デジタル技術やAIを活用した支援により、地域経済の持続的な成長を支えます。

〈主な取り組み〉

- ☆商工業振興補助事業 ☆スマート農業・デジタル活用支援事業
- ☆ICT・AI導入支援補助事業 ☆産学官金連携による新ビジネス実証支援事業

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
DX支援事業利用件数(累計)	件	0	2
町内事業者への支援事業 【資料編】	件	20	30
農業生産出荷額(推計)5年平均 【資料編】	円	37億5千万	37億5千万

施策2 新しい働き方と創業の支援

コワーキングスペースやシェアオフィスの設置等、新しい働き方に対応していきます。さらには、創業支援や地域資源を活用した取り組みを推進し、町の活性化を目指します。

〈主な取り組み〉

- ☆コワーキング・サテライト拠点活用促進事業 ☆創業支援・人材育成事業
- ☆ワーケーション推進事業 ☆空き店舗・空き家活用支援事業

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
創業者数(直近5年間累計) 【資料編】	件	28	30
新規就農者数(直近5年間累計) 【資料編】	人	4	5
コワーキングスペースの数(累計)	箇所	0	1

基本目標 2：新しいひとの流れの創出と故郷への想いの醸成

本基本目標は、交流・関係人口創出に関する取り組みを通じて、町民や事業者の行動変化を促し、将来にわたって持続可能な地域づくりにつなげることを目指します。

現況と課題

- 本町は、転入者が増加傾向にあり、若年層や子育て世帯を中心とした社会増を実現しています。
- ただし、定住意欲や町への愛着を持つまでに至らない例もあり、交流から定住への「関係人口」の育成が必要です。町外に転出した若者のUターン支援も充実させる必要があります。

基本的方向

- 観光や地域活動を通じて町の魅力を発信し、移住促進やUターンを引き寄せるための関係人口を育成します。
- 空き家活用や交流を通じて移住希望者との接点を増やし、情報発信を強化することで定住促進の基盤を整えます。

成果指標	単位	令和 6 年度 (実績値)	令和 12 年度 (目標値)
人口の社会増 (直近 5 年間累計) 【資料編】	人	1,443	1,443

施策 1 地域活性化と関係人口創出

地域資源を活かし、観光振興や地域の魅力を発信することで賑わいを創出します。さらには、地域内外のファンを巻き込むことで、持続可能な関係人口の創出を目指します。

〈主な取り組み〉

- | | |
|---------------|-------------------|
| ☆信州・龍神まつり開催事業 | ☆文化・芸術フェスティバル開催事業 |
| ☆御代田町魅力発信事業 | ☆駅周辺賑わい広場整備事業 |
| ☆地域活性化拠点整備事業 | ☆ふるさと住民登録制度 |
| ☆地域おこし協力隊事業 | ☆新体育館建設事業 |
| ☆広域観光事業 | |

成果指標	単位	令和 6 年度 (実績値)	令和 12 年度 (目標値)
年間観光入込客数 【資料編】	人	128,000	132,000
関係人口創出事業の参加者数 (首都圏で実施される町 PR イベント等)	人	120	250

施策2 「帰ってきたくなるまち」プロモーションの強化

若者が将来、本町での暮らしを選びたくなるようなまちづくりを進めます。地元イベントへの参加促進、保育・文化活動の充実を通じて、郷土愛を育み、Uターン・Iターンを自然に引き寄せる基盤を築きます。

〈主な取り組み〉

- ☆ふるさと回帰・出身者ネットワーク事業 ☆御代田プロモーション発信事業
- ☆「ふるさと教育」推進事業

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
学生ボランティア協力者数 (町や首都圏で実施される各種イベントへの協力)	人	0	10

施策3 ふるさと納税による持続可能な関係人口の確保

ふるさと納税を通じて寄附者とのつながりを深め、地元産品や文化を発信します。さらに体験型返礼品や交流イベント等を検討し、町への愛着を高めることで、観光や移住・定住、地域経済の活性化を促進します。

〈主な取り組み〉

- ☆ふるさと納税推進事業 ☆特産品ブランド化事業
- ☆寄附者交流イベント事業

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
ふるさと納税の寄附件数 【資料編】	件	13,007	20,000
ふるさと納税リピーター寄附者率【資料編】	%	28	35

施策4 移住促進事業

空き家の活用や地域交流会を通じて、移住希望者とのつながりを深めます。さらに、SNSやWebでの情報発信を強化し、移住相談窓口での対応を充実させることで、総合的に移住促進を図ります。

〈主な取り組み〉

- ☆情報発信・相談窓口事業 ☆空き家バンク事業
- ☆クラインガルデン事業 ☆お試し移住体験事業

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
移住相談件数 【資料編】	件	75	96
空き家バンク登録数(累計) 【資料編】	件	70	100

基本目標3：若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

本基本目標は、子育てに関する取り組みを通じて、町民や事業者の行動変化を促し、将来にわたって持続可能な地域づくりにつなげることを目指します。

現況と課題

- 保育料の軽減や施設整備などにより、子育て支援策は年々充実しており、一定の評価を得ています。
- しかし、希望するタイミングでの保育所利用や学童保育の拡充、住宅の確保など、子育て世代の多様なニーズに十分に答えきれていない面もあります。

対応方針

- 保育施設や学童保育を拡充し、働く世代を支える体制を強化します。また、子育て支援を一貫して提供し、子育てしやすい町をさらに発展させます。
- 教育面ではICT教育や探究学習の強化を図り、未来を担うこどもたちを育ててまいります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
出生数 【資料編】	人	95	95

施策1 出産・育児・教育の一貫支援

妊娠期から出産、子育てまでの切れ目のない支援体制を強化し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。産前産後の支援や保育・教育環境の充実を通じて、若い世代の定住を促進し、地域で子育てを支える仕組みを推進します。

〈主な取り組み〉

- ☆子育て支援センターの検討
- ☆こどもの居場所設置
- ☆不妊治療・産後ケア・育児期の費用助成を拡充
- ☆子育てガイドブック作成事業
- ☆地域ぐるみの子育て推進事業

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
この地域で子育てをしたいと思う人の割合 (乳幼児健診アンケート結果より) 【資料編】	%	98.9	98.9以上
乳幼児健診の受診率 【資料編】	%	98.8	98.8以上
こどもの居場所の設置	箇所	0	1

施策2 保育施設・学童保育の拡充

女性の社会進出や多様な働き方を支えるため、保育施設や学童保育を拡充し、多様なニーズに対応します。保育士の専門性向上や職員の安定配置を進め、子育て世代が安心して働ける環境を整えます。

〈主な取り組み〉

☆民間保育所・小規模保育事業所開設支援

☆子育て支援拠点（児童館等）の機能強化

☆企業・地域連携型の保育支援事業

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
待機児童数	人	0	0
児童館利用者数 【資料編】	人	60,326	60,326

施策3 教育環境の充実

タブレットやデジタル教材を活用した個別学習を推進し、ICTや学校施設の充実を進めることで、教育環境の充実を図ります。さらに、地域資源を活かした学びを通じて、課題解決力を高め、将来に向けた学力向上と地域への定着を目指します。

〈主な取り組み〉

☆ICT活用事業（児童・教員含む）

☆学習支援・勉強会事業

☆安全で快適な学習環境の整備事業

☆探究学習推進事業

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
公設学習塾「夢サポート塾 ⁸⁰ 」の利用率 【資料編】	%	36.2	50.0
授業がわかる児童生徒の割合 【資料編】 (学校評価アンケート結果より)	%	小学校 92.5% 中学校 87.3%	小学校 95.0%以上 中学校 90.0%以上

⁸⁰ 町が運営する学習支援で、中学3年生を対象に、学力向上と受験対策を図る。(教科：英語、数学、国語)

基本目標 4：人と自然が共生し、安心で快適なまちをつくる

本基本目標は、地域の魅力向上に関する取り組みを通じて、町民や事業者の行動変化を促し、将来にわたって持続可能な地域づくりにつなげることを目指します。

現況と課題

- 自然環境の豊かさや景観の良さは本町の大きな魅力であり、住環境においても一定の評価を受けています。また自然災害等に備えた防災意識の高まりも見られます。
- 一方で、気候変動への対応や高齢化に対応したインフラ整備、防災・減災体制の強化は依然として重要課題です。また、交通の利便性や買物環境の改善も求められています。

対応方針

- 再生可能エネルギーや省エネ改修、天然ガス等の低炭素燃料への転換を進め、カーボンニュートラル実現に向けた環境負荷削減を図ります。また、災害に強いインフラ整備と地域コミュニティづくりを進めます。
- 公共交通の整備や生活利便性の向上にも取り組み、快適で持続可能なまちづくりを実現します。

成果指標	単位	令和 6 年度 (実績値)	令和 12 年度 (目標値)
二酸化炭素排出量削減率(平成 25 年度比)	%	—	43.9
自主防災組織数	【資料編】 区	9	18

施策 1 脱炭素社会の推進

再生可能エネルギーの普及と地産地消を推進し、省エネ改修や断熱支援、次世代モビリティ導入、天然ガス等の低炭素燃料への転換など、様々な施策で脱炭素社会の実現に取り組めます。町民・事業者・行政が連携し、資源循環や教育活動を通じて、持続可能な社会の基盤をつくり上げます。

〈主な取り組み〉

- ☆新エネルギー導入奨励金事業
- ☆EV・次世代モビリティ導入支援事業
- ☆環境教育・普及啓発事業
- ☆公共施設省エネ改修事業

成果指標	単位	令和 6 年度 (実績値)	令和 12 年度 (目標値)
公共施設全体の CO ₂ 削減量	t-CO ₂	—	600
ごみ排出量(1人1日当たり)【資料編】	g/人日	494	495
※令和 7 年度推計値が 507 g/人日で見込まれているため、排出量削減を図る。			

施策2 防災・減災の強化

自然災害の激甚化を受け、防災体制を強化します。地域の防災力向上や情報伝達手段を整備し、迅速な避難行動ができる体制を構築します。また、避難所環境や要配慮者支援を強化し、すべての町民が安心できる防災体制を整えます。

〈主な取り組み〉

☆地域防災力強化事業

☆防災情報発信強化事業

☆避難所環境改善事業

☆水害・土砂災害対策事業

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
町防災士養成講座受講者数(累計)	人	54	200
消防団員数 【資料編】	人	219	250

施策3 公共交通と交通インフラの再整備

新交通モデルの導入検討やタクシー助成券の電子化に加え、鉄道・バス路線の維持においても広域連携を強化することで、高齢者や交通弱者が安心して利用できる公共交通環境を整備します。さらに、道路改良や通学路の安全対策強化、駅周辺整備を進めることで、安全性・利便性向上を図ります。

〈主な取り組み〉

☆タクシー利用助成券の電子化

☆ICT活用型交通実証事業

☆御代田駅周辺整備事業

☆道路改良・補修推進事業

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
公共交通の利用者数 【資料編】 (鉄道・バス・ライドシェア等)	人/日	1,656	1,660

資料編

第6次長期振興計画策定経過

令和6年度	
9月24日～25日	現地調査及びトップインタビュー
9月25日～27日	第5次長期振興計画後期基本計画の各課進捗確認ヒアリング
10月17日	第1回長期振興計画策定委員会及び専門部会
11月29日	職員研修
12月13日、19日	まちづくりワークショップ（町若手職員）
12月21日	まちづくりワークショップ（団体関係者）
1月18日	まちづくりワークショップ（一般町民）
1月17日～2月7日	町民アンケート（一般町民）
3月6日～3月21日	町民アンケート（中学2年生）
令和7年度	
4月9日	第1回長期振興計画審議会
5月28日	まちづくりワークショップ（中学3年生）
6月17日	第2回長期振興計画策定委員会
7月22日～25日	第6次長期振興計画前期基本計画の各課施策検討ヒアリング
8月1日	第2回長期振興計画審議会
9月16日	第3回長期振興計画策定委員会
9月17日	第3回長期振興計画審議会（基本構想案諮問）
9月17日～10月16日	パブリックコメント（基本構想案）
10月29日	第4回長期振興計画審議会
11月7日	答申（基本構想案）
11月13日	町議会全員協議会説明（基本構想案）
10月14日～11月14日	第1回～第2回専門部会
12月15日	基本構想議決（令和7年第4回議会定例会）
12月23日～1月22日	パブリックコメント（前期基本計画案及び総合戦略案）
1月27日	第5回長期振興計画審議会（前期基本計画案及び総合戦略案諮問）
2月4日	第4回長期振興計画策定委員会
2月6日	答申（前期基本計画案及び総合戦略案）
2月12日	町議会全員協議会説明（第6次長期振興計画及び第3期総合戦略）

町民アンケート結果（抜粋）

1 一般町民と中学生

（1）調査目的

長期振興計画・総合戦略の策定に当たり、将来のまちづくりに反映していくため、町民を対象としたアンケートを実施しました。

（2）調査対象及び調査方法、回収結果

項目	一般町民	中学生
調査対象	18歳以上の町内在住者	町内中学生
配布数	2,000票	124票
調査方法	調査票郵送ならびにWEB調査	WEB調査
調査時期	令和7年1～2月	令和7年3月
有効回収数	701票 (うち紙467票、WEB234票)	100票
回収率	35.1%	80.6%

（3）数値の基本的な取り扱いについて

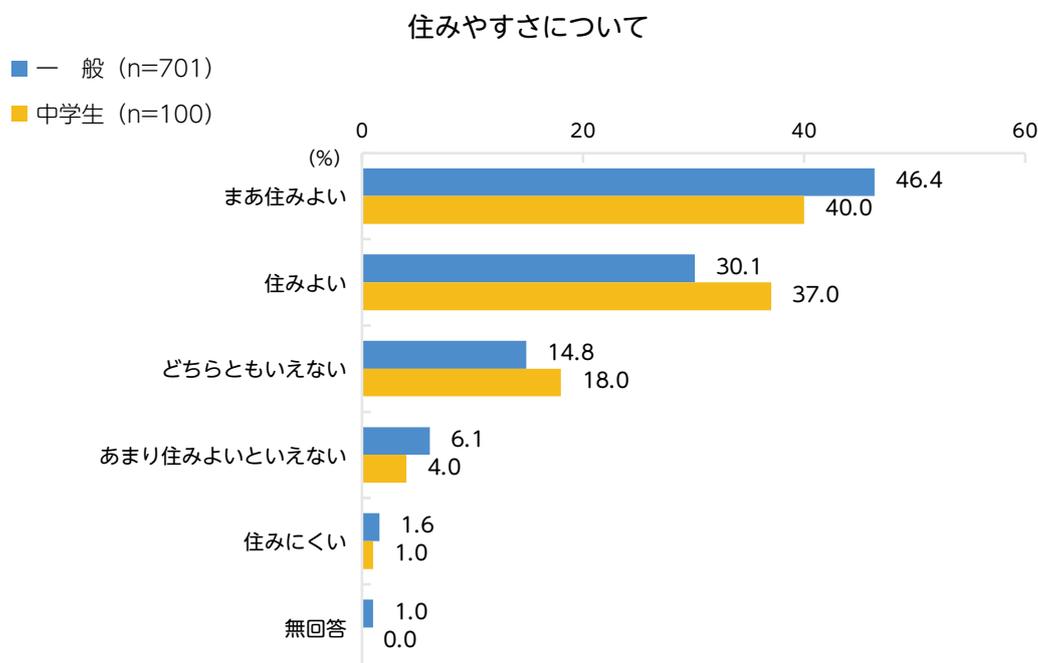
- ① 比率はすべて百分率(%)で表し、小数第2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100%を上下する場合があります。
- ② 各設問のグラフの母集団の総数は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。
- ③ 回答者が複数の選択肢を回答できる設問については、各回答の合計比率が100%を超える場合があります。
- ④ 文中、グラフ中の選択肢の文言は、一部簡略化しています。

2 調査結果

あなたにとって、御代田町は住みよいまちですか。

一般では、住みよいまちかについては、「まあ住みよい」(46.4%)が最も多く、次いで「住みよい」(30.1%)の順となっています。「まあ住みよい」と「住みよい」をあわせた“住みよい”は76.5%となっています。

また、中学生では、「まあ住みよい」(40.0%)が最も多く、次いで「住みよい」(37.0%)の順となっています。「まあ住みよい」と「住みよい」をあわせた“住みよい”は77.0%となっています。



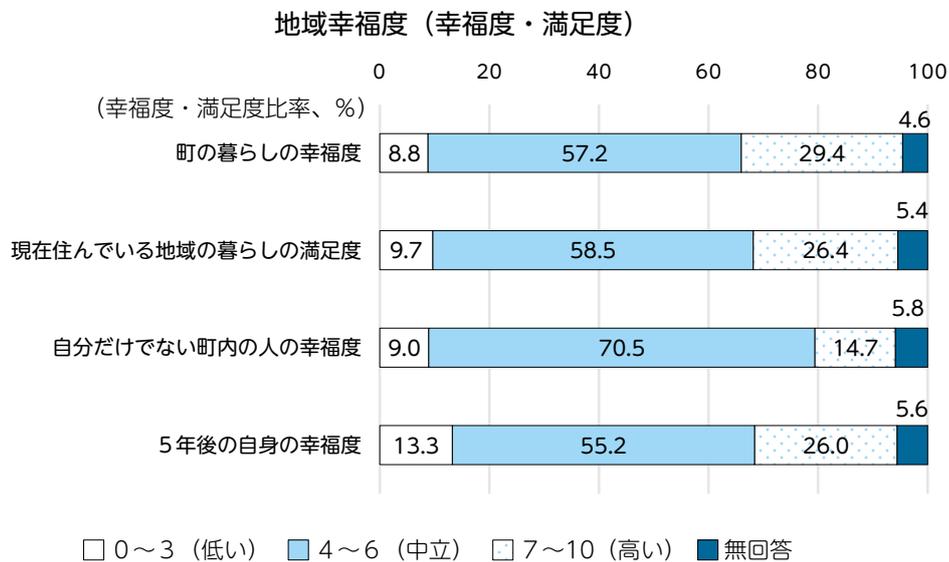
地域幸福度

地域幸福度の設問項目で設けられた幸福度・満足度の度合いについては、0～3点を「低い」、4～6点を「中立」、7～10点を「高い」とし、それぞれの比率を割り出しました。

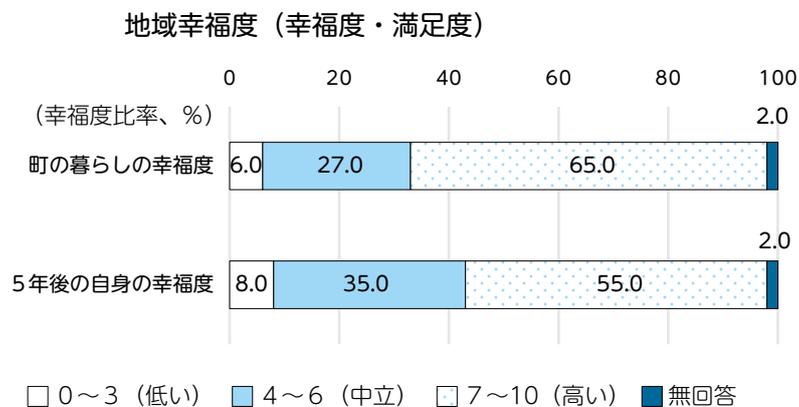
一般については、4項目の中では、「自分だけでない町内の人の幸福度」を「中立」(70.5%)とする人の割合が最も多くなっている一方で、「町の暮らしの幸福度」を「低い」(8.8%)とする人の割合は最も低くなっています。

なお、中学生については、2項目の中で、「町の暮らしの幸福度」を「高い」(65.0%)とする人の割合が最も多くなっています。

【一般】



【中学生】



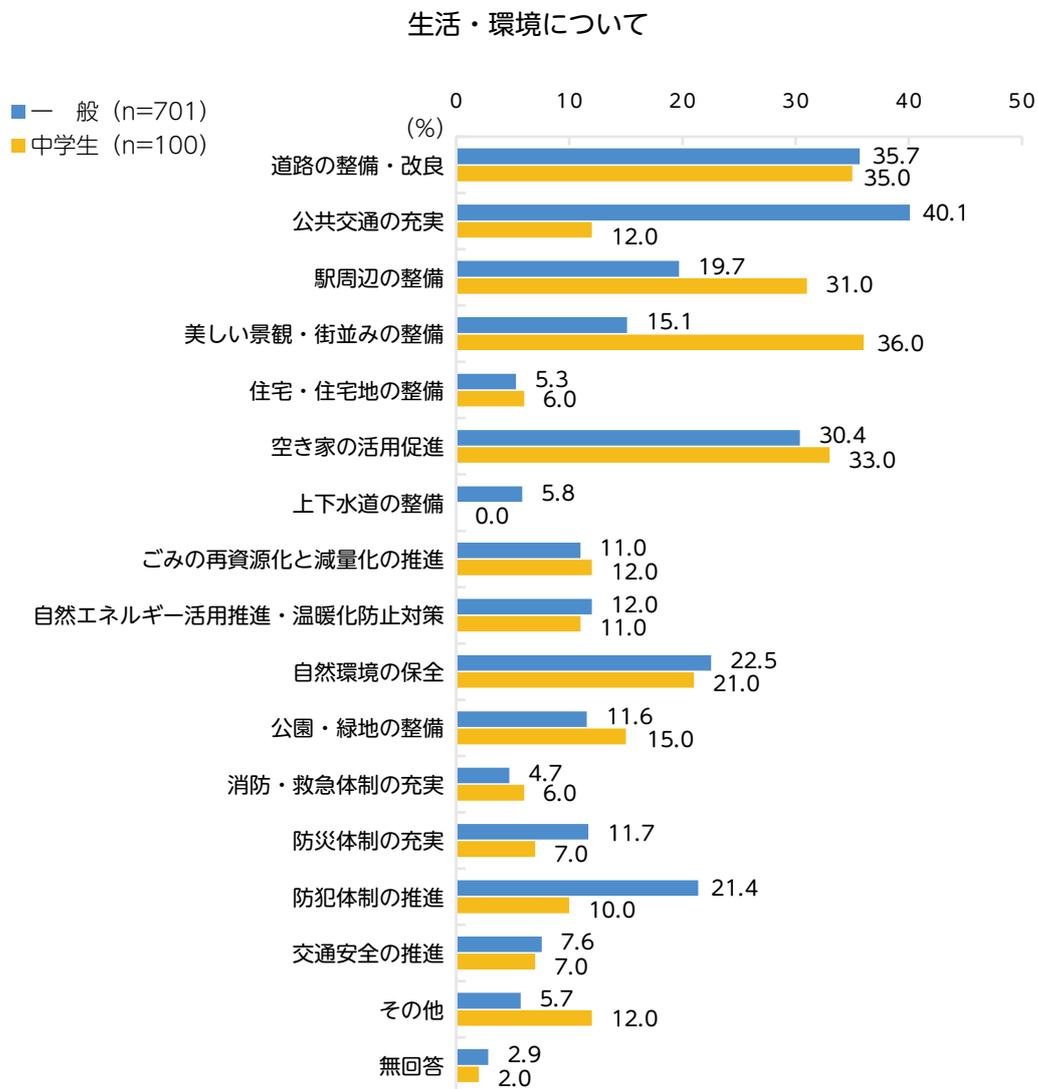
今後のまちづくりについて

それぞれの分野において、特に力を入れるべきだと思う取り組みを選んでください。

【生活・環境について】

一般は、「公共交通の充実」(40.1%)が最も多く、次いで「道路の整備・改良」(35.7%)の順となっています。

なお、中学生については、「美しい景観・街並みの整備」(36.0%)が最も多く、次いで「道路の整備・改良」(35.0%)、「空き家の活用促進」(33.0%)の順となっています。

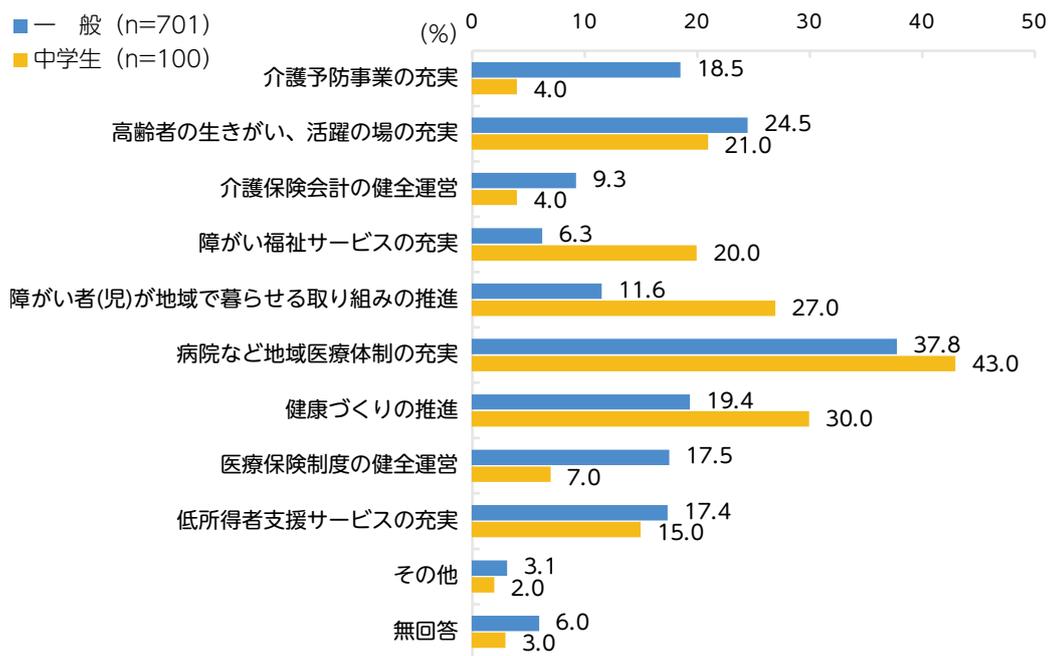


【福祉・保険・医療について】

一般は、「病院など地域医療体制の充実」(37.8%)が最も多く、次いで「高齢者の生きがい、活躍の場の充実」(24.5%)の順となっています。

なお、中学生については、「病院など地域医療体制の充実」(43.0%)が最も多く、次いで「健康づくりの推進」(30.0%)、「障がい者(児)が地域で暮らせる取り組みの推進」(27.0%)の順となっています。

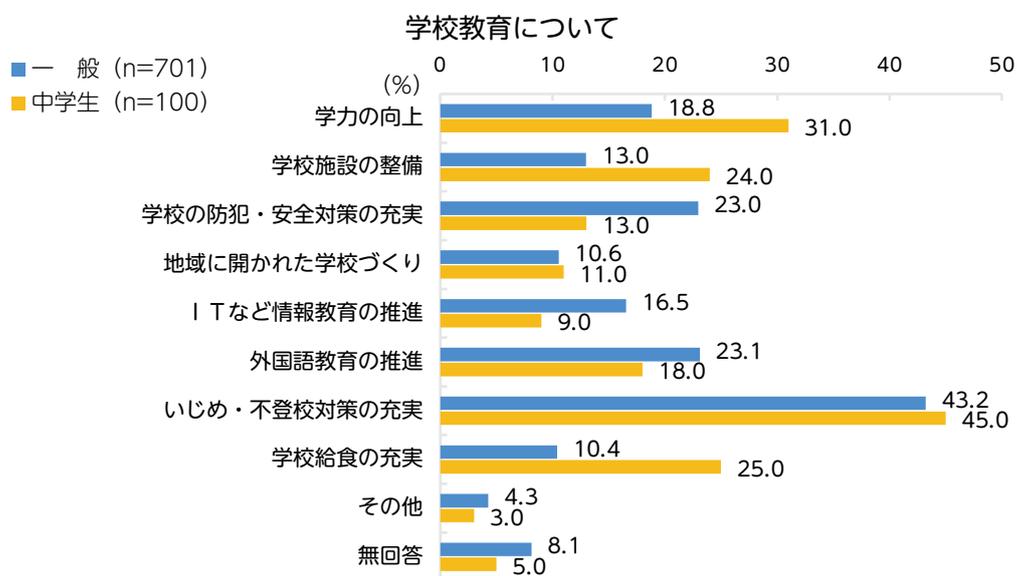
福祉・保険・医療について



【学校教育について】

一般は、「いじめ・不登校対策の充実」(43.2%)が最も多く、次いで「外国語教育の推進」(23.1%)の順となっています。

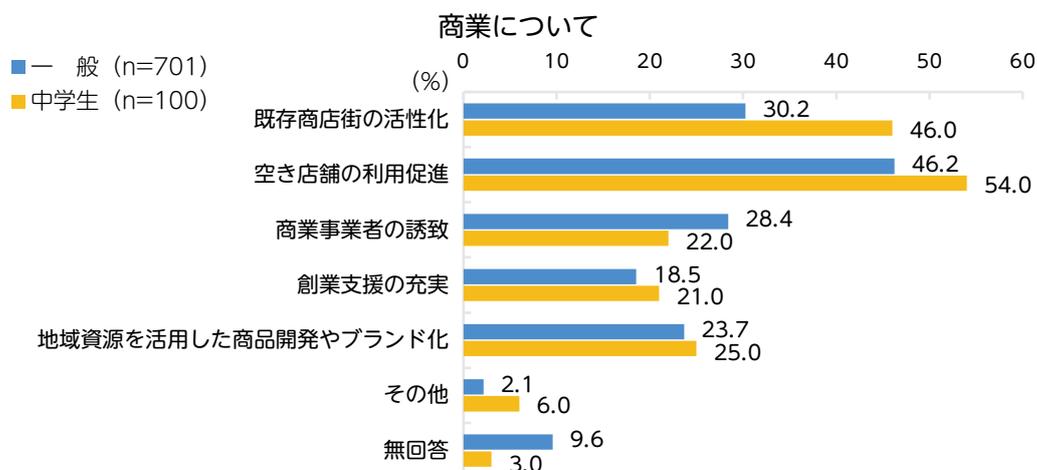
なお、中学生については、「いじめ・不登校対策の充実」(45.0%)が最も多く、次いで「学力の向上」(31.0%)、「学校給食の充実」(25.0%)の順となっています。



【商業について】

一般は、「空き店舗の利用促進」(46.2%)が最も多く、次いで「既存商店街の活性化」(30.2%)の順となっています。

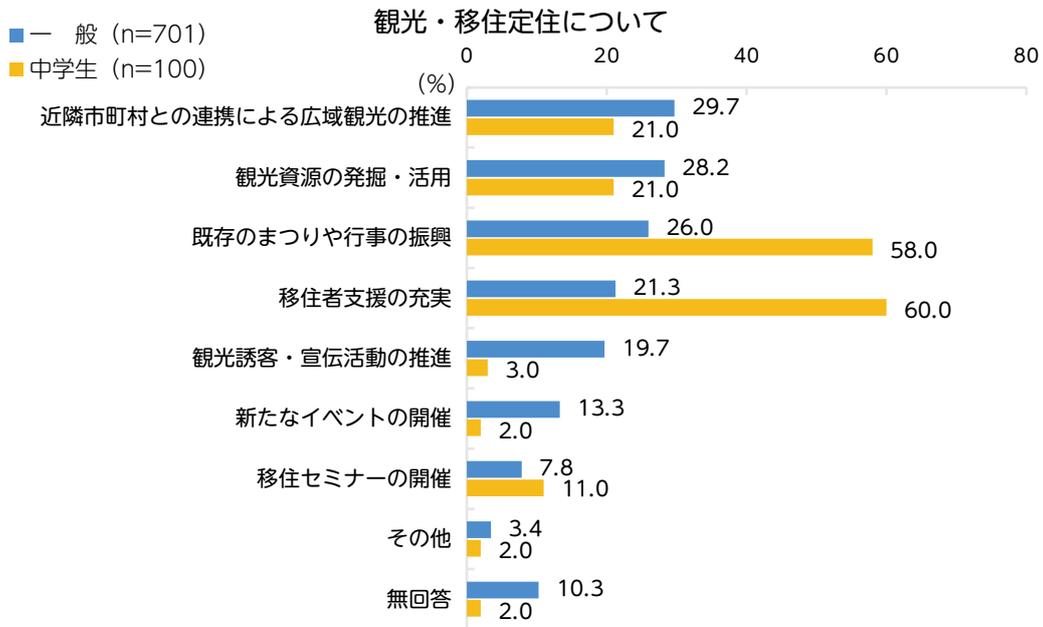
なお、中学生については、「空き店舗の利用促進」(54.0%)が最も多く、次いで「既存商店街の活性化」(46.0%)、「地域資源を活用した商品開発やブランド化」(25.0%)の順となっています。



【観光・移住定住について】

一般は、「近隣市町村との連携による広域観光の推進」(29.7%)が最も多く、次いで「観光資源の発掘・活用」(28.2%)の順となっています。

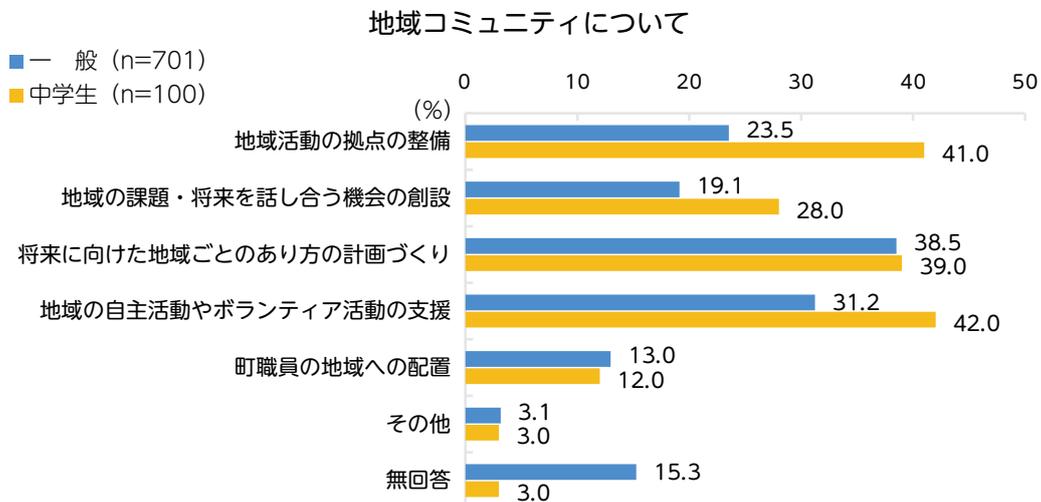
なお、中学生については、「移住者支援の充実」(60.0%)が最も多く、次いで「既存のまつりや行事の振興」(58.0%)、「近隣市町村との連携による広域観光の推進」・「観光資源の発掘・活用」(同率 21.0%)の順となっています。



【地域コミュニティについて】

一般は、「将来に向けた地域ごとのあり方の計画づくり」(38.5%)が最も多く、次いで「地域の自主活動やボランティア活動の支援」(31.2%)の順となっています。

なお、中学生については、「地域の自主活動やボランティア活動の支援」(42.0%)が最も多く、次いで「地域活動の拠点の整備」(41.0%)、「将来に向けた地域ごとのあり方の計画づくり」(39.0%)の順となっています。



町民ワークショップの意見（抜粋）

町若手職員、町民が自らの手で自らのまちの施策を産み出す試み

令和6年12月～令和7年5月の間、5回に渡って、まちづくりゲーム「マチュア・ソサエティ」（『成熟社会』の意味）を用いたワークショップを開催しました。

マチュア・ソサエティは、まちの人口減少を食い止めるため、次の4分野について、施策の提案をしていくゲームです。

- 「A：暮らし」（市街地整備、上下水道、交通、医療、教育生涯学習、男女共同参画）
- 「B：しごと」（商工会連携、観光開発、食の開発販促、地産地消、地域外からの収益）
- 「C：そなえる」（防災、防犯、備え、子育て、高齢者支援、障がい福祉）
- 「D：まちづくり」（自治会、町内会、ボランティア、地域活動、交流活動、勉強会、新たなコミュニティ）

参加者は、互いの提案する施策を真剣に評価し合い、高い評価を受けた人が高得点を獲得していきます。

ゲームには町若手職員や町民、団体関係者、中学生が参加し、和気あいあいとした中において、真剣に施策提案が行われ、各会場では最終的な最多得票アイデアも決定しています。

以下では今回の会議で提案されたアイデアを上記の4分野別に記載します。

長期振興計画策定に向けた
御代田町 まちづくりワークショップ
参加者募集!
参加人数 40名
参加費無料 高校生以上
日時: 1月18日(土) 10:00~12:00
場所: 御代田町役場2階 大会議室
申し込み方法 右のQRコードまたはお電話でお申し込みください
申込締切: 1月16日(木)



【ワークショップで出た意見（抜粋）】

町若手職員・一般町民・団体関係者		中学生
<p>【A：暮らし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「御代田町に高校や大学を！」 事業 ● 「湯川で環境保全意識を高める」 事業 ● 「町の歴史の勉強会」 事業 ● 「小・中学生の農業体験」 事業 ● 「ただ歩くだけの歩道じゃない」 事業 ● 「みよた周遊バス」 事業 ● 「駅周辺開発」 事業 ● 「電信柱をなくして最高の景色を御代田町にもたらす」 事業 ● 「イベント用ドーム会場の設立」 事業 ● 「御代田駅そばプロジェクト」 事業 ● 「みよたの水」 事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「中学生と大人で勉強会」 事業 ● 「地域の子どもとふれあう」 事業 ● 「新しい教育補助制度をつくる」 事業 ● 「ご年配の方へ向けた学習」 事業 ● 「他の県や市町村の学校との交流」 事業 ● 「多国籍交流活動」 事業 ● 「道を広くする&整える」 事業 ● 「町内バスをつくる」 事業 ● 「電車の本数を増やす」 事業 ● 「店を増やす（服屋、カフェ等）」 事業 ● 「町の活性化をしよう」 事業 ● 「音楽ホールの設立」 事業
<p>【B：しごと】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「町の案内人（コンシェルジュ）」 事業 ● 「龍神道の駅」 事業 ● 「真楽寺の四季満喫」 事業 ● 「御代田町民（年齢問わず）全員観光ガイド」 事業 ● 「こども食品会社」 事業 ● 「格づけチェック祭りの開催」 事業 ● 「直売所の野菜価格を倍にする」 事業 ● 「みよた町版社会体験（キッズニア）」 事業 ● 「PUSH 型御代田町ハローワーク（マッチング）」 事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「飲食チェーン店を増やそう」 事業 ● 「みよたの名物浅間山のキャンプ登山ツアー」 事業 ● 「御代田町の星空を紹介するパンフレット」 事業 ● 「新しい町の名物（食べ物）をつくる会」 事業 ● 「地産地消の取り組み、みよたマーケット」 事業 ● 「スタンプラリーで御代田町に募金」 事業 ● 「24 時間開放のコワーキングスペース」 事業 ● 「地域の食材に触れられる機会」 事業 ● 「屋台村をつくる」 事業
<p>【C：そなえる】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「誰でも気軽に居られる場所づくり」 事業 ● 「自分の特技を活かした勉強会の開催」 事業 ● 「学生への補助」 事業 ● 「子育て世代の地域への参加」 事業 ● 「子どもの教育費 無料にします！（～大学まで）」 事業 ● 「認知症の理解を広げよう」 事業 ● 「冥土死辻カフェ」 事業 ● 「ほどよく明るい町を目指す」 事業 ● 「災害用保存食品ディナーショー」 事業 ● 「防災に対する知識向上（特に浅間山）」 事業 ● 「全町民に知ってもらおう」 事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「児童館ボランティア」 事業 ● 「子どもたちの交流や親たちの交流の場をつくる」 事業 ● 「子どもを産んだ人に 50 万援助。10 歳までいったら 25 万」 事業 ● 「交流会」 事業 ● 「老人ホームでのボランティア」 事業 ● 「防犯・防災グッズを配る」 事業 ● 「避難訓練。ハザードマップ配布、備蓄品、備蓄食確認。」 事業 ● 「野生動物が町におりてこないようにしよう！」 事業
<p>【D：まちづくり】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「子どもだけじゃない食堂」 事業 ● 「（ボランティア地域活動系）町内の〇〇さんのお仕事、体験してみよう！！イベント」 事業 ● 「縄文の暮らし体験」 事業 ● 「ボランティア」 事業 ● 「ボランティアポイ活」 事業 ● 「町内小・中学生による（有名人の）田んぼアート制作」 事業 ● 「おたくのところそんなことしてるの？」 事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「推しコミュニティ」 事業 ● 「居住者と地元民との交流コミュニティをつくる」 事業 ● 「みんなでボランティアをして、より良い御代田をつくろう」 事業 ● 「御代田町にある田んぼを使って地域の人々で米づくり（田植え）を体験する。」 事業 ● 「地元民のクイズ大会」 事業 ● 「御代田町のお店を集めて」 事業 ● 「自分の得意をみんなに見せる」 事業

成果指標の過年度実績

頁	基本目標	施策	成果指標	単位	R2	R3	R4	R5	R6 (実績値)	R12 (目標値)	目標値設定の考え方	担当
29	1	1	都市計画道路整備率	%	33.5	33.5	32.0	32.0	36.8	38.2	都市計画道路「東原西軽井沢線」等の整備により、整備率向上を目指す。	建設水道課 都市計画係
33		3	経常収支比率 (水道事業会計)	%	121.5	130.4	120.9	133.4	99.7	110 以上	計画に基づき安定的な事業運営を図ることで、計画期間内において10%程度の増を目指す。	建設水道課 上下水道 管理係
33		3	水洗トイレを利用している世帯の割合	%	89.9	90.7	91.3	91.8	91.9	94.0	近年の整備進捗速度を維持し、年0.4%程度の増を目指す。	建設水道課 上下水道工 務係
35		4	消防団員数	人	270	278	241	235	219	250	減少傾向であるものの、令和7年度に新たな取り組みとして「消防団PR動画撮影」を開始した。計画期間内において30人程度の増を目指す。	消防課 消防係
37		5	防犯灯LED数	基	-	376	1,533	1,622	1,680	1,830	防犯灯LED化は完了しており、今後は年25基の増を目指す。	総務課 行政係
37		5	防犯カメラの設置台数 (累計)	台	3	11	11	45	48	60	前計画期間内にて、公園、エコールみよた、保育園等に設置をした。今後は必要箇所へ順次設置し、計画期間内において12基の増を目指す。	総務課 行政係
43		2	公認心理師数 (正職)	人	1	1	1	1	1	2	1名は継続して確保し、計画期間内において1人の増を目指す。	教育委員会 学校教育係
45		3	生涯学習人材登録者数	人	52	57	62	64	71	100	増加傾向を維持し、計画期間内において30人程度の増を目指す。	教育委員会 生涯学習係
45		3	エコールみよた施設利用者数	人	19,810	24,277	44,481	46,776	49,087	52,000	増加傾向を維持し、年1.0%程度の増を目指す。	教育委員会 生涯学習係
45		3	図書総貸出冊数	冊	63,543	75,770	88,012	97,628	96,919	98,000	増加傾向を維持し、年0.2%程度の増を目指す。	教育委員会 図書館係
47	2	4	社会体育施設の利用者数	人	46,460	57,137	66,183	69,627	70,680	73,500	増加傾向を維持し、新体育館建設等の取り組みを通して、年0.7%程度の増を目指す。	教育委員会 社会体育係
49	5	5	浅間縄文ミュージアム入館者数	人	7,080	8,260	18,918	25,388	24,874	26,000	増加傾向を維持し、新たに建設した文化財収蔵庫でのイベント等を通して、年0.7%程度の増を目指す。	教育委員会 博物館係
49	5	5	浅間国際フォトフェスティバル来場者数	人	-	-	22,787	27,501	32,280	37,000	増加傾向を維持し、年2.4%程度の増を目指す。	産業経済課 地域振興係
53	3	1	農業生産出荷額(推計)5年平均	円	36億 3千万	36億 1千万	35億 4千万	35億 5千万	37億 5千万	37億 5千万	減少傾向であるため、現状維持を目指す。	産業経済課 農政係
53		1	農地利用集積率	%	54.3	54.7	57.9	63.1	63.0	70.0	増加傾向を維持し、年1.2%程度の増を目指す。	産業経済課 農政係
53		1	新規就農者数 (直近5年間累計)	人	9	7	7	4	4	5	現状を踏まえ、計画期間内において1名の増を目指す。	産業経済課 農政係

頁	基本目標	施策	成果指標	単位	R2	R3	R4	R5	R6 (実績値)	R12 (目標値)	目標値設定の考え方	担当
53	3	1	多面的機能支払交付金対象面積	a	19,234	19,234	21,141	21,141	21,664	33,964	増加傾向を維持し、計画期間内において12,000a程度の増を目指す。	産業経済課 耕地林務係
55		2	飲食料品を主に町内で買っている家庭の割合	%	78.4	61.8	70.5	72.2	59.1	59.1	減少傾向であるため、現状維持を目指す。	産業経済課 商工観光係
55		2	町内事業者への支援件数	件	36	65	51	38	20	30	新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いた令和6年度と比較し、10件の増を目指す。	産業経済課 商工観光係
63	4	1	松くい虫による被害木の伐採件数	件	77	81	66	52	80	40	減少傾向を維持し、計画期間内において令和6年度半減を目指す。	産業経済課 耕地林務係
65		2	空き家バンク登録数(累計)	件	33	36	47	59	70	100	増加傾向を維持し、計画期間内において100件の登録者数を目指す。	産業経済課 地域振興係
67		3	公共交通の利用者数	人/日	1,166	1,360	1,466	1,613	1,656	1,660	増加傾向を維持し、新しい取り組みを図ることで、利便性向上と利用者数の微増を目指す。	企画財政課 企画係
69		4	EV車両の台数(公用車)	台	1	1	1	2	2	5	増加傾向を維持し、計画期間内において3台の増を目指す。	総務課 行政係
73	5	1	児童館一般来館者利用率	%	-	-	-	-	就学前児童 14.0 小学生児童 16.0	就学前児童 18.0 小学生児童 20.0	増加傾向を維持し、一般来館や「ひだまりっこ」を核に、利用者増を目指す。	町民課 児童館係
75		2	特定健康診査受診率	%	45.5	49.0	51.7	51.2	49.6	50.0	減少傾向であるが、受診勧奨を強化を図ることで、計画期間内において0.4%の増を目指す。	保健福祉課 健康推進係
75		2	ゲートキーパー養成講座受講者数	人	59	66	62	63	55	66	減少傾向であるが、直近の最大値である令和3年度同程度の11人の増を目指す。	保健福祉課 健康推進係
79		4	高齢者の平均自立期間	歳	男性 80.9 女性 83.4	男性 81.1 女性 84.1	男性 80.7 女性 84.6	男性 80.7 女性 84.2	男性 81.3 女性 84.3	男性 81.7 女性 85.2	延伸傾向であるため、計画期間内において近年と同程度の延伸を目指す。	保健福祉課 介護高齢係
81		5	障がい者グループホームの事業所数	件	1	1	1	1	1	2	現状を踏まえ、計画期間内において1事業所の増を目指す。	保健福祉課 福祉係
81	5	放課後等デイサービスの事業所数	件	1	2	2	2	2	4	現状を踏まえ、計画期間内において2事業所の増を目指す。	保健福祉課 福祉係	
85	6	1	区加入率	%	67.3	66.8	66.6	64.8	62.3	63.0	減少傾向であるが、計画期間内において0.7%の増を目指す。	総務課 行政係
85		1	ふるさと納税住民活動応援事業活用団体数(直近5年間累計)	団体	5	9	15	17	22	22	減少傾向であるが、支援金制度の拡充検討を図ることで、現状維持を目指す。	政策推進課 政策推進係
87		2	審議会等の女性委員の割合	%	18.9	19.0	26.1	26.1	28.6	32.0	男女共同参画計画策定後、女性比率は大幅に増加した。本計画期間においても継続実施し、32.0%を目指す。	企画財政課 企画係

頁	基本目標	施策	成果指標	単位	R2	R3	R4	R5	R6 (実績値)	R12 (目標値)	目標値設定の考え方	担当
87	6	2	移住相談件数	件	-	-	-	39	75	96	増加傾向を維持し、年4.6%程度の増を目指す。	産業経済課 地域振興係
91		4	ふるさと納税寄附額	円	2.3億	4.9億	5.3億	6.5億	6.7億	10億	増加傾向を維持し、計画期間内において寄附額10億円を目指す。	政策推進課 政策推進係
93		5	町公式LINEおともだち登録者数(累計)	人	-	-	-	1,590	4,125	10,000	町民約17,000人のうち、スマートフォンを保有する方全員のともだち登録を目指す。	総務課 情報防災係
98	1	1	創業者数 (直近5年間累計)	件	0	7	17	24	28	30	現状を踏まえ、計画期間内において微増を目指す。	産業経済課 商工観光係
100	2	2	人口の社会増 (直近5年間累計)	人	193	445	679	1,124	1,443	1,443	新型コロナウイルス感染症拡大により、生活様式が変化し、近年の社会増は著しい。計画期間内において現状維持を目指す。	企画財政課 企画係
100	2	2	年間観光入込客数	人	375,000	52,700	84,000	132,000	128,000	132,000	直近3年間の最大値である令和5年度(龍神まつり50周年記念)と同値を目標とする。	産業経済課 商工観光係
101	2	2	ふるさと納税の寄附件数	件	4,372	9,270	11,602	12,361	13,007	20,000	増加傾向を維持し、計画期間内において寄附件数20,000件を目指す。	政策推進課 政策推進係
101	2	2	ふるさと納税リピーター寄附者率	%	11	9	23	27	28	35	増加傾向を維持し、計画期間内においてリピーター寄附者率35%を目指す。	政策推進課 政策推進係
102	3	3	出生数	人	95	95	114	88	95	95	現状を踏まえ、計画期間内において現状維持を目指す。	保健福祉課 健康推進係
102	3	3	この地域で子育てをしたいと思う人の割合	%	96.8	96.2	97.6	98.2	98.9	98.9以上	増加傾向を維持し、計画期間内において現状維持以上を目指す。	保健福祉課 健康推進係
102	3	3	乳幼児健診の受診率	%	99.2	98.4	97.2	98.5	98.8	98.8以上	現状を踏まえ、計画期間内において現状維持以上を目指す。	保健福祉課 健康推進係
103	3	3	児童館利用者数	人	42,259	45,800	45,637	46,754	60,326	60,326	令和6年度に急増しており、今後こどもの数が減少していく推計を踏まえ、現状維持を目指す。	町民課 児童館係
103	3	3	公設学習塾「夢サポート塾」の利用率	%	41.1	28.7	40.2	38.4	36.2	50.0	増加傾向を維持し、利用率50.0%を目指す。	教育委員会 学校教育係
103	3	3	授業がわかる児童生徒の割合	%	小学校 89.1% 中学校 75.9%	小学校 91.0% 中学校 88.3%	小学校 92.0% 中学校 86.7%	小学校 94.7% 中学校 85.0%	小学校 92.5% 中学校 87.3%	小学校 95.0%以上 中学校 90.0%以上	増加傾向を維持し、小学校は直近の最大値である令和5年度以上を、中学校は令和3年度以上の割合を目指す。	教育委員会 学校教育係
104	4	4	自主防災組織	区	10	10	10	10	9	18	すべての区での自主防災組織立ち上げを目指す。	総務課 情報防災係
104	4	4	ごみ排出量 (1人1日当たり)	g/ 人日	524	524	526	496	494	495	人口増加に伴い、令和7年度推計値が507g/人日で見込まれている。排出量削減を図り、増加を抑制することで、同程度の維持を目指す。	町民課 環境衛生係

御代田町長期振興計画審議会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏 名	所 属
会 長	赤 田 憲 子 (中 山 温 夫)	御代田町議会 総務福祉文教常任委員会委員長
副会長	重 田 重 嘉	御代田町都市計画審議会会長
	井 田 理 恵	御代田町保健補導員会会長
	大 井 忍	御代田町民生児童委員協議会副会長
	大 井 壽 尚	御代田町農業委員会会長
	大 井 英 俊	御代田町区長会会長
	大 木 加奈江	その他町長が必要と認めるもの
	荻 原 道 子	御代田町教育委員会教育委員
	尾 臺 有 加	御代田町商工会女性部長
	佐々木 早 苗	社会福祉法人蒲公英 たんぽぽ保育園園長
	白 石 藤 吾	ミネベアミツミ株式会社 軽井沢人事総務部 ゼネラルマネージャー
	中 山 悟	御代田町社会福祉協議会会長
	森 泉 謙 夫 (黒 岩 旭)	御代田町議会 町民建設経済常任委員会委員長
	山 越 匡 洋	八十二長野銀行株式会社 御代田支店支店長

※ () は R7.9.24 までの委員

諮問書（基本構想）

7 御発第 2635 号
令和 7 年 9 月 17 日

御代田町長期振興計画審議会
会長 中山 温夫 様

御代田町長 小園 拓志

第 6 次御代田町長期振興計画（基本構想）について（諮問）

第 6 次御代田町長期振興計画の基本構想案を作成しましたので、御代田町長期振興計画審議会条例第 3 条に基づき、別添のとおり諮問します。

答申書（基本構想）

7 御長振審第1号
令和7年11月7日

御代田町長 小園 拓志 様

御代田町長期振興計画審議会
会 長 赤田 憲子

第6次御代田町長期振興計画（基本構想）について（答申）

令和7年9月17日付け7御発第2635号により諮問のありました、第6次御代田町長期振興計画の基本構想案について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、適当であると認め、下記のとおり意見を付して答申します。

記

- 1 町民にとって分かりやすく、理解しやすい計画となるよう配慮されたい。
特に、専門的な用語や表現については、必要に応じて注釈や補足説明を加え、丁寧に示されたい。
- 2 人口増加を続けてきた本町において将来的に人口減少へ転じる推計が示されたことを踏まえ、まちの将来像「未来へつなぐ サステナブルタウン 御代田」の趣旨を町民に丁寧に説明されたい。
- 3 本審議会の審議の過程において各委員から出された意見や提案については、今後の基本計画策定に十分に踏まえられたい。
- 4 本計画の概要および将来像について十分な周知を図ることで、町民の理解と協力を得ながら着実な推進を図られたい。

諮問書（前期基本計画及び第3期総合戦略）

7 御発第 5290 号
令和 8 年 1 月 27 日

御代田町長期振興計画審議会
会長 赤田 憲子 様

御代田町長 小園 拓志

第 6 次御代田町長期振興計画 （前期基本計画・第 3 期総合戦略）について（諮問）

第 6 次御代田町長期振興計画の前期基本計画案及び第 3 期総合戦略案を作成しましたので、御代田町長期振興計画審議会条例第 3 条に基づき、別添のとおり諮問します。

答申書（前期基本計画及び第3期総合戦略）

7 御長振審第2号

令和8年2月6日

御代田町長 小園 拓志 様

御代田町長期振興計画審議会

会長 赤田 憲子

第6次御代田町長期振興計画 （前期基本計画・第3期総合戦略）について（答申）

令和8年1月27日付け7御発第5290号により諮問のありました、第6次御代田町長期振興計画の前期基本計画案及び第3期総合戦略案について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、適当であると認め、下記のとおり意見を付して答申します。

また、計画の推進にあたっては、基本構想で定めたまちの将来像「未来へつなぐ サステナブルタウン 御代田」の実現に向けて、町民と行政が一体となり着実に取り組んでいただけるようお願いいたします。

記

- 1 様々な課題や社会情勢の変化に対応し、常に町民のニーズを的確に捉えながら、必要に応じた見直しを行うなど、状況に応じた柔軟な運用を図られたい。
- 2 分野横断的に推進するプロジェクトや、一つの部署では対応が困難な課題に対しては、組織全体で対応し、各部署の連携強化を図られたい。
- 3 町民と行政、企業等の多様な主体が連携し、本計画に基づく施策を推進していくため、本計画の内容が広く共有されるよう、十分な周知を図られたい。
- 4 本計画に基づく各施策については、適切な進捗管理を行い、必要に応じて点検・評価を行うと共に、その結果を今後の施策の推進に活かされたい。
- 5 本審議会の審議過程において各委員から出された意見や提案については、今後の各施策の実施に当たり、十分に踏まえられたい。

御代田町長期振興計画審議会条例

昭和 50 年 12 月 23 日

条例第 28 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、御代田町長期振興計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 御代田町の長期振興計画に関する必要事項を調査審議するため御代田町長期振興計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(任務)

第 3 条 審議会は、町長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査審議するものとする。

- (1) 御代田町の長期振興計画に関すること。
- (2) 御代田町の総合戦略に関すること。
- (3) その他長期振興計画の推進のために必要と認められること。

(組織)

第 4 条 審議会は 14 名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 識見を有するもの
- (3) その他町長が必要と認めるもの

(任期)

第 5 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 6 条 審議会に会長及び副会長各 1 名を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 審議会は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。

(幹事及び書記)

第8条 審議会に幹事及び書記若干名を置き、町職員のうちから町長が任命する。

2 幹事及び書記は、会長の命を受けて事務に従事する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成16年3月24日条例第6号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年9月18日条例第27号)

この条例は、公布の日から施行する。

御代田町長期振興計画に関する要綱

令和6年8月20日

訓令第8号

(目的)

第1条 この要綱は、御代田町長期振興計画（以下「長期振興計画」という。）を策定するための組織及び運営に関する必要な事項を定め、もって長期振興計画策定事務の円滑な推進を図ることを目的とする。

(委員会等の設置)

第2条 前条の目的を達成するため、次の機関を置く。

- (1) 長期振興計画策定委員会
- (2) 長期振興計画策定委員会専門部会

(長期振興計画策定委員会)

第3条 長期振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、副町長をもって充て、副委員長は、教育長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員は、課長、次長、局長をもって充てる。
- 6 委員会は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 長期振興計画の策定に関すること。
- (2) 御代田町の人口ビジョンの策定に関すること。
- (3) 御代田町の総合戦略の策定に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(長期振興計画策定委員会専門部会)

第5条 委員会にその所管事務に係る専門的事項を分掌するため、長期振興計画策定委員会専門部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長及び副部会長は委員をもって充てる。

- 4 部会長は、部会を統括する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 部会員は、課長、次長、局長、参事、課長補佐、係長から委員長が指名する。
- 7 部会長は、部会における事務、調査等を終了したときは、その結果を委員会に報告するものとする。

(庶務)

第6条 委員会及び部会の庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、公表の日から施行する。

(御代田町長期振興計画策定に関する要綱の廃止)

- 2 御代田町長期振興計画策定に関する要綱（平成元年御代田町訓令第3号）は、廃止する。

第6次 御代田町長期振興計画 第3期 御代田町総合戦略

未来へつなぐ サステナブルタウン 御代田

発行／御代田町

〒389-0292

長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794番地6

TEL 0267-32-3111 (代)

FAX 0267-32-3929

ホームページ URL / <https://www.town.miyota.nagano.jp>

編集／御代田町 企画財政課

発行日／令和8年3月

